

建築と社會

8

日本建築協會

第25輯 第8號

昭和17年8月1日

三星印



設計

施工

三星印岩綿製品

防音・保温・耐火裝置

三星岩綿^{バザール}ブロック構成の防音裝置は爆音に耐へる吸音率を有す

大阪市北区中之島五ノ三〇
大阪田島應用化工株式會社
電話土佐堀(44) 1323.5682.6221.7294

東京市神田區錦町二丁目四ノ一
三星産業株式會社
電話 神田(25) 四三九七番



日英米特許及實用新案登録百數十件所有

大野式防火捲上ヶ戸

[特許大野式シャッター]

主要製品

大野式シャッター
大野式ルーブルシャッター
大野式融金付自動開鎖戸
大野式工場用軸承
大野式轉子入軸筐・戸車
各種防火扉・鋼製建具類
應用特殊機械材類設計製作

株式會社 大野製作所

本社 { 東京市芝区三田四國町二番地
三田工場 { 電話三田(45) 3737・3738・3787
板橋工場 { 東京市板橋区志村町一五九二番地 電話赤羽 2768・3272
大阪詰所 { 大阪市此花区上福島中二丁目六十番地 電話福島 43588

株式會社

本店 大阪支店
支店 出張所

清水組

株式會社 出張所
満洲 新洲 清水組
大連、奉天、遼陽、安東、鞍山、其ノ他
東京、神奈川、千葉、埼玉、東京、大阪、京都、福岡、台北、京城、北
横濱、熱海、新潟、小倉、仙臺、金澤、神戶、高松
釜山、天津、漢口、濟南、石家莊、張家口、
大同、南京、青島、廣東、清津

暗幕

工場其他/防空用遮光設備

營業課目

各種新案 防空遮光暗幕工事 設計施工
各種輕量サツシ工
各種防空用軍需資材

全力で護れ

(この空、この國土)



椎名營業所

大阪 大阪市西區本町通一丁目六〇
電話 西 3273
神戸 神戸市西區入幡通五丁目一三
電話 西合 6074

株式會社

株式會社

出張所 満洲 出張所 本店

鴻池組

東京、名古屋、京都、大阪、神戶、松本、池田、大阪、満洲、新洲、奉天、海城、牡丹江
代表新特別市興安大路二二八號
電話 ② 六五二七

大阪 大阪市西淀川區傳法町北三丁目六七番地
電話 代表此花 四四三一番

建 築 と 社 會

第25輯 第8號 昭和17年8月發行

八 月 號

目 次

「防空建築と耐火木材に關する」懇談會.....	(1)
構造上から見た最近の工場建築.....青 柳 貞 世...	(15)
新興木構造の理論と實際.....宇 賀 神 行 一...	(20)
ビ ー ル の 泡.....池 田 靈 峯...	(23)
劇 場 餘 録.....小 泉 嘉 四 郎...	(33)
☆紫 煙 室☆	
ざ い ふ り.....山 口 正...	(39)
明 日 香.....沖 四 郎...	(41)
夏 の 民 族.....阪 井 進 太 郎...	(44)
思ひ出づるまゝに.....太 田 平 司...	(45)
會 報.....	(47)
編 輯 後 記.....	(51)

會 告

日本建築協會會旗圖案懸賞募集規定

本協會の創立より廿五年、今春は大東亞戰下に意義ある記念式を舉行し又記念事業としては、時局下に相應しい數々の事業が目下進行中で、建築報國に邁進しつつある我が協會に、末だ會の表徴である會旗の制定なく會員諸氏の要望もあり、此の機會に會旗を作成する事となり、一層意義深くあらしめる爲、廣く會員諸氏より會旗圖案の應募を求める次第である

會 旗 圖 案 懸 賞 募 集 規 程

1. 圖案の要旨 日本建築協會を表徴し得るもの。
2. 應募要件
 - (イ) 應募は正、副二案を要し、正は本會儀禮用とするもの、副は見學會例會講演會等の利用に便なるもの。
 - (ロ) 地質は布地とし三色以内たる事。
 - (ハ) 寸法隨意
3. 入賞及賞金

入 賞	二名	賞牌及賞金五拾圓宛
佳 作	三名	賞牌及賞金參拾圓宛
4. 締切期日 昭和十七年八月三十一日午後三時
5. 發 表 本人に通知をなすと共に審査の結果を九月建築と社會に掲載發表す。
6. 審 査 本會常務會、創立廿五年記念事業幹事會に於て行ふ。
7. 應募心得
 - (イ) 圖案の大きさは天地五十厘左右七十厘白色畫用紙一枚に正副二案を納むる事(説明あらば適當挿入の事。)
 - (ロ) 圖案には暗號を附し別に暗號、住所氏名勤務先を記せる紙片を密封し封書の表面に暗號を附すべし。(郵送の場合は郵便法に依り包裝の表面に住所氏名記載の事)
 - (ハ) 審査の結果に對して説明又は異議申立ざる事。
 - (ニ) 應募圖案に關する一切の權利は本會に歸屬するものとす。
 - (ホ) 應募圖案は一切之を還附せず。
 - (ヘ) 圖案送先 大阪市北區中之島三丁目(朝日ビル内) 日本建築協會宛

昭和十七年八月

社 團 法 人 日 本 建 築 協 會

會 告

家庭防空施設圖案懸賞募集規定

1. 要 旨

日本建築協會主催、軍及大阪府、市並に朝日新聞社後援の下に於る 9月下旬、大丸百貨店に於て「建築と防空展」を開催するに當り家庭防空の整備強化促進のため本會は家庭防空施設圖案を募集し資源不足の折柄なるべく手近の材料と設備を應用し以て在來の住宅を修補加設し迅速に効果を發揮し得る革新的の創意工夫に富める實行案を需む。

2. 募 集 要 項

應募者の日常接する實在の住宅を選び之に對する下記事項の全部又は 2.3 を含むもの。

- イ 住宅内部の防火的改善（例へば間仕切、雜作等の改修並に防火用水、破等の配置）
- ロ 住宅の待避施設（例へば土藏、地下室、地窖、押入、床下又は家具類等の防空的利用）
- ハ 宅地内に於ける通路、非常口、水槽、池又は樹木等の防火的配置
- ニ 其他現在住宅の防空的改善

3. 所要圖面及説明書

- イ 現況圖＝配置圖並に平面圖（寫眞添付可）
- ロ 改善案圖＝配置圖、平面圖及透視圖（若し必要あらば立面圖又は斷面圖を附するも可）
- ハ 用紙は、大きさ50種×70種の白色畫用紙を使用し墨書すること（陰影又は色彩を施すも可）
- ニ 説明書は圖面の餘白に記入すること（但し別紙を添付するも可）

4. 入選及佳作

入 賞 5 名

- | | | | |
|-----|-----|----------|--------|
| 1 等 | 1 名 | 賞狀及賞牌並賞金 | 金 貳百圓也 |
| 2 等 | 1 名 | 同 | 金 壹百圓也 |
| 3 等 | 3 名 | 同 | 金 五拾圓也 |

佳作 若干名 賞狀及賞牌

5. 締 切 期 日

昭和17年9月10日（木）午後5時迄

6. 審 査

「建築と防空展」委員會に於て之を行ふ

7. 入選者發表

本人に通知すると共に「建築と社會」10月號に掲載す
尙入選並佳作圖案は「建築と防空展」會期中會場に之を展示す

8. 應 募 心 得

- イ、圖面並に説明書には各暗號のみを附すること。別に暗號並に住所、氏名、職業（勤務先）を記せる紙片を入れたる封書を添付し、封書の表面には前記暗號のみ記すること（郵送の場合は郵便法に依り包裝の表面に住所氏名を記載するを要す）
- ロ、審査の結果に對しては説明を求め又は異議を申し立つることを得ず
- ハ、應募圖案及説明書の展示及處分一切の權利は本會に歸屬するものとす
- ニ、應募圖案及説明書は一切之を還附せず
- ホ、應募圖案の送り先

大阪市北區中之島3ノ8 朝日ビル4階

日本建築協會「建築と防空展」係宛

會 告

今般理事副會長井上新二氏辭任に付 昭和17年7月27日開會の評議員會に於て補缺選舉を執行致しました結果下記の通り當選相成りました

理 事 副 會 長 松 本 儀 八 氏

昭和17年8月

社 團 法 人 日 本 建 築 協 會

豫 告

建 築 と 防 空 展 覽 會

主 催 社團法人 日 本 建 築 協 會

後 援 (豫定) 中 部 軍・大阪師團各司令部
 大阪府・大阪市・朝日新聞大阪本社
 (京都・神戸開催ノ場合ハ之ニ準ズ)

會 期 自九月二十九日(火) 六日間 午前九時一午後六時
 至十月四日(日)

會 場 株式會社 大 丸 (大阪市中心齋橋)

展 示 內 容

- 第 一 部 住 宅 防 空 (家庭防空施設、待避施設、地下室、防空の利用)
- 第 二 部 都 市 防 空 (防空都市計畫、都市分散、空地ノ利用、近隣地ノ防空の措置、隣組防空計畫)
- 第 三 部 建 築 的 防 空 (偽裝、燈火管制、待避所、防彈施設、防火建築、防護室、防空壕)
- 第 四 部 防 空 資 料 (各種圖表、寫眞、模型、パンフレット等)
- 第 五 部 協會廿五年記念展 (本會廿五年ノ建築、防空、都市武裝、其他事業ノ經過資料、會員餘技等)

防空建築と耐火木材に關する懇談會

主 催 日 本 建 築 協 會
耐火木材工業組合
後 援 大日本防空協會大阪支部

時 6月20日午後4時20分——8時

所 新大阪ホテル

出 席 者

内務省防空研究所構築課長
檢 定 官
同
大阪府警察部建築課長
同 技 師
防火改修係長
同
大阪府警防課技師
大阪市役所防火改修課技師
堺市役所計劃課長
京都府建築課々長
同 技 師
京都市役所營繕部技師
京都帝國大學教授工學博士
兵庫縣建築課々長
同 技 師
西宮市役所建築課々長
尼崎市役所營繕課々長
大日本防空協會常務理事 }
耐火木材工業組合理事長 }

佐 田 昌 夫
佐々木秀郎
小林信太郎
井上新二
玉置豐次郎
中村吉太郎
長尾清一
竹内佐平治
小泉喜四郎
加藤善吉
松井浪之助
森口清
山口正
武居高四郎
山内喜兵衛
平野八十次
相原辨一
守山廉藏
和田專三

大日本防空協會大阪支部
日本建築協會會長工學博士
日 本 建 築 協 會 員
同
同 竹中工務店
同 清水組大阪支店
同
同 書記長
大阪木材株式會社販賣第一部
愛國化學工業株式會社々長
同 取締役支配人
第一化學工業株式會社
帝國耐火木材株式會社々長
京都第一化學工業株式會社役
常 務 取 締
東注木材防腐株式會社人
取 締 役 支 配 人
同 技 師 長
東洋産業開發株式會社
耐火木材工業組合
同

小林主事
片岡安
置鹽章
松久保敬三
馬野七登
岡本松太郎
鍵富要藏
大和榮術
寛 正太郎
雨宮泰亮
湯野保兵衛
田村床太郎
大藪二郎
岩井得之助
豊岐敏夫
西川技師長
安達龍作
霜取清

和田大日本防空協會常務理事 御多用中の所お
差繰り運び戴きまして有難う存じます。

大東亞戦争の進展に伴ひまして、都市防空施設の強化は愈々其の緊要性を加へて参りましたが、特に木造家屋を主體と致します我が國主要都市の防火は焦眉の問題となつて参りました。我が都市建築物の九割餘を占めて居ります木造家屋を如何に防火的に補強するかにつきましては、御承知の如く内務御當局に於て防火改修規則、防空建築規則を制定せられ、又先般防空法を改正せられて、國家的事業として之が急速完遂に非常な努力を進められて居るのであります。處が我が國の耐火木材が一般建築市場に登場いたしました歴史はまだ極めて日が浅いのでありまして、過ぐる昭和14年防空建築規則が公布せられ、次いで防火改修規則が制定せられて、初て防火資材として適用を見るに至つたのであります。其の當時は可燃性であります木材を難燃性に變質せしむると云ふので、各方面に於て相當の興味ある注目と關心を集めたのでありますが、何分實驗室から直ぐ工場生産に移されたのでありまして、十分の實際的試験時代を経てゐなかつたが爲め、間もなく錆とか吸収性又は燃燒度の質的低下等の缺陷を惹起いたしまして、一時轟々たる批難を浴びるやうになつたのであります。そこで監督官廳であられます内務省に於きましては、昨年新たに耐火木材製造取締規則を制定せられて、之が製造業者に對して内務大臣の許可制を執ると共に、耐火木材の規格を改正して、昨年12月から全業者に對して工場の検定官を派遣せられ、製品の直轄検定を施行せられることになつたのであります。之に依りまして、耐火木材は從來の製品に比しまして、質的の保證が與へられ、其の面目を一新するに至つたのであります。併しながら現在の製品は未だ以て決して完全なものとは言へませぬ。各製造業者に於きましても、御當局や學界の御指導をお願い致しまして、銳意其の化學的研究と技術上の改善向上に努力して居られる次第であります。此の木造家屋に盛られました日本趣味、我が日本の氣候風土、民族史的觀點から、所謂日本的性格を發揮します上から、或は又經濟上の見地からも色々考へて見ますのに、木造家屋が存續して居りま

す限り、其の不燃化と耐火木材の化學的使命とは洵に因縁淺からざるものがあると思はれるのであります。

以上述べました相互的觀點に立脚せられては各方面とも耐火木材に付ての正しき御認識を戴きまして、一日も速く理想的な耐火木材の實現に御協力御支援を寄せられ、又一方製造業者に於かれまして、之が待望に反かざるやう一層の御研究と御盡力を切望して已みませぬ。

斯かる趣意に基きまして、本夕此の小集會を催しました次第でありますから、何卒忌憚なき御希望、御意見を十分に御開陳戴きたいのであります。

本集會を催すに付きましては、府市御當局、建築協會、其のお他役所向専門家の方々から多大の御協力と御厚意を戴きましたことを、甚だ失禮であります、此の席から厚く御禮申上げます。

(拍手)

尙ほ本集會の司會を大阪府の井上さんをお願いすることに致します。(拍手)

座長(井上大阪府建築課長) 僭越でございますが、御指名に依りまして、私司會を勤めさせて戴きます。先づ日本建築協會の會長片岡先生をお願い致したいと思ひます。

片岡日本建築協會會長 只今和田閣下のお話の如く、我が國刻下の急用に應ずべく如何にしたら耐火木材をより有效なものにし、木造建築を成だけ燃えないやうにすることが出来るか、其の方法をお互に研究しやうと云ふ趣意の下に、此の懇談會が催されたのでありますが、我々建築に精進して居ります者は、先づ其の専門を以てお國に報ひると云ふ事が奉公の第一義でありまして、今日御列席の皆様はそれぞれの立場から此の懇談會に深い期待を有つて居られることと思ふのであります。私は是より直接此の懇談會に必要な當面の問題に付てのお話がある際に、其の貴重なる時間を澤山戴くことは恐縮千萬でありますから、約20分ばかりの時間を戴きまして、少し話は古いけれども、我々の忘れてはならぬ事であつて、何遍おしても宜い事であり、又恐らく今日の懇談會の問題の根源になるべき事でないかと思ひますが故に、私共が20數年前當局に進言を致して、當局の關心を促すと同時に、又一般の民衆にも理解をして貰

ふべくやつて來た事柄を簡単に申上げて見たいと思ふのであります。

我が國の都市は、或は四分板とか二分板或は藁や美濃紙と云ふやうな最も燃え易いものを積み重ねた木造建築の集團であつて、危険千萬な都會と言はねばならぬのであります。何時までも此の儘に段々大きくして行つたならば、遂には驚くべき災害を被むるだらう。こんな脆弱なものを以て今日の文明を維持しようと云ふやうな不合理は一刻も速く改めなければならぬ。而も昔は燃えない家を作ると云ふことは相當困難であつたが、今日は構造の進歩から、絶対に燃えない家を造ることはそんなにむづかしい事でない。極端に言へば、木材は段々高くなる半面に於て、製造工業は段々進歩して、耐火構造の家を造ると、木造の家を建てるのとは經濟的に言つても大差がなくなり、どうかすると耐火建築の方が木造建築より安いと云ふことにもなる。即ち構造上から言つても、經濟上から言つても、木造建築を耐火建築に改造する事はさうむづかしい時代になつて居るに拘らず、我が國の行政官は之に氣が附かない。それは氣が附かないと云ふより、斯うした事情を十分に知らないのであります。

大正六年に我々の協會では決議をし、都市改造に關する時の後藤内務大臣に其の事情を申述べ、一刻も速く都市の改造が出来るやうな方針を立てゝ貰ひたい。それには唯行政官の考だけではないかぬ。又技術者だけの考ではないかぬから、最も權威ある調査會を設けて、それに関する法案を審議決定して貰ひたいと云ふ建議をしたのであります。而も尙ほ是は一刻も速く當局を動かす必要があると云ふので、越えて大正7年の2月に、大阪に於ける建築協會と、東京の建築學會と建築士會及都市協會の四會が聯合して、再び建議書を出した譯であります。其の建議が直に採用され、其の年の5月から調査が始つて、1年にして調査を了へ大正8年の春議會に都市計畫法と市街地建築物法の二法案が提出され、僅か1週間の中に兩院を通過して法律となつた譯であります。

斯う云ふ譯で、私は當時からさう云ふ事の必要を痛感して、其の建議案を書いたのであります。其の趣意は今日と雖變らない。私は何處までも我

が國の都市建築に當嵌るべき理念であり、其の中には成程今でもさうだなアとお認めになる點が相當あると思ひますから、老人の繰言のやうだけれども、其の趣意を申述べ代りに、又時間を節約する意味に於て一應其の意見書の全文を讀上げます。

意見書

我國の重要都市に對し速かに建築法令の布かれんことを望み、其制度に關する調査會を設置するの急要なるを認め、下記各會聯合の決議を齎らし茲に之を建議す。

願くは清鑑を垂れさせられ、御採納あらんことを切望の至りに勝へす。

大正7年2月 日

建築學會々長 工學博士 辰野 金吾

日本建築士會々長 工學博士 長野宇平治

關西建築協會理事長 片岡 安

都市協會幹事 藤原 俊雄

內閣總理大臣伯爵寺內正毅殿

理由

我國の大都市は今や封建鎖國の時代より一躍して、世界的文明と接觸すべき機運に達し、其施設に於て改竄を要すべきもの甚だ多く、明治21年の勅令による東京市區改正條例の如きも其一端に着手する準備なりしや明かなり、然るに市區改正の事業も東京を除きては他の大都市に及ばざるが如き現時の狀態は畢竟都市改良問題の閑却されたるを證するものなり、現時文明國の都市として其改良施設を考慮すべき問題は一にして足らずと雖も市區改正と建築條例の制定とを以て其根本となすべきは敢て囑々を要せず、然るに我國の都市は帝都の中央に於ても未だ建築統一の法規なきの狀態にして、若し此儘に放棄せんか、之を現状に觀、之を將來に稽ふるに到底文明國の都市として進展し得べからず、殊に今後當然被むるべき都市大火の災厄、震災の大破壊を慮るに、其慘狀は蓋し容易ならざるものあるべし、況して將來戰時に於ける都市襲撃に對する防備の急要は國防上缺くべからざるものあるに於てをや、此次歐洲の大戰亂には都市の破壊を以て其戰略の一とし、盛に之を實行しつゝあるを聞く、此點に關しては我國都市の建築の抵抗力殆ど絶無なるを考ふる時は、我國重

要都市の改造は焦眉の急務なるを感じざるを得ず彼歐米の各都市は已に古きは100年以前より新しきも數10年以來嚴正なる建築法規を以て其建築を制限し、以て都市の健全なる發展を計らざるなし然るに獨り我國は之を各個人の放縱に任せ何等の制限を加ふるなく、其外觀に於ては統一を缺ぎ、市民の安寧公衆の衛生を保するなく、災害防備の實質に於ては不完全を極め、空中攻撃に對しては全く抵抗力なし、吾人は何故に斯かる非科學的の都市に甘んじて益々世界文明の大勢に遠ざからんとするや、憂國の士は到底之を容るゝことを得ざるべし、吾人は之を歐米の都市の過去に鑑み、現時の科學應用旺盛の傾向に稽へ、更に將來我國都市の發展に思ひ臻る時、到底現在の秩序なき不統一を持続すべき時期にあらざるを感ずるや切ならざるを得ず、今や我國は世界的強國の一として宇内に雄飛せんとするに際し、國內の重要都市進展の方針を定むる能はずんば、之れ100年の計を誤るものにあらずや、是れ吾人が速かに我國重要都市建築條例を布かれんことを望み、其制定準備の爲め調査會設置の急要なるを唱ふる所以なり。

調査會に對する希望

内閣若くは内務大臣直屬の機關たらしめ、各省代表者、衛生局長、土木局長、警視總監、各重要都市の市長、市會代表者、衛生工學家及若干名の建築學家を以て委員會を組織すること。

斯う云ふのでありますが、先刻申した通りに、内務省は直に之を採用して、我々の志望通りの委員を任命して調査會を作り、5月より調査を始め、其の年の12月に法制局に廻して、其の案文が出来たと云ふ譯であります。此の法律は大正9年から六大都市に實施されたのであります。若し此の法律が5.6年も前に實施されて、東京のシウイック・センター其の他の防火地區が相當完備してゐたならば、あの大正12年の震災にあれだけの損害は受けなかつたらう。恐らくその被害は10分の1位で済んだのでないかと思ひます。私が言ひ當てたと言ふ譯でもないが、早晚地震が来るか、大火事が来るかと言つて、心配して居つた其の大火が、大正12年に來たのであります。(中略)

今日の懇談會は、燃える木材に技術を加へて燃えないやうにしたら宜いが、如何にすれば完全な

ものが出来るかと云ふ御相談であつて、我が國の現状に於て極めて緊要な事であると信じます。勿論根本的には更に深く考へなければならぬ問題であつて、永久の策は又別にあると云ふことも付け加へてをきます。

井上座長 結構な御意見を伺ひましたが、只今お話になりました防火改修工事の現況であります。實は防火改修工事は昭和14年度から實施されて居るのであります。初は極く僅ながら内務省の補助金も出して、マア見本を作るやうな意味に於て現在まで來たのであります。時局が彌々逼迫して参りまして、之を本格的にやらなければならぬと云ふ時期になつて來た譯であります。それに付きまして大體今まで大阪なり、京都なり、兵庫なりでおやりになりました防火改修工事の状況を伺つて見たいと思ひます。先づ大阪から一つお話して戴きたいと思ひます。

中村大阪府防火改修係長 大阪では14年度から始めたのでありますが、14年度の事は、當時初めての事でありまして、結局15年度に持越しまして、實際は15年度中に工事をしたのであります。次に15年度であります。15年度も順次繰延べまして、矢張り16年度に實施したのであります。更に16年度の分としましては、段々順送りになりました結果即ち今日現在やつて居るのであります。

以上は今日までの状態であります。更に16年度からはさう云ふ風な一般的改修でなしに、大規模の改修が加つて参りました。之は現在市の財産としての國民學校21校が殆ど完成して居ります。其の他工場、倉庫と云ふやうなものをやつて居る譯であります。尚ほ堺市では大阪市より二年後れて16年度から防火改修が始りましたが、是も一箇年繰延べまして、近く着手する筈であります。尤も是は初のことでありますから、ホンの見本の意味合でやるのであります。

大體今までの状態はそんな事です。

井上座長 京都の方はどうですか。

森口京都府建築課技師 細かい數字は調べて居りませぬが、京都の舊市内の中央を縦と横の十字形に防火改修をされた街割がズラツと列ぶやうなことになる譯であります。其の外昨年度より大規模な改修をやつて居りますが、それは私施設とし

まして、新京阪の京都の停車場が最近竣工し、又市の建物としましては已に現在全部請負契約を終りまして工事の着工を見るばかりになつて居ります。其の他京都府では東舞鶴に於きまして、防火改修をやつて居りますが、是はまだ一部分より竣工して居りませぬ。

大體現在はその所でございます。

井上座長 次に兵庫縣の状況をお話し願ひます

山内兵庫縣建築課長 兵庫縣に於きましては、神戸市の15年度は全部完成し、16年度分は半分完成して居ります。あとの尼ヶ崎市は15年度の分、住吉は16年度の分が何れもまだ完成して居りませぬ。今茲に數字的に書出したものを有つて居りませぬので、極く概略の事でありますが、今後は大に進むことだらうと考へて居ります。

井上座長 只今のお話で見ても、三府縣では防火改修に付て相當経験を有たれた譯であります。東京の方の建物の構造と近畿方面の建物の構造とは多少違ひますが、矢張り相當物資に恵まれて居ると云ふ關係から、今の處耐火木材を用ひられることが少いのでないかと思ひますが、全然使はれないと云ふ譯ではないので、耐火木材を使用された経験上何か不満な點とか、さう云ふことに付て御意見があれば、此の際各府縣のお方に承りたいと思ひます——大阪府の方どうですか。中村技師

中村技師 只今の處耐火木材は防火々々と言つて居りますが、どちらかと申しますと、私が検査に廻りまして猶ほ時日が浅い爲かどうか知りませぬけれども、出来たものが重いやうに感じて居ります。或は焦りますので、乾燥が悪いのかも知れませぬが、兎に角普通の木材と比較しまして、雨戸などが大變重くなります。マア之を使つて居る部分は大體雨戸と云ふやうな方面であります。それが今までの小車のやうなものでもありましたならば、重くても宜いと思ひますが、今日はあゝ云ふ材料が少いので、雨戸が重くなると云ふことを大變氣にして居る譯であります。是が軽く出来るものならば、軽くさしたいと云ふやうな希望を有つて居ります。マア今まで経験した結果は、そんなものであります。

井上座長 京都の方では何かお考になつて居ることはありませぬか。

森口技師 現在までの處別に之に對して何う斯うと云ふことは聞いて居りませぬが、唯何と申しますか、價格が相當高いので、何とかもう少し安く出来れば結構だと云ふことであります。

井上座長 兵庫縣では大分お使ひになつて居るやうに聞いて居りますが、どうですか。

山内課長 私もまだ兵庫縣に来て餘り古うございませぬので、よく知らないと言ふては申譯ないのであります。湊川神社の西の方の模範街衢に使つて居るのを見ると、非常に成績が好いのであります。耐火木材は鹽氣がしみて來たり、金物が腐つて來たり、外觀が非常に汚くなつて來たりすると云ふやうなことは、其の現場には無いやうであります。先般東久邇宮殿下も其の現場を御覽下さいました譯であります。彼處に關します限り非常に好いと云ふことが言ひ得ると思ふのであります。マア兵庫縣では澤山使つて居るのではないかと思ひますが、私が長崎に居つた時の経験から率直に申しますと、實は餘り感心しないと云ふ考を有つて居つたのであります。是は今後の品物に對して申す譯ではないのであります。兎に角防空建築にしても、防火建築にしても、マア土塗とか、漆喰塗とか、モルタルと云ふやうなものは從來からあつたものですから、大體人が信頼を有つて居るのであります。耐火木材に關する限り全く新しいものなので、先づ之に信頼感を有たせると云ふことが、仕事の進捗の上から考へても非常に必要ではないかと考へるのであります。内務省の會議に於て内田壯先生のお話で、自分の研究は、今後誰がやつても之に勝る研究を爲し得る人はないと云ふことを言ふて居られましたのを聞いても、非常に結構な材料だと云ふ感じを有つたのであります。今まで私が長崎で見て居りました経験から言ふと、其の言葉を裏切るものが多かつたのであります。併し神戸に於て見て居ります所では非常に成績が好いのであります。是はおじょうづを言ふ譯でも何でもなくして、全く好いのであります。雨戸を作りまして、それにペンキを塗り、ちよつと特殊な戸袋を拵へて、其の中に入れて居るのであります。彼處へ見學に來られる人が、皆よくそれを引張り出して見られるのであります。一人として彼處に使つてございますもの

に付ては、どうも是が耐火木材では困ると云ふ風に言はれる人は、私の短い経験では無い譯であります。是からは斯う云ふ良い品物が出来ると云ふことを信じて居りますが故に、こんなことを申上げる譯であります、資材に對する信頼性が非常に必要ではないかと考へるのであります。他の所に使つて居りますものに付ては私直接請負はせたいものはありますが、實は材料は見えてゐないのであります。併し餘り批難を聞いて居りませぬ。随つて模範街衢同様に成績が好いのでないかと考へて居るのでありまして、耐火木材に關しましては全く白紙の状態、其の設計者の使ひまする儘に容認して居るやうな状態であります。仍ち兵庫縣に關しまする限りは概して成績が好いと申上げて、先づ間違ないと思ふのであります。マア此の程度で……

井上座長 防火改修と言ふても、今までは見本を作ると云ふ程度であつた譯であります、内務省に於ても、今年度から愈々本格的に乘出して來たのでありまして、茲0年の間に一應安心の出来るやうな程度に防火改修を大々的にやると云ふやうに腰が入つて來た譯であります。大阪を例に取つて見ますと、今までは大抵〇〇〇位の仕事が精々關の山であつたのでありますが、是からは殆ど一年に〇〇〇位の仕事をしなければならぬのであります。さうなりますと、資材の關係がなかなかむづかしい譯であります、前に申上げましたやうに、物資に非常に恵まれて居る近畿地方では代用資材が相當ある譯であります。さう云ふものをどんどん利用して行きたいと考へて居りますが、同時に今までない程度に相當多量の耐火木材が使はれるやうになると云ふことがはつきり分つて居る譯であります、此の木材に付きましては、最近使用規格もなかなかむづかしくなつて參りました。勿論國策的にやる防火改修と云ふことに付きましては、國として當然相當の木材を耐火木材の方に使用さすやうにしなければならぬと思ひますが、將來木材がさう云ふものに十分廻り得るかどうかと云ふ見通しに付きまして、日本木材株式會社の方から一應お話を願ひたいと思ひます。

梅原日本木材株式會社大阪支店長 私御指名を

受けました日本木材の大阪支店員であります、前2年に於きましては、我が國の木材需要は大體00萬石から00萬石程度でありまして、其の中00萬石位は米材若しくは南洋材が入つて居つたのであります。事變以來非常に需要が殖えまして、其の01倍の0000萬石位は最少限度なくちやならぬと云ふやうな状態になつて來ました。一體木材と云ふものは非常に融通性が多いのでありまして、御承知の通り、其の本來の用途が廣い上に、金屬類が逼迫すれば、其の代用として木材を使はうと云ふやうなことになつて參りまして、我々木材業に携つて居る者ですらも、斯う澤山の材木が何處に要るのだらうかと思ふ程の事情になつて參りました。それで斯う云ふ状態で將來どの邊まで日本の内地の森林が持耐へて之を供給して行くことが出来るかと云ふことが一つの問題であり、若し出来ないとするれば、どうしたら宜いだらうかと云ふことが又一つの問題である譯であります。

そこで農林省では山林の調査と申しますが、詰り伐採可能樹量と云ふものを急速に調査しなければいかぬと云ふことになりまして、各府縣の町村單位の森林組合を作り、其の町村單位の森林の中に於て年齢別、樹種別にどう云ふ伐採可能の樹があるかと云ふことを急速に調査しつゝあるのであります。或縣では相當出來て居りますし、まだ完成しない所もありますが、其の全國の伐採可能數量を調査し、又一方事業上必要缺くべからざる所の需要調果もやつて居りますが、それぞれ睨み合せまして、足れば結構であります、足りなければ、何とか其處に對策を講じなければならぬ。併し農作物のやうに、足りなかつたら、春種を播けば、秋には相當の生産が得られると云ふやうな譯には木材は行きませぬ。併しさう云ふ風に種を播いて直ぐ收穫を舉げると云ふやうなことが出来ないと思ふ不便があります半面には、樹木と云ふものは極く若いものでも使へますし、又古ければ古い程用途が廣いのであります。だから無理に早く伐れば、或程度早くも伐れると云ふことにはなるのでありますが、其處は又日本の國土保安に關係がありまして、經濟、治水に非常な影響を致します。極端に申しまして、裸にする程伐れば0年程供給は出来るであらうと思ひますが、さう極端

にやつて、河川の治水或は水力方面に影響を及してはいけなないので、其の邊の調節がむづかしいのであります。結局は重要部門に木材を廻して、それ程重要でない方面の木材を規正すると云ふ外需給の對策はないのであります。そこで森林の生産方面は今少し進行しますと、伐採可能量は分りますが、今度は木材の需要者に對する配給を何とか考へなければいかぬと云ふので、木材統制法が出來たのであります。而して其の木材統制法に依つて、日本全國を一つとした日本木材會社が出來、又各地に14.5の地方木材株式會社を作りまして、此の地方木材株式會社がそれぞれ生産された木材を集荷して配給をする譯であります。又日本木材株式會社の方は外地から内地へ入るもの、若くは内地から外地へ出るものゝ統制、或は内地の配給の指導、又は生産に對する資材と申しますか其の必要とする色々の材料の供給を致し、或は資金の融通をするとか云ふやうな使命を有つて居る譯であります。地方木材株式會社は1度に出來ませぬ事情がありまして、近頃の言葉で申します中核體會社と云ふものが、各地に出來て居ります。大體は府縣單位の木材會社であります。中には地區別の會社が出來て居ります。

それで木材統制法の狙ふ所は5月31日までは木材業、製材業は自由に出来るが、6月1日からは木材業、製材業は自由職業でなくなつてしまひ、全部會社に統一され、將來は全部が個人經營ではなくて、會社經營になるのだと云ふことになつて参りましたので、今各府縣とも差替へ、入替へ或は企業整理と云ふやうなことで、大分混亂をして居る譯であります。是が數箇月経ちますと、本當の國の要求する方面に重點主義に配給を向けると云ふことにならうと思ひます。それならばどうして重點主義に木材の配給をするかと申しますと是は農林省が夙に立案し、商工省其の他と協議をして、軍需用材を首め杭木、パルプ、電柱、其の他各種用材の配給計畫を立てると同時に、府縣の生産割當を行ひ、又其の生産したものを集荷して輸送上最も便利な所に生産府縣から送らせると云ふ方法を今執つて居る譯であります。而して今そろそろ軌道に乗つて配給して居りますものは杭木、パルプ、電柱、枕木等であり、近くさうならうと

云ふのが住宅營團材、造船車輛用材であります。先づ此の程度でありまして、一般の所謂民需に對しましては、まだ計畫が出來てゐないやうであります。併し各生産縣の狀態を見ますと、軍需の調達に追はれて居りまして、大都市の木材の生産のない都市に對しまする木材の供給と云ふことは第二若くは第三のやうな形になつて居ります。大阪市と致しましては、2.3年前に於ける月末の在荷量は大概80萬石から90萬石近くのものでありますが、現在はそれが80萬石程度と云ふやうなことになつて、生産縣からは入つて來ず、需要は殖えて來ると云ふ非常に苦しい立場になつて居ります。唯頼もしいのは所謂南洋材であります。是は一方から申しますと、非常に豊富な材料があつて、どしどし日本へ入つて來る、だから日本の山林は當分休養が出來ると云ふ樂觀説の人もありますが、一方には、なかなかさうはいかぬ結局建設用其の他に於て現地消費材が非常に澤山要るから、一般内地の人が思つて居るやうな工合には木材は入つて來ないと言ふ人もありまして、まだ調査中ではつきりしたことは分りませぬが、マア當分は内地のもので、一切間に合さなければならぬと云ふことになる譯であります。將來の見透しと申ししましても、まだはつきりした數字は分りませぬが、使用は段々窮屈にさせられて、所謂農林省の配給案に依らなければ、手に入らなくなるだらうと云ふことは想像される譯であります。

で、耐火木材の材料は本年から配給になることになりまして、現在では大體耐火木材用として10萬0千石ばかりの配給が計畫されて居ります。大阪附近には約10萬石ばかり來ることになつて居りまして、各工場別に生産縣から送ると云ふことの豫定計畫は出來て居りますが、先程申しましたやうに、まだ生産縣の機構が十分でありませぬので之を早速工場に送り届けると云ふまでになつて居りませぬが、近く此の計畫通りに各工場と御相談申上げて、どう云ふ材木を仕入れて、是だけの數量を送つて貰ひたいと云ふ需要の細かい數字を出して戴き、其の數を又生産縣に割當てまして、計畫發送をして戴く、斯う云ふ風にして戴きますれば、此の豫定數量は何とか入らうと思つて居ります。以上

井上座長 それでは現在耐火木材に付きまして内務省の防空研究所の方で色々御研究を願つて居る譯であります、幸に防空研究所の佐田さんが見えて居りますので、先生の今まで色々研究して戴きました具體的なことに付きましてお話を承つて置きたいと思ひます。

佐田内務省防空研究所構築課長 初にお断り申上げなければならぬのでありますが、建築及木材殊に耐火資料と云ふ方面の權威の方がお集りの席上で、私の如き斯う云ふ方面に觸れるやうになりましたから、まだ二箇月になつたかならないかと云ふやうな者が話を致しますことは、非常に僭越なやうに考へます。又随つて是から申上げることも、皆様には一向御参考にもならないやうな氣がするのでありますが、其處は一つお聞き流しを願ひまして、私の短い間ではありますが、耐火木材に付きまして検定と云ふ業務を通じて見たことを申上げたいと思ひます。

先づ我々耐火木材の検定をして居ります者が、どう云ふ氣持で検定に携つて居るかと思ふことを申げることが、實は木材を特に作つて居られる方或は木材を使つてゐらつしやる方の御参考になるのでないかと云ふ積りで申上げます。

私の考へますのに、木材と云ふものは我が國の氣候とが風土に非常に適して居ると云ふ風に言へるのでないかと思ふのであります。特に美術的建築に對しましては相當適當な良い材料ではないかと思ひます。勿論燃え易いとか、腐り易いとか、或は狂ひ易いとか云ふ缺點もありまして、それだけ缺點があれば澤山ぢやないかと云ふやうなことも言へるかも知れませぬが、併し考へて見ますと是れ以外には缺點はない、あとは寧ろ特長ばかりでないかと云ふことも考へられ、随つて木材の有つて居りますそれ等の缺點は、日本の建築として可なり大きな問題でありまして、又重要な問題でないかと存じます。現在の時局に於て、他の材料に比べてはそれ程でないかも知れませぬが、木材も入手困難であります。随ひまして耐火の木材は或程度燃え易いと云ふ缺點を補つて居るものでありまして、此の耐火木材を出来る限り健かに育て上げ、之を完全なものに爲し遂げなければならぬ問題でないか、又我々としては是非さうして貰ひ

たいものだと思つて居るのであります。斯う云ふ考へ方、斯う云ふ氣持が我々検定に當つて居る者の根本的心構へであります。

次に現在の耐火木材に付て申上げますと、從來のものに比較しまして、製造機構の改善とか、擴張と云ふことは併て置きて、大體に於きましては、製造者側の色々の自肅とか乃至は自から進んでの研究に依り、更に我田引水ではありますが取締規則の勵行等に依りまして、其の品質は最近相當良くなつて居るのでないかと考へて居ります勿論まだ幾多の缺點は残されて居りまして、今後也十分に御研究を願はなければならぬ點が澤山あると考へて居ります。今の時局下に於きまして、各種の資材、特に耐火木材製造業者側として希望される資材の入手が非常に困難でないかと考へて居りますが、入手し得る範圍の材料を使つて戴いて、尚ほ一層品質の向上を期して戴きたいと念願して已まないものであります。是は耐火木材に對します期待から言つても當然な事だと考へます。一方前申しましたやうにまだ缺點もございますが併し現在の耐火木材は、技術的な立場から申しますと、兎に角一應實用に供せられる水準に達して居る筈だと思つて居ります。言葉は非常にぞんざいではありますが、時には、或は間々かも知れませぬが、使用現場に於て必ずしもさうでないと思ふやうな事が現れるのであります。さう云ふ悲しむべき事が事實ない譯ではないのでありますが、是は現在の程度に於ける耐火木材が本質的に何處に缺陷があるのだと云ふよりは、作つて居る側の工業的な製造技術の向上とか、或は綿密な注意とか云ふやうなものに依り、又之を使用される方の側の耐火木材に對する認識扱方と云ふやうなものに依つて救ひ得るものゝ方が多いのでないかと考へます。例へば、一概には申上げられませぬし、最近は大にやつて戴いて居りますが、製造業者側の良心的な態度で、全製作工程に眼を離さず、一方木の選別とか、施設の改善とか、技術的の向上等を圖つて戴くことに依つて、現在のものより段々良くなつて行くことが出来るのでないか、又使用者側の方に於きましては、品物の本質的な意味よりも、處理した後の乾燥の不完全と云ふやうな關係で、面白くない結果を來すこともあると云ふて

とを理解して載くならば、一面の苦情も解消する
のでないか、斯う云ふ風に考へて居ります。

次に今後の耐火木材の製造に關して氣の附いた
點を申し上げます、是は木材を御使用になる方の
關係になるかも知れませぬが、今、日本木材會社
の方からお話がありました通り、今後の木材の生
産配給と云ふことは非常に統制的に努力して載け
るのだらうと思ひますが、必ずしもさうはいかな
いで、或場合は乾燥が非常に不完全であつたり、
時としては生の儘の材料が手に入ると云ふやうな
ことも覺悟しなければなりませぬが、之を今まで
通りの乾燥方法でやつて行くなれば、非常に長い
乾燥時間を要するのであります。而も工場敷地の
狹隘の爲め、或は需要者側の督促の爲に乾燥時間
を短縮すると、それはあとの作業に如何に骨を折
つても、非常に工合の悪いものが出来てしまふ譯
で、今の中からどう云ふ風に乾燥をして行かんと
云ふことに付て御考慮を願つて、尙ほ具體的な對
策があるならば、之が準備をして載く必要がある
のでないかと思ふのであります。——もう一つの
點は、是も何れもさうと言ふ譯ではありませぬが
現在出来て居ります耐火木材の甲種と云ふのがあ
りますが、是は今の處では乙種と全然別個のもの
であると云ふ所までは行つて居らぬやうでありま
して、詰り多少藥液を餘計入れてあるに過ぎない
と云ふのが多いのでないかと思ひます。乙種でも
耐火力が十分である場合は、寧ろ甲種より大衆性
が勝れて居るのでないかと思ひますが、何とか適
當な方法で、もう一段と大衆性を増して載くと云
ふことが必要であらうと思ひます。さうすれば耐
火木材の聲價が一段と上る譯であり、今後は全部
耐火木材になつてしまふ場合があるのでないかと
思ひます。

最後に、此の席で申上げるのは少し不穩當であ
るかも知れませぬが、耐火木材が良くなるやうに
と云ふ一つの老婆心から皆様方に希望を述べさせ
て載きたいと思ひます。それは前に申上げたこと
で、大體お分りになつて居ると思ひますが、それ
を二、三碎いて申し上げますと、今般耐火木材工業
組合と云ふのが結成されましたが、此の組合の構
成メンバーである各業者の方に組合の方がお傳へ
願ひたいことが大體三つあります。一つは、一工

場毎に工場の主な方が中心になつて、是は何でも
さうであります、一つの中心の在る纏つた團體
として報國精神の昂揚と云ふやうなことを圖つて
貰ひたい。さうして非常に抽象的であります、
さう云つた事に依つて設備、或は藥品の注入方法
其の他技術の向上等に付て適當な注意を加へて行
くならば、多少の改善が行はれるのでないかと思
ひます。非常に短時日の間に各工場を拜見して、
さう云ふ風に感じた箇所もあります。其の爲に各
工場に於て大に優秀な技術者を養成して載き、尙
ほさう云ふ方々を首め工場の隅々まで作業に對す
る報國精神が徹底するやうにして載きたい。就中
私の感じました主なるもの、2.3を申し上げますと、
工場の勞務者の方が自分のやつて居る事は國家的
の仕事であると云ふ自覺を有ち、それに對して其
の責任に應じての知識と理解と、腕とを有たせる
やうに、技術的、精神的に指導して載くと云ふこ
とが間違つて居るかも知れませぬが、何等の設備
何等の資材を要せずして、現在の耐火木材を良く
する所以でないかと思ひます。尙ほ是は純粹のお
願ひであります、關西の方ではさう云ふことは
ありませぬけれども、他の方では非常に耐火木材
が足りなくて、需要者から催促されると云ふやう
な場合に、檢定がまだ済まぬかと云ふので、そ
れが本當の場合は已むを得ないのであります、
又それが本當の意味で申されて居るのなら結構で
ありますが、どうも私達がやつて居る檢定が、の
ろのろして居るからと云ふやうにお話になる人も
あるやうであります。是が間違つて傳へられると
困るのでありまして、お考へ違ひのないやうにお
願ひ致します。

もう一つ直接耐火木材工業組合にお願ひして置
きたいと思ふのは、只今日本木材會社の方からお
話があつて、大體さう云ふ風になるのでないかと
存じて居りますが、大口の需要者、殊に計畫をな
さる官公署が仕事を引受けて従事する方と御相談
を願つた上で、各會社々々の生産能力に合つたや
うな生産計畫、更に之を細かく割つて月別生産計
畫と云ふやうなものを立て、載いて、時間的に無
理のないやうな作業にして載くならば、耐火木材
の品質を良くして行くのでないか、尙ほ慾を言へ
ば、我々端々の關係の者にも知らして載いて何時

出来るかと云ふことが分つたならば、こちらも好く行くのでないかと考へます。次に工業組合が結成されました以上、當然の問題であらうかと思ひますが、原料に必要な資材は配給の面倒を起さぬやうになるのでないかと思ひますが、尙ほ乾燥とか其の他の工場方面の改善に必要な問題が色々あると思ひます。さう云ふ問題の調査とか、或は計畫更に延いてはそれを實現する爲に必要な資金及資材等の獲得に關して、組合としての強力な團結力を發揚して載いて、特に調整法の關係とか、資材に關する問題とか云ふものに對して、組合として出来るだけ奮闘努力して載きたいと思ふのであります。

最後に是は非常に小さな問題で、申上げるのも耻しい位であり、又御列席の方には興味のないことでありますが、工場懇談會と云ふやうなものを作つて、適當な機會に適當な形に於て集會して載くことが宜いのでないか、是は先程申上げました工場の可なり上の末端細胞と申しますか、さう云ふ人達に取つて一つの話合の出来る目當となる善い意味の施設になるのでないかと思ふのであります。

甚だ頼りないことばかり申上げたやうであります、是で御免蒙ります。

井上座長 有難うございました。帝國大學の武居さん何か……

武居京都帝國大學教授 私は耐火木材の方は餘りやつて居りませぬから……

井上座長 此の際何か防空的な話でも……それでは、去4月18日に空襲がありまして、ポイントは外れて居りましたが、各地方に僅ながら被害があつたやうであります。幸にして京都は勿論、大阪も來なかつたのであります、御列席の中では兵庫縣がちよつとやられたらしいのであります。それに付きまして、大阪府警防課の竹内技師に差支ない範圍に於てあの時の状態をお話し願ひたいと存じます。

竹内大阪府警防課技師 4月18日に四、五の大都市に空襲がありましたが、あの時大阪では空襲を免れて居りまして、災害地の山内課長さんなり或は直接關東方面の災害を御調査になりました佐田さんなりがゐらつしやる前で、私の如き者がお

話し申上げるのはお耻しい次第であります、實は幸にこちらが空襲を受けなかつたお蔭で、各地の模様を調べさせて戴いたり、暢氣なことをして一面甚だ申譯ない譯でありますけれども、極くあらましの事を申し上げます。實は數字的な事或は詳しい事は申上げられない事が多いのであります。爆彈や焼夷彈を若干落して行つたのでありまして爆彈は主として京濱地方に落ちて居るやうであります。是も極く僅であります、相當大きな爆彈で、中には不發彈もありましたが、大體よく爆發して居ります。併し落ちた爆彈の全部が全部損害を與へた譯でありませぬ。海の中へ落ちてしまつたものもありますし、空地に落ちて何等被害の無かつたものものもありまして、可なり有効にはたいたのはその中の一部分であります。

今度の大戦でドイツがロンドンを爆撃し始めましてから、盛んな時は月々一萬五千、二萬、二萬五千と云つた程度の死傷者を出して居りまして、少い時でも七、八百人は死傷して居るようであります。それ等に比べますと、今度の被害と云ふものは殆ど問題にならない。空襲とは言へない位の程度のものであります。

それで建物などの被害に付ては、爆彈一發で普通小住宅の密集して居ります所でも、數軒が全半壊と云つたやうな程度であります。但だ硝子などの被害は相當範圍迄ありました。

次に焼夷彈の方は、御承知の通り17キロのエレクトロン彈と云ふものを數10發束にして落して行くのであります、今度は非常に低い所から落して居るので、相當の密度で、一軒に3發とか5發とか當つて居る所がありまして、今迄の訓練のやり方は一軒に1發位の想定でやつて居りましたので、それとは懸離れて居りますけれども、斯う云ふ場合もあると云ふことが分つたのであります。焼夷彈の威力に付きましては、是は新聞などにも色々出て居りましたが、殆ど日本の演習に使つて居るものよりもまだまだ微弱なもので、バケツの水で消したとか、足で踏消したとか、或は手で掴んで投げたと云ふやうな例がある位でありまして大した事はないのであります。落した大部分は銘々が消してしまつて居ります。

尙ほ爆彈などに因つて起る傷害の問題に付きま

しては、従来色々救護班などを作つて、訓練もやつて居つたのでありますが、初ての被害で、大分まごついたり、色々な経験をしました。

それで今度の空襲で専門の機関としては色々研究する点が多いのでありますが、一般に對しましては爆弾に對して是非とも待避する事を徹底させることが必要であり、又救急處置等に関し平素に於てもつと積極的な訓練なり、資材の準備などに力を入れなければいかぬと云ふことを感じて居る譯であります。待避に付ては或る工場なんかでは机の下に下に入つた爲に死傷がなかつたと云ふやうな例もありまして、さう云ふ簡単な設備でも、之を利用することに依つて災害を免がれて居る例が多いのであります。

救護の方でも、或程度の急救處置や止血法位は誰でも出来るやうに普及させることも必要だと考へて居ります。又硝子がよく割れるのでありまして、硝子が割れると云ふこと自體は大した問題でありませぬが、それに依つて非常に多くの負傷を受けると云ふことがありますので、硝子窓等には雨戸を附けることが宜いのでないかと云ふことを私共は前々から考へて居るのでありますが、之に依つて硝子片で傷けられることが防げる譯であります。又夜の燈火管制の時でも、暗幕等よりは雨戸を締めて置く方が宜しい。而も雨戸などは成だけ燃えないものにしたいのでありまして、所謂防火改修などはさう云ふことを申すのでありますがさうでなくても、雨戸や壁などには燃えないものを使ふのが宜いと思ひます。處が鐵板とか、スレートなどはなかなか容易に手に入りませぬから、今日お話のあります耐火木材と云ふやうなものを大に使ふやうになればよいと思ひます。品質の點で色々お話もございましたが、我々の方としましては、勿論防空研究所なり會社などで絶大の盡力をして居られることでありますから、追々改善されて居る事と思ひますので、現在では多少の缺陷があつても、どんどん使つてゆく事が品質の改善を促進してゆくのではないかと考へて居るのであります。

甚だ抽象的なことばかりで、詳しいことは申上げられませぬが、以上を以て御免蒙ります。

井上座長 神戸の方はどうですか、あの空襲の

あつた時のお忙しさの話でも……

山内建築課長 別に大した話も有つて居りませぬが、あの空襲があつた事に依つて、家は何とかしなければならぬと云ふ氣持は確に皆有つて居ると思ひます。現に防火改修は、内務省の方針としては都市の00分の程度をやると云ふことになつて居る譯でありまして、兵庫縣では尼ヶ崎市西宮市は其の程度の計畫をして内務省に出して居りますが、神戸市の方は土地柄としても餘り結構でなし00と云ふことは非常に困難な點もありますが、大體市の計畫したのは、市では00の計畫を樹て、内務省に出して居るやうな譯であります。此の間内務省から電話で馬鹿に多う過ぎるじやあないか、命令をしてあるに拘らず、是は非常に多いと云ふことであつたのでありますが、私はこちらがやる腹だから構はないじやあないかと云ふ考へを有つて居る譯であります。其の案を以て神戸市の助役さん初め幹部の方にお集りを願つて話をしました時でも、少しも異議はなく、それで結構だと云ふことで、全幅の賛成を受けて居りますし、防火改修組合の結成に付きまして、あの空襲があつた後二つ組合を作つて居りますが、實にスムーズに行きまして、神戸では從來見なかつた程の敏速さと申しますが、其の場で直ぐに組合が出来、組合長が決つたと云ふ風であります。空襲前は、空襲前だからと云ふ譯でもありませぬけれども、今でもまだ文句を言つて居るのでありますが、斯う云ふ事例があつたのであります。それは壁の下地に貫を何本でありましたか、本数は忘れましたが、二本なら二本入れると云ふ設計になつて居つたのを、果して二本入れて壁を塗るかそれを見張つて居つて、確に一本入つてないことを見届け、それで施工してしまつて、愈々金を出すと云ふ時に、それが一本しか入つてないと云ふことを言ひ出した。防火改修に付ては貫が一本であらうが、二本であらうが、関係ないことでありますが、それが防火改修に非常に妨害して居るものでありますから、私は出来れば懲役にでもしてやらうと考へまして、内務省の諒解を求め、懲役など罰金などせよと云ふことを聽いて、一つ槍玉に擧げてやらうと考へて居つたのでありますが、集りますと、黙つて居つて、集りが終ると、後で暗中飛躍をして

家主に對して皆之を認めないやうにしようと思ふことで、誰某が判子を押さない間は、私は判子を押させぬと言はせて、皆判を押さない。署長に此の話をすると、署長もよし、さう云ふ奴なら俺が一つ引受けてやろうと思ふことになりましたがさう云ふ風な妨害もあつたのであります。そんなことも防火改修の進捗に影響して居つたのでないかと思ふのであります、此の際さう云ふのがあると、いけませぬから、いけない所は全部ぶち壊して新しくやろうと思ふことでやつて居る譯であります、空襲後二つ組合の結成をやりしたのは、實は私は出なかつたのであります、實にスムーズに運びまして、洵に速く済んだと思ふ報告を受けまして、私は非常に結構だと思つて居るのであります。さう云ふ點から考へますと、確に防火改修と云ふ事に付ての必要性が一般に認められて來たのでないかと思ひますし、又先程申し上げましたやうに、先般東久邇宮殿下が態々御視察下さつたと云ふ記事が新聞に出たと云ふことも、市民をして非常に考へを新にせしめたのでないかと云ふ風に感じて居ります。宮殿下を引合に出しまして、甚だ申譯ないのであります、空襲後市民の考へが變つて來て居ることは確に事實だと思ふのであります。

井上座長 大分色々お話を伺ひましたが、實は此の席は8時までで解散しなければならぬことになつて居りまして、もう後25分だけ時間がありますが、是から一つフリー・トーキングの形式で、色々皆さんのお話を伺ひたいと思ひます。色々お話はありましたが、まだ業者の方からお話がない譯でありますから、フリー・トーキングの皮切りに田村さん業者側として一つお話を願ひたいと思ひます。

田村帝國耐火木材株式會社社長 私は業者側として耐火木材の技術的のことをお話しようと思ふのであります、實は檢定と云ふ事が始まりましてから、著るしく各社の品物が向上して居るかのやうに存じます。随つて私あたりがさう云ふ風な事を申述べべき筋合ではないのであります。唯十四五年の経験と今猶ほ研究中でありますので、さう云ふ話は到底満足に出來にくいかと存じますが、どうぞ宜しくお聴き流しを願つて置きます。

耐火木材と云ふのは、木材を難燃性にすると思ふことでありまして、實は最初私達がやり掛つた當時は、大正11年かと記憶して居りますが、木材に藥液を注入して、臆てそれを燃焼させて見るとなかなか火が點かない。是で出來た。何でもない事だと云ふ風に考へられたのであります、偕て實際にやつて見ると、進めば進む程相當にむつかしいものでありまして、其のむつかしい原因の一つは先づ耐火木材を作る所の素材であります、此の素材が年齢から行きますと、我が國で17.8年位から伐採を始めますが、直徑一尺位の板を作りますのには、どうしても80年以上掛ることになつて居ります。而も其の地味に依りましては40年位経つても直徑一尺位にしかならないやうな地方もあるのであります。此處で色々な樹種のお話をしますと、長くなりますので、主に杉材を標準にしてお話させて載きたいと存じますが、杉材などは日本の木の中でも非常におとなしい木でありまして、耐火木材を作るのにはさう都合の悪い木ではないのであります。それにも拘らず、杉材の中に少くとも5つ程の耐火木材を作るのに難點があるのであります。それは纖維の構造にそれだけ違ふ所があるのでありまして、即ち1、しらた2、赤味3、赤味の中の節、4、あて、5脂袋であります、さう云つたやうなものがある爲に、耐火處理をする上に於て均等になりにくいのでありまして是が技術家の最も困つて居る點であります。又根元から六尺上つて直徑1尺2寸 末口で假に7寸と云ふと、非常に立派なものであります、先づ5寸位のものであります。其の1尺2寸から5寸位の末口の間に於て今お話した通り纖維の構造には相當違つた部分がありますから、唯其の一部分を捉へて良い悪いと思ふことを論ずることは非常に困難であります。

注漿方法に大體四つの式があるやうに思つて居ります。即ち熱を利用する式、單純加壓法、ヴァキウム熱加壓法、ヴァキウム加壓交換法の四つであります。此の最後の式はまだ我が國では見掛けないのであります、米國あたりでは相當大きな木材に使つて居るやうでありまして、是は均一に注入すると云ふことが理想らしいのであります、出來た品物が非常にロスが多い。それはどう云ふ

譯かと申しますと、丸太の儘やる關係上、日本の建築のやうに建築材に種々雑多な寸法がある場合は、之を小割する必要がありますので、丸太の儘高い藥品を注入し、其の注藥したものを切斷して更に之を割ると云ふやうなことをしては非常にロスが多く、随つて値段が高く付くと云つたやうなことになるからでもあります。我が國では未だ見掛けしたことはございませぬ、で大部分のお方がやつて居られるのは、ヴァキウム熱加壓法のやうに考へて居ります。是は私の経験から申しますと、加壓して注藥をすると云ふことは第二位に擇ぶべきものであつて、第一位はどうしてもヴァキウムであり、是が本體であります。何故にヴァキウムが大切かと申しますと、御承知のやうに木材の繊維の中には、各種のベーターが入つて居りますので、ヴァキウムの力が健全でなかつた場合には、加壓する際に加壓すればするだけ其のベーターが木材の中心部の方へ段々と集團を作つて纏つて行きまして、加壓の壓力を掛ければ掛ける程今度は木材の繊維の中で反對に外へ出さうとする傾向のあるエアー・ポケットが出来るから、少しく大きなものになりますと、何10時間漬けて置きましても、完全に入らないやうに承つて居ります。之を除きます爲には、先づ出来得る限りヴァキウムの時間を長くし、出来得れば760ミリ位の力を以て、而も轉壓速度は相當の力が入ることが條件であるのであります。材の大きい小さいに依つて其の時間をコントロールして行つたら宜いと思ひます。又何と申しまして内乾燥と云ふものを行つて、豫め木材中の水分を除去して置くと云ふことも純良な品物を作り上げる上に於ての一つの方法かと思ひます。又熱乾燥をして居る所がありしてない所がありますが、是はマア自然に乾燥すると云ふ點もありますが、出来得べくんば乾燥して、殆ど一定の乾燥度を有つたものをマーケットに出すことにし、随つて日本國中津々浦々に至るまで安心して耐火木材を使用して載けるやうな品物を作り出さなければならぬ。即ち我々製造業者としては極めて眞剣且良心的なものを作つて之を社會に提供すると云ふことが我々の最も重大な使命ではないかと思ふのであります。

更にもう一つ困難な事は、どうも各社の製造原

價が區々であることであります。何の商賣でも製造價を一定にすると云ふことは至難であります。各社が使つて居る藥品が色々違つて居ります。それは違つて居るからと言つて、強ち善い悪いを云ふことを申すのではありませぬが、此の點をならう事なら良い方の品物へ結び附けて、各社とも餘り違はないコストを以て製造するやうにすれば、公定價格と云ふものをお定めになる上に於ても非常にスムーズに行くのでないか、斯う云ふ事も考へて居るのであります。

最後に私が非常に嬉しく感じて居ります事は、昨年1.2月から内務省に於かれましては、各地に検定官を御派遣に相成り、其の検定官のお方に一方ならぬ御苦勞をして戴くやうになりまして、それが爲に一般製品の品位が向上したと云ふ事があります。斯う申しますと、如何にも検定前は悪かつたかと云ふやうな感じがあるかも分りませぬが、良い上にも良くなる事は結構でありますし、何方も悪いことを知りつゝ出すのでもありませぬが、良くなつてから、過去を振り返つて見るならば、検定が始つてから此の方格段と品物が良くなつて居ると云ふことは争へない事實かと思ひます。

尚ほ先程京都のお方から御希望がありました値段に付きましては、成程我々ももつと安く賣りたいと云ふ事は勿論御同感であります。又それでなければ、之を理想的に社會に押し擴め、自發的に耐火木材を使つて、火災其のものを半減若くは著しく減少せしめると云ふ風なことにまで行かないと思ひますが、それには唯論するのみでなく、我々も正しい道に向つて良心的なものを作ることに努力する半面、之を安くすると云ふことに付ては藥や技術の上のみならず、耐火木材其のものの需要の多い少いと云ふ事が大いに附係のあることであつて、完全なキャパシティーを有つ大工場にも一ぱいの生産を行はしめ、若くは大量の注文のあるやうにする事が、従つて値段を安くすると云ふ一番の捷徑の一つでないかと考へるのであります。聞く所に依りますと、東京邊りでは非常に澤山な注文が殺到して、製造業者は可なり追はれて居ると云ふやうな有様であるに拘らず、大阪地方はそんなところではないのであります。是も先程井上課長さんからお話がありましたが、先天的に物資

に恵まれて居る關係上、瓦とか色々他の材料が供給されて居るからでもあらうかと思ひますが、耐火木材を使用することが幾分か後れて居るのでないかと考へます。それは兎に角値段をもつと安くする方法としては需要をもつと多くなつて、之を大量に作ることになるならば、其の點幾分でも解決が附くのでないかと云ふ風にも考へて居るのであります。

以上、技術の上から値段の點までも言及いたしました、誠に失禮でございますが、之を以ちまして私の話を終りたいと思ひます。

井上座長 有難う存じます。どうですか、皆さんの中で今色々お聴きになりました點に付て、何か御意見でもございますれば、何方でも結構ですから、此の際御發言を願ひたいと思ひます——何方も御發言がないやうでありますし、時間ももう後八分ばかりでありますから、此の程度で本日の懇談會を終りたいと思ひます。私司會者として非常に不行届でありました點は幾重にもお詫び致します。

何れに致しましても、耐火木材は以前の製品に比べますと、近來うんと良くなつて居ることは明かであります。今田村さんのお話がありましたが東京では相當出るが、大阪では餘り出ないと云ふ事に付て、大阪は物資に恵まれて居るからと云ふことを以てうまく言ひ現わされましたが、勿論そ

れも多少影響はありませう、併しそれよりも從來は大阪附近には積極的に安心してお奨めするだけの材料がなかつたからでもあります。それで何時も私共の方では相當ブレーキを掛けて居ります。今日は率直に申し上げますが、さう云ふやうな譯でよく乾燥がどうか云ふことを聞くのでありますけれども、幸に組合も結成された譯でありますして何れの會社のお作りになる製品も安心して私等が使へるやうに益々御研究を積れまして、彌々良い製品をお出しになるやうに願ひしたいと思ひます。兎に角是から大々的な防火改修が始まる時期に當つて居りまして、耐火木材の責任は非常に重大であります。此の際より加減な耐火木材を出したと云ふ事になりますと、茲數年先になつてどう云ふ問題が起るかも分りませぬ。さう云ふことを心配いたしますので、此の時局と云ふことを特に考へ願ひまして、現在の製品よりも更に更に良いものが出來ますやうに御努力を願ひたいと思ひます。

是で本日の懇談會を閉じること致します。どうも失禮いたしました。(拍手)

和田大日本防空協會常務理事 ちよつと御挨拶申し上げます。比較的短い時間の間に各方面から極めて實際的な有益なお話を承りまして、此の點衷心より厚く御禮申し上げます。(拍手)

建築學會主催・競技設計圖案募集

本年度競技設計は下記規程に據り「大東亞建設記念營造計畫」なる題下に建築學會々員より其の創案を募集をしてゐる(規程ノ内)

1. 課題 「大東亞建設記念營造計畫」
2. 趣 旨 大東亞共榮圈確立ノ雄渾ナル意圖ヲ表象スルニ足ル記念營造計畫案ヲ求ム
3. 條 件 位 置 及 敷 地
大東亞共榮圈内ノ適宜ノ位置ト敷地トニ應募者各自ノ想定ニ基キ計畫スルモノトス
4. 所要圖面 配置圖、平面圖、立面圖、斷面圖、透視圖(又ハ模型寫眞)其ノ他應募者ニ於テ必要ト認ムル圖面、縮尺ハ夫々表現ニ適當ナルコト、用紙ハ製圖用紙全紙大(100×70cm)仕上ハ任意、寸法ハメートル法、400字詰以內ノ説明文ヲ圖面ニ記入ノコト。入選作品ノ内展覽ニ供スルモノハ本會ニ於テ表装スルヲ以テ應募圖面ノ表装ハセザルコト(入選者ハ展覽會ニ其ノ作品模型ヲ作製出陳スルコトヲ得)
5. 應募圖案ニハ氏名及暗號ヲ記入セズ、別ニ應募者ノ住所、氏名ヲ明記セル紙片ヲ封入シタル封筒ヲ添付ノコト
6. 締切期日 昭和17年9月15日(火)午後5時迄ニ建築學會事務所(東京市京橋區銀座西3—1)ニ提出ノコト
7. 賞 賞ハ次ノ通トス 1等 情報局賞狀建築學會牌、賞狀及副賞(金1000圓)1名、 2等建築學會賞牌及副賞(金500圓)1名、 3等同上(金300圓)1名、選外佳作建築學會賞狀及副賞若干名

1. 内 容

題目は協會から與へられたものであるが、これを次の様に取扱ふた。即ち構造其まゝの姿の美しさを端的に表現する工場建築主體の架構に就いて生産部門の複雑多岐に亘る現代の工場建築の内から機械工場に關するものを、而して最近の歐米のものはこれを窺知するに術もなく、筆者が昭和12年外遊見學した當時、最新であつたものゝ内から一二を、又本邦に於けるものは今次支那事變以降構造設計に關與したものゝ内から二三を選んで、戦時下これ等の實施資料其まゝを發表する自由を持たぬから、それ等の概要の紹介に止めた。

従つて寧ろ近代工場建築の構造的傾向の一端とでもすべきであらう。

2. 近代工場建築の傾向

工場建築は此處に動作する従業員の精神的、肉體的福祉に密接な關係を持つ點から、文化の進歩と共に、これが衛生保健及保安の諸設備に輓近異狀の關心が寄せらるゝに至り、各國共に工場を明朗化し、これが作業能率の増進、優秀品の製造を競つて企圖し、總べてを人道的に歸納解決せんとする機運が見受けらる。本邦に於ても歐米にこれが先鞭をつけられつゝも、今次支那事變前後から急激に發展し來つた工場の建設に此傾向が認められ、工場に關聯した福利施設の強制的如きは、これが最も顯著な事實であらう。此機會こそ、これ等工場の建設に携はる建築技術家が研究改革すべき絶好の機會であらねばならぬ。

例を獨逸に、とるならば、既に今次大戰を豫期しあつたものか、筆者が見學した昭和12年4月から7月の當時、獨逸の各工場が持つ整備された内容には一種の迫力があり、當時の本邦のみの工場建築を見た眼には、この感を一層深くした。

即ち獨逸の工業組織の根幹を形成する。

い、Industrie Kammer 商會議所…資
本家團體

ろ、V.D.I. (Verien Deutsche Ingenieur
s) 獨逸技術家協會…技術家團體

は、Arbeit Front 労働戦線…労働團體

の三團體は互に工業の進歩發達と、これが従業員の福祉増進に協力しつゝあり、従つて新舊の工場を問はず、一日の大部分を更に集積すれば、人生の大半を工場に送る、これ等の人達の眼を楽しませ、心を引立つる様、工場敷地内の整頓緑化と防護室の完備とを工場存在の必須條件とし、本邦とは氣候風土を異にすると云へ、室内の採光量を豊富に、機械的換氣、暖房、衛生設備の完全、室内の整頓、清掃等吟味すれば、何れも學ぶべきもののみであつた。

かの構造派の巨匠 Peter Behrens の手に1909～1911年に完成され、當時劃期的工場建築とされた柏林市の A.E.G. 電機會社工場の如き、それを最近の工場建築に比較すれば、構造に、設備に聊か劣るものはあるが、工場營繕の適切な處置に依り、所謂近代工場建築としての機能を充分發揮しつゝあるのを見受けた。

これ等の事實は獨逸に於ける工場經營の信條が一製作品の優秀さは、これ等を製作する機械よりも、これを操作製作する工員の腕から腕に傳はる技術の向上にある一と聽かされたのと、よく符合一致し、こゝに獨逸工場のあの整備と工業の飛躍とが實現しつゝあるのであらう。

其他伊太利に於ける航空機工場の獨逸のそれに近い整備、群小歐洲諸國の工場の完備、米國に於ける徹底した流れ作業の諸工場に、歐洲に見らるゝ様な防空施設は見受けられないが、其他の設備構造等に於ては、これが資本金の偉大さを如實に

暗示してゐるものが多いのである。

3. 工場建築の二型式と其實例

以上述べた様な整備を持つ工場が、建築的に如何なる型式を整へてゐるか云へば大別して

い、平面工場…平家建（一部に中二階、地下室を持つものを含む）

ろ、立體工場…二階建以上の工場（地下工場を含む）

とに分類されるであらう。これ等は其處に製作される製品と生産作業工程の得失、敷地面積等に依て夫々選定されるのである。

即ち前者は一つ屋根の下の大なる床面積の工場に、或は大張間構造を必要とする工場に、又は形状大なる製作品工場に、或は重量過大な製作品工場等に選ばれるのが常識である。

後者は屋根の天窓採光に依る以外は殆ど各階側面採光に依る事となり、自然建物幅員に制限を生じ、三張間が普通である。張間と床荷重が限度を超過すれば不利で、多く機械部品工場、電機工場程度に採用するのが常識である。

これを諸外國の例に見ると、獨逸の工作機械工場の中で、立體工場に屬するものは、多く地下室（更衣、洗面、防護室に使用）を持つ地上三階建三張間のもので、床活荷重は 1000kg/m^2 と明記されてゐるのが普通である。又平面工場に屬するものにも最新のものには三張間高低型屋根採光法を採用し居るものもある事は、後節の實例に見らるゝであらう。伊太利 Torino 市の航空機、發動機、自動車工場として知らるゝ Fiat 工場の自動車工場の如きは、生産作業工程が下階より順次上階に及ぶ流れ作業で、屋上は最後に仕上げられた自動車の試運転場に宛てらるゝと云ふ、地上四階三張間の龍大な立體工場である。これを米國 Detroit 市の Ford 自動車工場の殆ど平面工場に終始すると比較すれば、好個の對稱と云へるであらう。然し Fiat 工場も航空機工場に於ては、プロペラ工場の二階建立體工場なる以外は殆ど平面工場である。

舊チエツコスラバキヤ國 Zlin（ズリン）町の世界的 Bata'（バーチャ）製靴工場の如きは、五階建鐵筋コンクリート平版式の立體工場が殆ど

全部を占めた立體工場の白眉であらう。

米國 Hartford の航空發動機、工作機械工場として知らるゝ Platt & Whitney 工場の如きは工作機械工場は立體工場を、發動機工場に建坪 1 萬坪以上に及ぶ、龍大な平面工場を採用せるは注目に値するものである。

獨逸の電機工場、A.E.G. と Siemens—Siemens & Halske AG. Siemen Schuckertwerke AG. 一各工場共に夫々製作品に適應する様、立體平面兩工場が按配され、米國 Pittsburgh の電機工場 Westing House も亦上記各工場と同様、立體、平面兩工場を併用した大工場である。筆者も機械部品工場と電機工場とに三階建三張間の鐵筋コンクリート床版、梁式の立體工場を試みたが構造上これが取扱に困難もなく、構造材料にも特別の増加率を見受ず、竣工後至極便利に生産が行はれつゝある。

4. 工場建築主體の架構を決定する要素

工場建築の型式に就いては前節に述べたが、更にこれが架構を決定する諸要素を擧ぐれば、次の如きものであらう。

い) 採光面の配置

工場建築に於て、採光と換氣との重要な條件である事は前述の通りである。殊に平面工場に於ては、これを充分にする爲に屋根の形に種々工夫考案を要す事となる。而して架構體は屋根の形に支配される事となり、屋根の形と架構體とを適當に組合せて研究實施された結果が、最近の工場建築主體の架構體として表はれたものである。

屋根の形を大別すれば

a. 鋸齒型屋根 ……第3圖参照

b. 高低型屋根 ……第4圖参照

の二型式となる。即ち前者は圖で見らる様に、屋根に勾配を與へて鋸齒狀に連續させて、屋根と屋根との喰違ひ面を利用して採光する方法に利用され、本邦の如く雨量多く波型スレート程度の仕上とする工場に最も多く採用される型である。

後者は屋根勾配に關係なく屋根に高低を交互に持たしめ、其喰違ひ面を採光面に利用する場合の屋根の形である。而して歐洲の如く殊に完全な暖房裝置の實施される工場に於て、屋根勾配を緩く

Foortile 式の仕上の場合には 殆ど 此型式が採用されてゐる。これ等採光面を垂直にすべきか、或は多少の傾斜を持たすべきかは利害得失の生ずる處であるが、防空上の燈火遮蔽と硝子面の雨仕舞と塵埃とより、垂直とするのが最近では定説となるに至つた。

ろ) 天井面走行起重機の配置

近時走行起重機の自由自在な驅使が、工場の生産作業の能率に重大なる影響を持つ事が益々痛感さるゝに至り、起重機自身の工夫は、兩端支持式より、中間多點吊式と發達して、これが自重を極度に輕減起重機が高度に利用されつゝある現状にある。従つて、これを取付くる建築主體の架構にも種々の要求を生じ、架構體選定の重要な要素となるに至つた。

は) 生産作業に依り要求さるゝ空間

工場に要求さるゝ空間即有効柱間と天井高とは其處に行はるゝ生産作業に依る絶體的所要空間の外に、作業を容易にする爲に、多少餘裕を持たす事と、更に將來に對する弾力性を考慮すべきではあるが、近時空間を充分にとる事が益々要求される傾向にある。殊に航空機工場の如く、此處に製作される航空機の性能は日進月歩であり、これが性能向上に伴ふ所要空間の増大も亦理の當然で、例へば翼組立、艇體（或は胴部）組立、最後の總組立工場の如きには、殊に將來に對する空間的考慮を必要とする關係より天井高は高く、大張間架構が益々要求される現状にある。

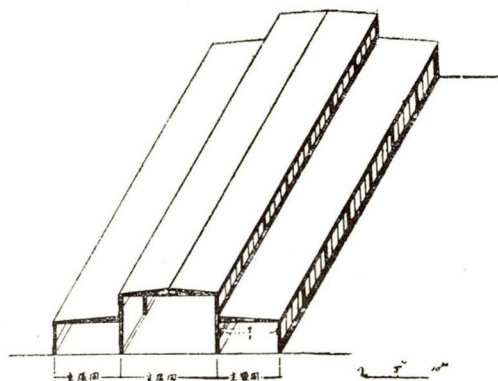
然しこれには構造的に非常な經濟關係に伴ひ、これが架構決定には技術的に豫め豊富な知識と經驗とを必要とするであらう。

に) 防空防火的處置

積極的には工場全體を耐彈構造として地下工場とするか、或は獨逸の工場に見らるゝ如く、地下室のみを耐彈構造として従業員の避難所に宛てる事もあるが、消極的には夜間作業に對する燈火管制上の遮蔽裝置も亦架構體の部材配置等に多少影響する事がある。

ほ) 將來の増築に對する考慮

工場に將來の増築は當然起る問題で、豫め増設が要求される部分に對しては、これが考慮を要す



第 1 圖

5. 近代工場建築主體の架構列

茲に擧げた數種の架構が最近の機械工場に採用されつゝある最も一般的なものであらう。以下これ等に就いて解説を試みれば

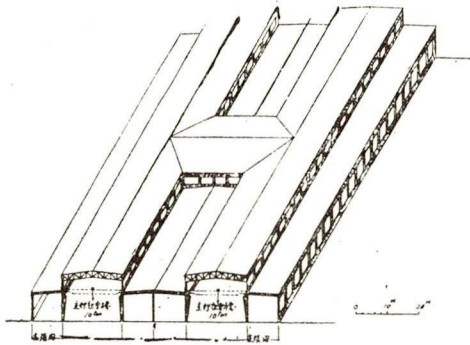
第 1 圖：高低型屋根に屬するもので、屋根勾配は 7% 程度とされて居る。これは伯林の工場建築家 Simon, Hoppe 兩氏が、工作機械工場として筆者に推奨した一つの平面工場の型である。

兩氏は筆者が伯林滞在中の五月に開催されたナチス政權獲得 4 周年記念の博覽會—我に 4 年の歳月を與へせば—で最新の模範工場の一つとして發表された、伯林市 Herbert Lindner 工場（ネズを切る工作機械工場）の設計者なのである。

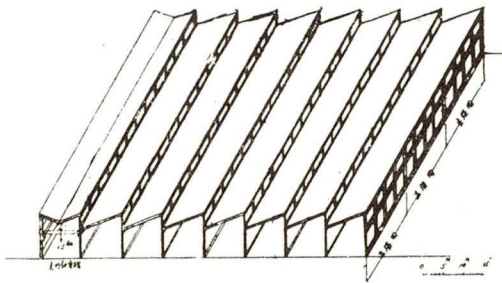
筆者も親しく此 Herbert Lindner 工場の見學を許されたが、此工場では第 1 圖の中央架構を高屋根とせず、兩側架構屋根面と揃へた架構體とされ、従つて此部分の側面光線が頂部の天窗光線に代へられ、兩外側の側面光線に重點を置き、側窓が極めて大きくとられてゐる。架構は第 1 圖と同様柱は H 型材を、横架材には電氣熔接に依る Plate girder を用ひた見るからに輕快な明い工場である。敷地内の整頓、綠化、室内の諸設備等、至れり盡せりで、防空室の如き實に完備せるもので模範工場として發表さるゝにふさはしいものであつた。

第 1 圖も Herbert Lindner 工場も共に東西に伸びた工場で、南北光線が採つてある。北側架構に走行起重機が取付けられ、旋盤は自然光線を南から採る様に配列されたものである。本邦に於ては此型に屬するものは稀であらう。

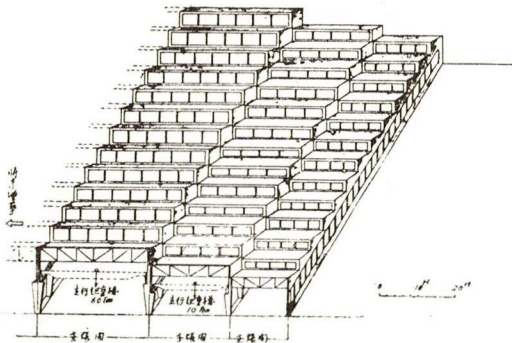
第 2 圖：これも第 1 圖と同様、圖で見らるゝ様



第 2 圖



第 3 圖



第 4 圖

に屋根勾配を緩くとつた高低型屋根に属するもので、第 1 圖のものを二連続した形である。而して中間部が走行起重機を持つた高屋根で、長軸と直角に連絡されてゐる。又走行起重機は高屋根の架構に両端支持式のものが二連設備されてゐる。

此工場は Leipzig 市の Pittler 工場の新鑄物仕上工場の一部である。圖でも見らるゝ様に高屋根の部分は横架材にトラスを低屋根の部分は Plate girder を用ひて居る。

第 3 圖： 本邦に於ても一般に見受けらるゝ鋸齒型屋根で、架構としてトラスを用ひない山形架構である。鐵骨、鐵筋兩構造に適し、殊に鐵骨の場合、主張間を廣くする事は自由である。

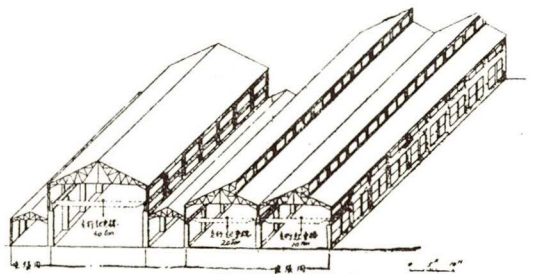
鐵筋コンクリート構造の場合も採光面を格子型梁に設計すれば 15m 程度迄は、さしたる困難もなく、軽く設計する事が出来る。然し鐵骨構造とすれば、一層輕快である。工作機械部品工場、航空發動機工場の如く全天井面に走行起重機を必要としない工場に適當である。即ち現今、航空發動機は 1 馬力當りの自重 0.5~0.6kg 程度とされ、1200 馬力の發動機も其自重 625kg に過ぎず、これが組立作業其他現今床上移動法がとられつゝある。

航空發動機工場の外國の例としては、伊太利の Fiat 及 Alfa Romeo 兩工場共、鐵筋コンクリート山型架構の平面工場で、獨逸の Daimler Benz 工場は鐵骨トラス架構の鋸齒型屋根である。

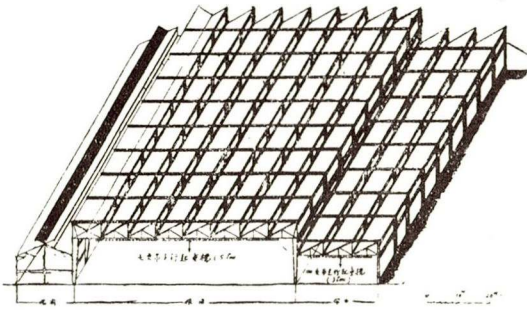
此圖面では左端最終架構は M 型架構とし、兩端支持の走行起重機が取り付けられて居て、此部分は完成後配列された發動機の吊上げ移動に備へてある。

第 4 圖： 第 3 圖と同様鋸齒型屋根であるが、採光面を利用して架した、主張間鐵骨トラスが示されてゐる。而して兩端支持式の重走行起重機が取り付けられた機關車組立工場である。これも同じ機關車工場である第 5 圖と比較すれば、屋根の形狀如何に依て、採光法の變化を來し、從つて光線量にも相異の生ずる事が了解されるであらう。

第 4 圖を最近型とすれば、第 5 圖は稍々舊型に属するであらう。機關車の如き、容積の大なる重量物の組立工場は、今日迄兎角採光量の不足せるものが通例であつたが、此處で過勞する工員の如きにこそ、豊富なる光線量が望ましいであらう。



第 5 圖



第 6 圖

米國 Detroit 市の工場建築家 Albert Kahn が設計した Baltimore の Martin 航空機会社の有効張間 300 呎の組立工場の如きも、アイデアとしては、第 4 圖の型と同様で、只鋸齒型屋根を高低型屋根に置換へたものに過ぎぬ。

第 6 圖：第 4 圖と同様、大張間架構に採用される鋸齒型屋根の一例である。第 4 圖では主張間方向に採光面がとられて、これと平行に谷樋を通す事となり、第 6 圖では主張間方向に直角の方向が採光面となつてゐる。従つて圖で見らる様に、トラスの垂直材が採光面と一致し、斜材が屋根勾配面に沿ふ様になつてゐる。又上弦材は水平に屋根面から露出する事となり、室内から見れば大張間架構も極めて輕快に見へ、採光量の豊富な事と共に少しの重壓も感じないのが、此架構の特色と云へやう。

第 4 圖と同様下弦面が水平な矩形架構である爲に多點吊式走行起重機の取付が自由である事も近代工場に適する點である。即ち第 6 圖では大張間の殆ど全長に及ぶ 7 點吊走行起重機が裝備されてゐて、天井高と張間から見て如何に大型の工作物が組立製作されるかが想像されるであらう。

現今本邦に於て、大張間架構に盛に採用されつゝあるものは、殆ど第 4、6 圖に示す鋸齒型屋根であると云つても過言ではあるまい。

6. 架構の設計計算に就いて

茲十數年間に於ける建築構造の進歩發達には目覺ましいものがある。これ等は歐洲に於て、幾多の特殊の建築物として實現されつゝ今次大戰に至つた。これは與つて構造力學と、これが施工の計畫及工法の進歩とに依るものである。即ち構造力

學の分野に於ては構造材料強度の高度化は寧ろ將來の問題として殘され、建築の骨格をなす架構の解法の究明と、これが構造手法の考究の方が進歩には數段寄與し來つたのである。又施工方面に於ても、構造設計者が設計の當初これが施工計畫を考慮に入れるに非ざれば實施不可能な特殊建築物が計畫さるゝに至り、茲に設計者が同時に施工計畫の立案者であると云ふ施工の、より科學化に依て始めて、これ等が實現さるゝに至つたのである就中鐵筋コンクリート構造の發達が施工困難として舊來鐵骨構造に獨占されて居た、大張間構造の領域に迄進出するに至つた事は讀者の知らるゝ處であらう。是等の事實は歐米に於ける工場建築に夙に表はれ、獨逸に於ける鐵筋コンクリート構造の輕妙さを示す球蓋構造の工場、架版構造の一種 Zeiss-Dywidag 屋根構造の格納庫、市場、伊太利に於ける鐵筋コンクリートのトラス構造の工場の如きが顯著な實例である。

前述の如く、架構解法の進歩は鐵骨と鐵筋コンクリート構造とを問はず、相當複雑な架構も容易に取扱ひ得らるゝに至り、架構は益々輕妙に、ひいては構造材料の節減となり、一方構造手法の洗練と共に一段と構造の持つ構成美を發揮しつゝある。これ等の事實は本邦に於ても認めらるゝ事と信するが、本邦の建築技術家に今一段の努力を要するであらう。

7. 結 び

以上構造上から、近代工場建築の一端を述べたが、最後に大東亞共榮圈諸民族の指導者としての日本の實力を最も平易に象徵する、生産工業を内容に持つ工場の建築も亦、これが確立後に備ゆる處があらねばならぬ事を一言附加したい。

即ち今後圈内諸民族統治の上に、ひいては歐米諸民族を對稱としての日本の觀光政策の重要性が益々認識されねばならぬ。然るに在來日本の觀光政策は日本が持つ自然の風光紹介一點張であつた然し今後は寧ろ生産工業の偉力の紹介に重點を移すべきである。言葉を換へて言へば、富士山、櫻の觀光から、迫力のある生産工業の充實した内容を持つ工場の或程度の開放參觀に導びくべきである。従つて、これ等整備された工場の建築は日本

(以下32頁へ續く)

VⅢ. 荷重試験に就て

鐵骨及鐵筋コンクリート構造の發達に伴ひ、著しい研究の遂げられた架構理論を採り入れた新興木構造に於ては、其の特徴として強度計等を規準として各部材や骨組が設計せられる。

然し木構造に於て其の主たる構造材が木材と云ふ自然物である以上、相當の安全率を見込んでも尙且鐵骨又は鐵筋コンクリート構造の様な安定性が得られない。其處で木構造の安全性を把握せんとして荷重試験が屢々行はれる。

新興木構造に於ける荷重試験は大體次の二種類に類別せられると思ふ。

A 構造單位部分の荷重試験

B 鐵組の荷重試験

以上二種類の荷重試験に對して簡単な説明を記述して見よう。

A 構造單位部分の荷重試験

主として梁及柱等の荷重試験で、本誌及建築雜誌等に既に各方面の權威ある發表がなされたことは周知の通りである。特に大阪市建築課の手になるデベル應用又は釘付梁の試験は誠に貴重な實驗値を提供したものだと思はれる。

合成梁の荷重試験に於て特に注意すべき處は、斜繫材と並行材との格點附近の觀察であり、單に短期間に於ける變位のみに主眼を置いてはならない。

從來の木構造の手法から云へば、小屋骨に掛かる外力を單一材を以て應曲應壓力に對處せしめんとする傾向があつたが、木材接合方法の研究に伴ひ、種々な補強金具即ちデベルが案出せらるゝに及び、近時はより小斷面の複合材が使用せられる様になつた。小斷面の複合材にデベルを用ひるものとして計算後斷面決定をしても、現實の問題と

しては木材の種々の因子が働き、一樣な強度が得られないのが當然である。増して現場施工の場合には工作に無理があり、均一な強度を求むるのは難事である。此の爲め相當な安全率を徒に構成要素たる部材にのみ負はしむるのでは甚だ不合理なことではなからうか。茲に荷重試験の必要が起る譯であるが、構造單位部分の荷重試験と云へば、概して木材が選擇せられ、其の上入念な工作が施される場合が多いので、實驗値には實用に供せられないものがある。

何れにしても構造單位部分の荷重試験は單に梁や柱等に限らず、柱と合成梁の連結點、又は複合材の繼手、木材の諸性狀を無視して作つた場合と吟味した場合の比較等種々研究の必要があらうと思ふ。

近時デベルを用ひた合成梁の利用が漸増の傾向にあるが、單にデベルを使用したからと云つて安心出来ないので、可及的に荷重試験を行ひ度ひものである。普通の場合梁の強度計算に採用する荷重は固定荷重積載荷重とで、前者即ち固定荷重の決定には構造の種類、材料の種別、床構造、天井等夫々の條件に従ひ算定し、積載荷重に對しては市街地建築物法に規定せられて居る。特に實況に應じ増減することもあるが、大體梁支持の條件及び大梁、小梁の別に従ひ、之にかゝる荷重を決定する。

勿論曲げモーメントに對す抵抗は梁の全性能であり、所定の積載荷重を得ても撓度の小なることが要求せられ、大體張間の $\frac{1}{480}$ が限度とされて居る。

荷重試験を行ふに際し、梁に對し如何なる狀態に負荷せしむ可きかの問題であるが、集中荷重と云つても、嚴密な意味からすれば、小區域に亘る等分布荷重の狀態であるから、先づ所定の等分布

荷重に依り試験をなし、次に等邊分布荷重の結果を見れば差支ない。

次に柱であるが、特に長柱に於ては軸方向に壓縮を受けるのみならず、曲げモーメントをも考慮に置かなければならない。

柱に関する理論的解法の複雑極まることは云ふ迄もなく、Euler 式、Gordon Rankin 式、直線式等多く實驗を基礎とし、理論を加味して作つた公式に依つて解かれる。

日本建築條令式に依れば、木柱に次の公式を與へて居る。

$$P = A_{fc} \left(1 - 0.02 \frac{l}{d} \right)$$

茲に P = 荷重 A = 斷面積 f_c = 木材の許容應壓力度

l = 主要なる支點間の距離 d = 斷面の最小徑

新興木構造に於て屢々採用せられる合成柱に對しては、特に其の Slenderness Ratio 即ち $\frac{l}{r}$ に基く危険と失策があるので、組立に先立ち荷重試験を行ふならば、大した間違ひは生じない。

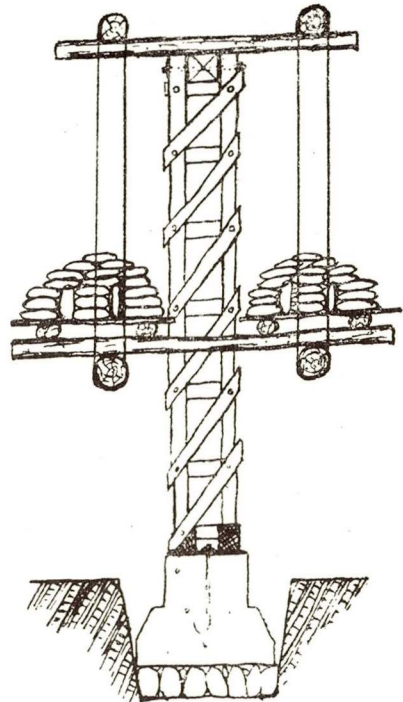
往々長スパンのマンサードトラスを兩端の柱に取付け、屋根材を葺込むと、急に荷重が加はるので、柱に思はぬ木材特有の因子が働き、失敗する場合がある。合成柱の荷重試験は、多少準備に困難であるが、第 101 圖の様な方法だと比較的簡便と思はれる。工場製産せられた單位小屋骨に對する荷重試験に對しては米國林産研究所に於て、膠着せしめた小屋骨を大規模な強度試験機を用ひて實驗した結果が、“The glue laminated wooden Arch.—1939” に發表されて居る。

一定規格の單位小屋骨が工場生産せらる可きことは、膠着作業が現場では不可能なるに拘らず、此の方法が新興木構造の最も優れた手法であり、又獨特の分野を行くものとして關心が拂はれ、獨逸を始め諸外國に於ては盛に利用されて居る。

B 骨組の荷重試験

新興木構造に於て採用せられる種々なる骨組に對しては、次の理由に依り可及的に荷重試験を行ふことが好ましい。

① 特種なる架構形態を採用した場合は、之



第 101 圖

に働く外力を適當に想定して荷重試験をなし、變形狀態を觀察して見なければ、木材の性狀に關する種々なる因子が影響して思はぬ失敗を招くことがある。

② 安全性を確保せんとして、徒に諸材料を増したのでは事局柄新興木構造の使命を減殺せられることとなるので、所謂破壊限界を知る上には骨組を完了せしめた上でないと完全な試験がなされない。

③ 從來の木構造が地震や暴風に對して常に倒壊の危険に曝されて居た事實よりして、今後發展せしむ可き新興木構造はより耐震耐風のでなければならぬ故、骨組に等分希荷重又は片側等變分布荷重の他、重要格點に集中荷重の試験を行ふ必要がある。

④ 非常に困難な準備作業が伴ふが、骨組に對して動荷重を加へ、骨組の彈性を調査し、充分安全性を確保しなければならない。

⑤ 新興木構造に於ては、その大部分が複合材の結合である爲め、木材の撰擇と施工の良否接合用金具の種類及取付の適否等が渾然一體となつて働く可き骨組に影響を及ぼすことが大

る故、荷重試験の必要が起る。

⑥ 架構形態中で特にピン構造となす可き箇所を略式構造となしたり、當然タイロッドを以て連結せしむ可きを單に基礎のみに負はしめんとする場合には是非共荷重試験を経ないと危険性がある。

以上の様な理由から骨組に對しては、事情の許す限り荷重試験を行ふことが望ましい。然らば骨組に對しては如何なる方法に於てロードを加へるかと云ふ問題になるであらう。

既に諸文獻に發表せられた荷重試験の中には可成り大規模なものも見受けられるが、必ずしも荷重試験は莫大な費用と煩瑣な手数を要しなくとも手軽に行はれることゝ思ふ。

次に骨組に對する荷重試験の方法を圖解して見よう。第102圖はマンサードトラスに依る骨組の荷重試験を行はんとして、野地板を張りたる上に軌條を桁行に並置する方法である。軌條は100 kg 又は80.60 kg と一本の重量が決定されて居るので、比較的簡單に而も正確な分量が載荷せられる譯になる。

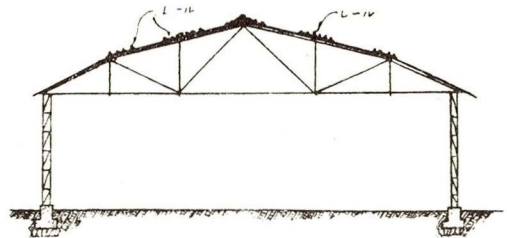
此の場合軌條を骨組の格點の附近のみに集中せしむ可きか、等分布的に野地板上に配置す可かの問題であるが、勿論等分布にする丈けの數量があれば、桁行に並列せしめた方が適當である。

第103圖は膠着式山形ラーメンと三滑節トラスの様な屋根の構造になるものは、骨組完成後野地板を張り、其の上に一定量の土嚢又は砂嚢を積載して行く方法である。

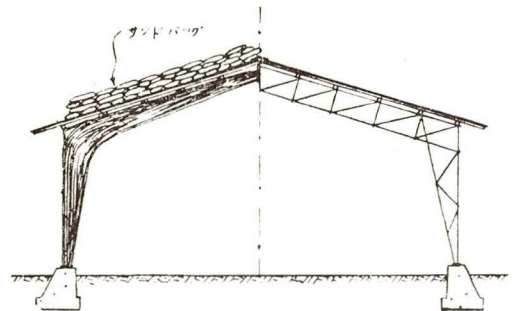
第104圖の圓形アーチ、第105圖のカメルバツクトラスの様な屋根は數構節を有し、勾配の急なものには屋根面へ直接積載出来ない故、格點にワイヤーロープ又はチェーンを結び、之を地盤面に多數垂下し、水平狀に丸太に結び付ける。丸太上には板を並らべ、第104圖の如く土嚢を所定數積むか、第105圖の様に板上に枠を造り、一定量の土砂を載せる方法も考へられる。

此の場合ワイヤーロープなり、チェーンなりを格點に結ぶ際には、充分減込を防止するための當て木を施す必要がある。

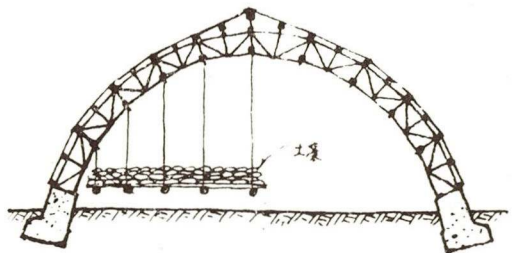
荷重試験は屋根面全體に行ふことは理想である



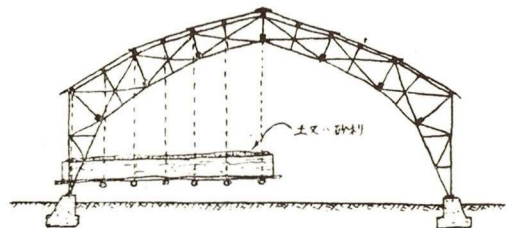
第102圖



第103圖



第104圖



第105圖

(以下38頁へ続く)

序

題して『ビールの泡』といふ。編集部から清涼9月特輯「輕快なる讀物號」に寄稿方を課せられて、さて平素筆不精で怠け勝な迂生は、突如として此の好機に何か書いてみたいなといふ衝動に驅られ、即時承知の旨を返事した。所が標題を折返し示せとのことで、早速考へたが、實は書くべき内容のまだきまらぬ内に、題を掲げることは誠に困難とする所である。記事が果して期待に添ふや否や、頗る疑問とする所なので、せめて題なりとそれにふさわしいものにしたいと思つて、他事で御馳走に預り、目前に供せられたものにちなんだ表記の如く定めて通告した。

これなら本文とはとにかく題だけは、たしかに適合すると自信した。『泡』の眼に見た「輕」、『ビール』の咽喉ざわりの「快」、『ビールの泡』は文字通り「輕快」そのものであらう。

しかし内容に付いて、あれこれと沈思黙考してゐる内に、漸次「泡」は消えて行き、所謂氣の抜けたビールになりそうで、しまつた、これは寄稿を引き受けるのではなかつたと、額に否全身に汗のにじみ出る心地がし來つたが、まゝよ、締切までには、まだ14日間もある。その内に何とかならせうと、たかをくくつたのが、又もや失敗のもと。3日を経て、8月號にすることにしたらと5日間に制限の追告を受けて、目を白黒、サア事だ。いつそ斷わらうか、餘り意氣地がなさ過ぎるやうにも思はれる。晝夜兼行。熱と蚊にせめられて、豫定の半分をこゝに物した。

「大毎」紙上毎朝の「振鈴」を楽しんで讀む一人であるが、仲々精選された好讀物で、一々皆御尤で、皆採つて以て直に實行に移して可なりと思ふものばかりである。ア、ゆう風に輕快に書けるといふがなと思ひながら。

(1) 土木建築工業組合

從來の土木建築請負業組合が、新體制に依つて土木建築工業組合となり、その聯合會も出來た様であるが、舊體制そのまゝで、呆然たらざるを得ないのを遺憾とする。土木と建築とが一つになつてゐるが、これこそ此の際分立して、土木業と建築業となつて、初めて新體制である。土木業は勞力本位で、建築業は技術本位で、根本的に異つてゐるのである。多少似通つた所も無いではないが社會通念として藝妓と娼妓とは分立してゐる。多少似通つた所があるとはいへ、本體としては別種のものとして取扱ふべきである。只請負業の名稱を避けた所は迂生の主張と合する。それら請負業とは、何だか利潤追が本體の様に聞えるからである。新體制下に於ける建築業は、詳しくは建築施工業で、施工がその主要目途であるべきである。

すべて建築は工に屬すべきもので、その部分を爲す設計・施工・材料の所謂三位も、すべて工を本體とすべきである。然るに從來の請負業者の行き方の多くは、各下請業者を通じてのみ工と稱し得るかも知れぬが、その行き方は單なるブローカー式で、工に屬すべくもない。商に屬するものと云ふ外はない。極端なる又過激なる論者は、從來の請負業者の多くは、一種の中間搾取業者に過ぎないとさへ評するものを耳にする。

低物價政策の唱導せらるゝ今日、中間業者は可成少ない程よい筈である。設計業者は、事面倒でも、一括請負を廢して、各部分の分割請負として直接設計業者が監督してこそ然るべきだ。一括請負と下請との二重制は監督上にも、常に隔靴搔癢の感が甚だしい。殊に他一般價格に比して、建築費の日々暴騰し行きつゝあるに顧みて、一層その感を深くする。

(2) 大工業者の建築業組合

今から約20年程前に、大工業組合の必要を唱導して、大阪府下に於て全國に率先して、その組合が出来、それにならつて全国各地にも結成されたその後大阪府下では解散となつたが、他の地方には今尚ほ存在してゐるものもある様だ。他の組合は知らぬが、大阪府下では土木建築請負業者に牛耳られ、大工連は只その指頭に甘んじて、本來の大工業組合のホントの機能を發揮し得なかつたのに起因した。全然無意味の骨抜きに組合化したからである。

近頃、土木建築工業組合に對して、大工業者は又新に組合設立の必要を認めて、早くも近府縣にも、その組合が已に出来たり、又出来掛つてゐる而して稱して「建築業組合」といふ。大工業組合では各稱が貧弱だといふのだらうが、それが建築業組合では「建築」の意義を没却するの甚だしきものがある。古來の大工業は、それでホントの意義を表示してゐるのである。大工業者の「建築業組合」を、或人評して曰く、所謂「木工にして冠するもの」と。

(3) 工 と 商

いつの代からか、士農工商の四民の大別の言葉が出来た。之を今日に當てはめて見れば、士は文武の官吏其の他の役人を統稱し、農は古來國の大本と謂はれて重要視され、士に次いで農の順序となつてゐる。次は工で、技術を司る工人、商は最下位にあつた。然るに經濟が政治を支配する時代黄金萬能時代に至つて、商がすばらしい勢力を逞うし來つた。今や一國內の商は新體制下に於ては單なる配給機關に過ぎなくなつた。これを正當なことに向つて來たので、現下軍事・政治に次ぎて國民の食糧問題、次は生産擴充である。即ち工に屬するものであるべきだ。此の見地からして、商は大東亞共榮圈内の通商貿易にして、初めて商と稱すべきである。名は實の實といふ、須らく商工省は工商省、商工會議所は工商會議所と改稱すべきことを提唱する。茲に明に新體制下に於ける國策の標燈が判然として來ると思ふ。殊に目下各省内部局課の整理せられんとしつゝある好機である省名の改正必ずしも徒事ではあるまい。

右は單に名稱のことについて述べたが、それは工の重要性を認謝して貰ひたい爲めで、曾て大阪商船の和辻博士も、その必要を説かれたことを耳にしたが、我國教育の根本的更新を要する。それは工業教育を盛にし、大學及専門學校の學生の7.8割をして工業教育を受けしめ、残りの2.3割だけを法・經・文に向けしむる様、各學校の收容定員を改正せしむべきである。かく初めて、我國の生産擴充等にて、大東亞共榮圈の指導を完うし得べきであらう。

(4) 夏の日の朝9時

今や大東亞戦争及共榮圈建設の爲め、國を擧げて、一億一心、各その職域に奉公の誠を致してゐる。殊に戦時工場等に於ては、朝6時頃より活動を開始し、夕方遅くまで、或は夜業もし、或は徹夜作業にも従事して、酷熱と戦ひ、その効果100パーセントを期して努力しつゝあるは、誠に頼もしき限りである。それは多く前述の「工」の部に屬する方面である。官廳に於ても夏期は8時から執務しつゝある。然るに會社其他銀行等に於ては夏期も尙冬期と同じく朝9時からである。それは前述の「商」の部に屬する部屬の方面である。それで果して能率を増進してゐるであらうか、「工」は黙々として下積となつて勤勞してゐるとき「商」は悠々否社長、重役連など多くは、殊に豪然として扇風機の前に涼しい顔をしてゐる。その對照を思ふとき、餘りに不權衡にして、又能率増進を沮害せしめてゐるものが無からうかを疑はしめる。

「商」の人も「工」の人と共に苦樂を偕にする心持ちで、夏期は官廳にならつても8時出勤にして然るべきだが、尙百尺竿頭更らに一歩を進めて、工人と共に7時、6時の出勤に改める。毅然たる眞摯的態度に出づるの覺悟はないか。「商」の部の一般人の9時出勤、その時すでに暑氣加はりて、執務開始と共に肉體は墮氣に滿たされてゐる。それでどうして能率を上げる事が出来やうか

學校などは、夏期7時半登校などとせる所もあるやうに聞くが、大體1年を通じて朝8時か9時と二た通りにしてゐるのは、今日では適當ではない。7時、7時半、8時、8時半、9時の五つ通りに1年を分けて見た方が適當であると思はれ

る。誠に盛夏、夜明け易き黎明、3時半、4時、4時半位に起き出でて見よ。涼氣おもむろに爽快自ら心身の緊張を覺えて、6時の出勤さへ亦楽しめるべきを悟るべしである。

15. 6年前遷生は「太陽の利用」と題して、早曉大砲一發轟然として、都市民の墮眠を破るべきを主張したことを想起するが、今日の大東亞戦時下に於ては、層一層その必要切實なるものあるを痛感する。

(5) 休日と半休

毎週日曜日1日の休日はバイブルから出た西洋式である。平時はそれも良からうが、此の戦時下に餘りに悠長すぎると思ふ。殊に近時、祝祭日も増し、又何々記念日なども、その數を加へつゝあるに於てをやである。國家の祝祭日及記念日こそは、何を措いても官民を通じて休日とすべきであるが、毎日曜日の休日は考へものである。之を合すると、1年を通じて休日は非常な日數となる。従つて或る方面では第1、第3の日曜日のみを休む所もあるやうだが、遷生も1ヶ月普通2度の休日で充分であると思ふ。(その他に祝祭日記念日は必ず休日とすることは勿論である)。そうすると、昔の職人のやうに神様に御酒、赤飯を供へる習慣の、朔、15日の2日を之に充てることが、國風として最も適當であると主張するものである。この際歐米式の風習などは破棄して、古來の御國振りを、こゝにも發揮すべきである。尙業種によりては、月1回の休日ほかないものがあるやうだが、之は月2回に増すべきだ。

又土曜日の半休なども贅澤である。之も平日の如くすべきである。今夏は官廳方面でも半休をも廢するとか聞く、誠に結構な次第である。いくら暑いといつても、南征將士の苦熱に思ひを致せば内地の夏位は何でもない筈である。それに對してグズグズいふ者ありとせば、戦時下の國民として緊張味を缺ける。最も甚だしきものと云はなければならぬ。

(6) 老人の活用

國を擧げて人的資源の重要切實なるものあるとき、物的資源につきての廢物利用と共に、廢人利

用、否、老人利用の途を講ずべきである。前述の學者の停年制その他によつて、今尙充分社會に活動し得る能力ある者が、悠々自適など唱し、又は餘生を楽しむなどと稱して、ブラブラしてゐるのは、之を總じて見て、國家の大なる損害である。若きものには若人を必要とする方面があり、老いたるものには老人を適當とし、又は老人にてケツコウ間に合ふ方面がある筈である。

何でも若い者でなければ駄目だといふのは、老人を侮辱するものである。老・壯・若・少各その處を得せしめ、之を綜合してこそ眞の新體制の最も適切なるものが得られるのである。その好適例は、今日軍國を背負つて立ち、最も偉勳を輝してゐる軍の組織に徴し見よ。上は大將より下少尉に至るまで、能く老・壯・若・少を網羅し綜合してゐるではないか。

先日或所の講演に於て、40位か50以上の者などは、今日の國家に必要なものだ、などの暴論を吐いた壯者か若者があつたそうだが、近視眼者流の偏見、誠に笑ふべく、憐れむに堪えたりである。

又或る社會に於ても、若人獨占などの愚を、さらけ出して、自讀の弊に陥つてゐるのも見受けられるが、各層その能に應じて、各人その處を得せしめ、所謂適材適所こそ、最も正しく望ましき次第である。

(7) 恩給者の徴用

「老人の活用」について、最も考慮せらるべき近道は、こゝに言ふ恩給受給者の徴用である。恩給受給者は多く元官公吏である。その必要に應じて之を再び元の官公職に近遜せるものに利用することは、新規に新人を採用するよりも一層能率的である。之を徴用するに當つては、恩給額の倍額を支給する。普通恩給額は元給の3分の1であるから、斯くしても尙豫算上3分の1の餘裕を生ずる勘定になる。

又徴用に際して、他で現に勤務中のもので、相當高額の收入を得てゐる爲め、之に應ずることを好まざるものには、其の御他の收入を得てゐる期間、恩給の給與を停止することとし、一方之に應じたるものの年限は、應徴終了後、之を加算して

恩給額を相當増額する特典を與へることにする。

一體恩給受給者は、一朝事あらば、まづ先きに國家に御奉公申上ぐべきが當然である。軍人の豫備・後備役などの如く、元官公吏を平素より非役官公吏として取扱ひ置くことの制度も、この際講究せられて然るべしであると確信する。之は必ずしも恩給受給者のみとも限らんが、少くとも位階勳等を忝うして恩寵を蒙り居るもの、當然の義務とも考へられる。

(8) 1圓本位と1圓紙幣

我國は圓本位である、否、圓單位であることは明であるが、國民大多數の日常生活程度は1圓本位といへやう。或は50錢本位かも知れぬ。處が100圓・10圓・5圓紙幣などは屢々改められて、圓位の低下と共に形も小さくなつて來たが、1圓紙幣のみは、いつの儘かの大きさに改められない。従つてその通用も少なく又汚れ、くしやくしやになつたものが、其の大多數である。迂生等には一番利用し易いものが少くてきたない。圓單位の1圓紙幣は5圓紙幣より少し小型にして改發して貰ひたい。論者或は50錢紙幣の代行を以て可とするものがあるかも知れぬが、多數の50錢紙幣の枚數を數へ居る場面に遭遇する毎に、その能率の甚しき低下を思はざるを得ない。1圓紙幣と50錢紙幣とは手數は半分で済む筈である。又手數でもすべて紙幣の汚れたるものは隨時引上げて、新紙幣と交換して貰ひたいと望むことは、現時下不急のことで無理かも知れぬが、國民は國家の資材を叮嚀に取扱ふ習慣を馴致したいものである。

(9) 女子の服裝と男子の服裝

近時國民の體格が一般に向上したことは、邦家の爲め、殊に大東亞戰爭中最も喜ばしき現象の一つである。とりわけ女子體格の發達は目ざましきものがあり、それにつけて、夏季女子の服裝の改良され簡單化され、颯爽たるものが特に視界に入り來る。尤も中には極端なる短袴、大根足の向き出して太股まであらはに、一寸女子らしからぬつましからぬものも無いではないが、之と對照として男子の服裝の舊態依然、新體制下にふさわしからぬものが、一層目ざわりである。何とか妙案

がないものだらうか。

尤も曾て之を衣服専門のある女性教授に話した處が、男子の方は改良服を提案しても、それをすぐ實行に移して見る心意氣がないから駄目ですよとすげなく跳ね付けられたことがある。

數日前獨逸の警視總監は、海水浴場に於いては男女共、一糸をまとはざる眞の裸體差支なしと布告したとか、仲々勇敢である。我が國民中にも之に大に賛成の意を表するものが尠くなくあらうか。否、大膽に率直に之を是認するの士が幾何ありやだ。

(10) 都市計畫と其の法令

都市計畫法が發布せられ、之が實行に移されてから、早や25年になる、早いものだ。その當初は劃期的な新事態で、又先例を創作することになると、民法の所有權の制限などの關係もあり、極めて慎重に取扱はれて、各方面の學識試驗者、關係の官公吏、議員などを都市計畫委員とし、或は內閣の認可を得せしめ、或は內務大臣の指揮に俟つたものだが、近來、地方計畫及國土計畫が唱導されるに至つて、都市計畫は單に一小區域内の些事になつた様である。日本が事實上の大日本になれる今日、各都市の都市計畫が末梢事に考へられ來つたことは、寧ろ慶賀すべきことであると共に都市計畫は內閣や內務大臣が表立つて直接關與することなく、すべて之を地方長官の權限に委ねて總るべしだ。元より都市計畫そのものが國策の大綱に觸れるものもあるし、國防上の重要事項にも關係至大ではあるが、その大部分は內務省の方針を受けて行政に當る地方長官に、全然委任して敢て差支ない。殊に近頃の內務大臣の諮問事項の大半を検討して見れば、その然る所以は一層事實上明瞭であると思ふ。

從來何もかも中央集權で押し進んで來て、その弊の極まる所遂に行きづまつた舊體制の是正上から見ても、事務簡省、能率増進の爲め、地方長官その他下級官廳への遞次委任事項の増加と、その權限の擴大とは、目下最大の急務であるが、この都市計畫の如きも、即時法令を改正して、この方針に據らしむべきものであることを、敢て提言する。

(11) 空中樓閣と穴居

現代戦に於ける飛行機の發達と、空襲爆撃の威力を思ふとき、將來の都市は果して如何にすべきか、之は有識なる建築家の相當考慮し研究すべき命題であると信ずる。

さて古代の住居の跡を顧みると、世界的に樹上生活と水上生活と共に、穴居生活が行はれた。殊に我國に於ては、人皇第二十一代雄略天皇の御代に至つて、穴居の跡漸く絶ゆと、古史に見ゆる點からしても、又土蜘蛛などの名稱から考へてもとは穴居が本體であつたかも知れぬ。即ち地中建築である。それが次いで地上に顔を出して、屋根が直接地上に接觸したもの、即ち地伏建築となり、次に地上高く屋根を上げた一階建築となり、次で二層建築・三層建築となり……漸次層を増して今日の高層建築の出現ともなつた。穴居の地中建築と對照して見ると、今日の高層建築は正に空中樓閣である。先人の用字例に依る、基礎のない、幽靈の如く足のない、たよりない空中樓閣とは異つてゐるが、摩天閣などの名稱よりも、この先人の作つた空中樓閣の語こそ、正に現代の高層建築に適應するものである。之を以て人文の發達科學の進歩による近代都市などと誇つてゐる間に足元がぐらついて、幽靈建築になることも或は遠くはあるまい。

昔は地下には窖即ち穴倉が稀に用ゐられたが、空中高く樓閣が聳え延び行くと共に、一面又地下にも深く這入り込んで、地階が出来た。そうして其れが地下二階となり、三階となり、四階にも及ぶやうになつて來た。又電車の如きも、路面電車が一方に地下電車となつて、高速度ともなり得、又空襲にも至極完全とせられ、便利とせられ來り本土九州間の關門海底の地下鐵道も貫通する時代となつた。

それを思ふと、建築も、空中建築をグツト地下に押し込んで、地下建築となしてしまつたら、又昔の穴居に返つて、空襲には持つてこいである。人間は地より出で、地に入るとか、地に親しめとか、地に歸れとか良く言はれるが、土龍のやうになるのが將來文化の極致ではあるまいか。地上の都市・町村・部落の全部を今、地下に埋設建設し僅にトーチカの塔の如きもののみを、地上に點在

せしめ了したと想像して見よ。國土表面は山嶽。森林を除く。平地の全部は悉く田畑となし得て、農作地の擴充は100パーセントとなり、廣ボウ千里見渡す限り、眞に千五百秋の瑞穂の國となりて太古のままの原始狀態に復歸し得るであらう。かくして防空と食糧問題は、一石二鳥式に解決し得べきである。ア、迂生ながら妙々案たり得る乎。

(12) 都市の疎開

空襲に對する都市の防備に關しては、吾人は20餘年前より木造都市の耐火構造化を唱導し、都市の武装を絶叫し來つたが、世人及當路者は、その重要性を認識するの明なくして、木造都市のまゝ今日に及んで、今更らの如く急速、一時的對應策に腐心してゐるのは笑止の極みであるといふの外はない、などと澄してもゐられぬ。

そこで提案したいのは、都市の建物の疎開である。先づ第一は、商業地域及防火地區内に存する木造の單なる住宅、即ち俗にいふしもたやに對し一方用途變更を禁止すると共に、之を郊外適當の地に移轉せしむることである。かくして都市の中樞地區に密集し、否、過密狀態の建物を疎開し得此の跡の空地は之を防空施設に必要な用途に宛て、商業地域の本來の用途に適合せしめ得、火災の延焼の防備となり、尙又住宅の改善の一途にもなる。所謂一石三鳥四馬の賢案であらう。之は從來の住宅をその儘利用しての移築であるから、主として勞力のみの問題で、材料の點は補足に過ぎないから、比較的容易に實行し得られる策である。

次は同一又は近邇の不必要な商業用（敢て商業のみを指摘する）なくもかなの營業用の木造建物も、その數を減少し、適當の配置を考慮して、相當にまびくのである。それも郊外の適當の所に移築して、住家に供せしむる。かくして疎開と住宅の増供と轉業者の利用とを兼ね備へた策である。

(13) 雨戸と木連格子

空襲對應急策として、一面に木造建物の防火改修、他面に防空壕・待避所などが唱へられたが、今又最急對策として、雨戸の利用なども考慮せられて來た様である。思へば我國古來の木造建物はすべて雨戸を設備することは常識として認められ

てゐた。それは風雨に際し紙障子に對する防備と盜難に對する防禦施設で、蔭戸・押場戸などの發達せるものであつた。それが洋風建築の移入と共に硝子戸・硝子障子の利用が、ガラリ戸も用ゐずして、又縁側の雨戸の不必要を唱導したのは、明かにその當時の先進建築家の妙案のつもりであつた。従つて貸家建のものなどには殆んど否全部雨戸は廢されて、僅に富豪の邸宅にして、特に盜難豫防に細心なる所のみに、雨戸が縁先きの硝子障子と共に併備されたに過ぎない状態となつた。

雨戸の重要性の再認識に思ひ至るとき、所謂、新らしがりの最尖端を行くといふ建築家の罪を自覺すべきではあるまいか、鐵と硝子の家などの突飛な新らしがり屋を排斥する。

大暑苦熱の際に於ける雨戸考について思ひ起すことは、納涼雨戸のことである。これは元より防空問題とは無關係であるが、欄間と掃出口との外部に鐵格子を入れて盜難に備へ、夜間之を開放し置き得る様な設備となすことは、一方法であるが又雨戸の上下各一棧間を無双式にして、之に代ふるも一方法である。又雨戸は他季用とし、その外に夏期用として、木連格子の戸をも、戸袋を少し深くして、その奥に藏し置くこと（雨戸4枚に對し2枚、雨戸3枚に對し1枚位など）も妙案であると考へ付いたことである。

以上は夜間の空氣は、衛生上宜しくないなどといふ固陋な迷信者に對しての示唆である。四季を通じて、夜間外氣の適當なる流通は、冬季でさへ其の必要あり、又効果的で、冬期欄間の開放によつて、低脳兒の鼻汁垂れを全部治療せしめた經驗もあり、その他肺結核を全治した建築家たる體驗者の話などもあるのである。

(14) 住宅と方位

今は昔、東京の或その當時の名だたる建築家が我が大阪の或建物の設計監督のため、この地に來れる際、或大新聞の記者が、その御高説を拜聴して、紙上に掲載したる記事を見ると、住宅はすべて南北が明いてゐないと風通しが良くないと、麗々しく書き立てゝあつたので、一驚を喫したことを想起する。それは東京のことを其の儘大阪に持つて來て、無批判に當て嵌めた結果であつて、我

が大阪では、西が明いてゐないと風通しが良くないことは、この土地に住める人には周知の事實である。一寸したことでも、それだ。我が國は細長い國土で、地理的にも東京と大阪とが、隋圓形の兩中心の如くである。首都であるの故を以て、何事をも東京本位に片付けて行かうとする所に、正鵠を失するの弊に隔れるもの、比々皆然りであるといつても敢て過言ではあるまい、反省すべきものが多々あるであらう。

こゝにいふ方位は今必ずしも所謂家相方位の方位を云はうとするのではない。しかし矢張り東西南北・艮巽坤乾の四方四隅についてである。住宅の方向が兎角正しく東西又は南北に向けられ勝ちで、採光・通風上却つて缺陷があり勝ちである。これは四方に正しく向けるよりも、少しく斜にした方が良い。殊に大阪に於ては、正しく四隅に向はせる方が夏期には最も適當である。かくして初めて各室とも、日射・通風に最も適當である。

これは古來我國の都が、支那風に正南に向けられて、正しく四方に配せられたことに、多く起因すると考へられるのであるが、一個の住宅を大阪で建てるにしても、若し敷地の關係が許さるれば四隅に向けて室の配置を爲したいものと思ふ。この意味の住宅と方位との關係は根本的に都市の道路網が、格子型に計畫される場合に於ては、四隅的に行はれることを基調とするものである。而してこれは在來の都市の單なる改造的都市計畫については、行ひ難い場合が多いが、所謂新興の工業都市の如きものが、各地に勃興するに當つて、一考慮せられたい爲めの一言である。

(16) 風致地區

都市に綠地の必要缺くべからざることは、あらゆる角度から見て、今更らぬを俟つまでも無いことで、綠地の少ない、樹木の少ない、一望瓦の波の大阪の如きは、下級都市、病的都市、かたわ都市で、ホントウの意味からいへば、まだ都市といふ資格を備えてゐない。水ぶくれの陋巷である従つて之が改善の爲め、多少でも綠地がかつてゐる土地は、風致地區に指定して、之を保存し、又公園の増設に資せんとするは當然の措置である。而して一旦風致地區に指定し、又は公園候補地に

指定された土地は、當局の許可なくして、勝手にその變貌を來す行爲を禁止せられてゐるのであるが、曾て公園豫定地に指定されたものが、年月を経るに従ひ、いつの間にか、事實上其の資格を失つてゐたりして、その取消の止むなきに至つた例も少なくない。又風致地區に指定された爲め、手を入れることを許されないとの理由で、自然的に樹木の枯死を招致して平然たる持主があるに至つては、逆手の逃避手段とも見られるものがある。それは蔦・蔓葛の自然的繁殖が夏期にその暴威を逞しうして、松でも櫻でも梅でも、その他あらゆる樹木が絡みつかれて枯死して行くので、數年ならずして、風致地區たる資格を失ふに至るものがある。これは不作爲の行爲による風致地區指定解除を期待せるかの如く見える。許可なくしては一切手を入れてはいかんといふことも極端になると之を悪用して、始末におへぬものも出て來る。されば一旦風致地區に指定した以上、時々之を監視して、その自然的な作爲による荒廢をも沮止し、否積極的に、その優秀性を増進すべく、指導する必要あるべきを提唱する。

(16) 高い所に土盛り

住友家の若主人公が歌よみで、何でも、金はあるに益々殖えて行く傾向のあることを、頓悟説破した歌を読まされたことを思ひ起すが、昔から俚言に、高い所に土盛り、といふ文句がある。皮肉のやうだが、二足のわらじといふ言葉もある。これも舊體制の缺陷の一つで、ある80歳に近い高年の富豪が、各方面の事業にたづさわつてその肩書を皆並べ立てゝ見ると、自分の年の數ほどあつて、年中諸方に出張しつゞけてゐる、といつたといふ話のやうな極端なものもある。三面六臂は愚か、千手觀音式である。その精力の旺盛なる誠に驚嘆に價するが、見方によると、事業に熱心なやうで、實は只これ私制私慾を目標に、鼯鼠のやうに廻つてゐるのではあるまいか。新體制下となつても、各方面を見渡すと、役員・委員なども多數のものが皆多數の兼務で、その發表を見る度にどれもこれも毎度同じやうな名前・顔振れが並べ立てられてゐるに驚かざるを得ない。1人にかくも多數の任務を、しよわせねばならぬ程世に人

材が不足してゐるのか、又一方に優秀なものは、すべて多方面に優秀なせいであらうか。現在多少名の聞こえた人が、その肩書を全部羅列して見られたら、御自分でも一驚を喫せられるであらう。迂生は眞にマジメに事に當らしめ、それを専念調査研究せしめんとせば、1人1業とまでは行かなくとも、せめて2.3業位で止めたいと切望する。殊に會社重役の如きは、社長・専務・常務などは1人1社を限り、他に平取締役の1.2を許可する程度に制限を設けることが、今日の新體制下の急務であると信ずる。こゝに眞の減私奉公・職域奉公が出て來るのである。多數の重役兼務など、私利私慾追及の現はれに過ぎない。皇國幸に野賢多し指名・人選等慎重なるべし、又自己への指名を他の適任者の推舉に譲るに吝ならざらんことこそ、これも減私奉公の一面であらう。名譽を感謝するのでなければ、名譽慾も私慾の一つとなる。

(17) 眞の日本主義

低物價政策に基いて、此の戰時下に於ても、國民生活を脅すことの少ないのは、誠に結構なことである。○定・○協などによつて、價格(數)が定められたが、それは最高價格を定めたので、その以下に於て出来るだけ安價に賣買せらるべきが本旨であるのに、稍もすれば、すべて此の最高價格のみに據らうとする傾向が瀰滿してゐるのは、減私奉公の誠が足りないので、私利私慾に走りたがる弊が甚だしいのを遺憾とする。殊に價格は制限を守られてゐるやうでも、その實、内容(質)が非常に低下してゐるものが尠くない。内容の規定し難いものについても、當業者は勉めて其の質の低下を沮止し、又工夫して寧ろ向上を計るべきである。數のみにして質を顧みざるものは、即ち共產主義の行き方であつて、我が國是の認容し得ざるもの否、その主義の絶滅を期して奮闘しつゝあるに、思を致さなければならぬ。

又各種業者の整理統合に當つても、各その處を得せしめて、自他共に彌榮を期せなければならぬ筈であるのに、自己のみの繁榮を目途として、群小劣者又は弱者を死地に陥れて後、併呑せんとする弱肉強食の舉に出づるものあるを耳にするが、これは整理統合に便乗して、舊體制下の資本主義

の跋扈跳梁の毒牙凶刃を振ふもので、英・米をそのかし、又蒋介石軍・インドをも引きづり込みつつある。國家を持たざるユダヤ主義の鋭鋒であることに目覺めなければならぬ。

眞の日本主義は、共產・ユダヤと共に天を戴かざるもので、數と同時に質を考慮し、自他共存共榮、各人をして其の處を得せしめ、智勇兼備、恩威並で行はるゝ所に存する。之を貫くもの只「まこと」誠に歸一するもので、實に八紘一宇の御精神に基くものであることを、三思すべきである。

(18) 新聞の配達

新聞の販賣が統制されて、他新聞の押し売りや無駄な手數・勞力が省かれたことは、至極結構なことである。しかし平素例へば「大毎」を受讀してゐる所へ、配達の若人は「朝日」を投入し、朝刊は「大毎」で、夕刊は「朝日」が來ることなどが屢々ある。一つは馴れぬせいかも知れぬが、これも「誠」の足らぬことから來るものも有るやうである。家人をして時々之が取替に行かしむると販賣所員の曰くに「朝日」でも「毎日」でも同じことですよと、すましてうそぶいてゐるとのことである。之も確に一面の眞を談つてゐるが、讀者側からいふと、續き物などは斷片的になつては困るのである。結局は新聞紙なども整理統合されつゝあるが、異色のあるもの、特色のあるもの、専門的なものなどは別として、最も近似性の強いもののほど、しかも多量に發行せられつゝあるものが整理統合せられることが、紙源節約からいふと、最も効果的ではあるまいか。

近時頁數の少なくなつて、定價はさがらぬのは一種の内容の低下ではあるまいかと疑はれる。それにしても、迂生の如き閑人には、讀む内容の減少は、徒に精讀する時間の浪費が助かつて、誠に結構である。決して頁數の増加を望むものではなく、單に定價の低下を切望するだけである。

傳手に普通、朝刊の四頁、夕刊の二頁は迂生等にとつては逆のやうな氣がする。朝は讀む内容を少くし、最重要事件の報導のみに止めて、出勤の時刻、執務、勤務の時間を妨げざるやうにし、寧ろ夕刊は餘裕に満たして、晚餐後の慰安に供したい心地がする。朝刊の讀み残りをその晩にも讀め

ば良いではないかとの抗議が出るかも知れぬが、それはどうも其の氣になれないのは、迂生ばかりだらうか。又一面新聞紙の製作の上から見ても、朝二夕四の方が社員の活動上自然的ではあるまいか。尤もこれは全くの素人の誤つた觀察かも知れない。

(19) 郵便の配達

郵便の配達を受ける度に、郵便屋さん誠に御苦勞さんで御座ります、と感謝の念が起る。家にゐて日々配達を受けるものは、前記の新聞の配達の外は、今は郵便物だけ位のものであるからである。牛乳は飲まないから關係はないし、米と炭は毎日のことではなしと數へて見る。郵便物も局へ取りに來いと言はれては、有るか無いかの宛がないので困つたことになるが、先づその心配は杞憂であらう。所謂臨を得て蜀を望むものかも知れぬが、朝の配達を現在よりもつと早くして頂きたい。第一配達が8時一寸すぎる、9時出勤としても、1時間位早く出掛けると、その間に合はないし、8時出勤だと尙更ら7時に出掛けるのに間に合はない。出掛けたが最後普通男子の歸宅は夕刻で、8時過ぎに配達を受けたのでは、毎日1日の遅差を生じて、能率増進の必要な昨今には、全國的に見て、その損失は多大なものであらう。されば願はくば7時までに朝の配達を了して貰ひたい。

これは郵便屋さんの御苦勞を一層増すことになるのであるが、それに對しては相當な優遇をして上げて頂きたい。先般郵税も思ひ切つて上げられたことであるから、その幾分を割いて、その資に充てられることは出來ない相談ではあるまいと思ふ。

(20) プンブン撃滅新案

夏の夜郊外近くに住むと、色々の虫が電燈に迷つて集り來るが、その中で蚊と共にしやくにさわるのはブンブン(虫)である。窓外より我が居城目掛けて、ウナリを立てて勢よく飛行し來り、空襲し來る。而して電燈を爆撃するが如くであるが机の上、疊の上、肩の上、所きらはず、不時着する。之を蠅叩・團扇などで打つて見るが、裝甲してゐて、仲々頑強である。しやくにさわつて、ヤ

ツトつかまへて出窓の椽板に叩きつけて見ても、又襲撃して来る。但し同じものか、又異つたものか知れぬが、數度の來襲に愈々むかつ腹が立つて来る。これが連夜つゞくのであるから遣り切れない。

ブンブン虫撃滅の新妙案が、ヤツト発見された即ち試に口の大きい硝子空瓶を持ち來つて、その不時着機を捕えて、その内に入れて見た。さすがに中でもがいてゐるが、硝子壁は彼等が昇り得ない。その習性として底の方へもぐすり込まんとして、或は他のものゝ背に乗り、下をくぐりて、ドウドウ廻りをしてゐるのを硝子越しに見てゐると鼯鼠の如き活動に似て、勢誠にすさまじきものがある。破獄の努力であらう。生死境の焦燥であらう。初めは面白く眺めてゐたが、單調無味、しまいには眠氣を催して來て、確に催眠的である。一夜にして不時着の捕捉12非機、或は9非機、少きは僅に2非機、次の一夜はゼロ、虫も避身したかたまたまに1.2非機の襲來に了つた。

(21) 左横書と左縦書

街頭の看板に、地下鐵の廣告に、電車内に、新聞雑誌の廣告欄に、横書のもが左からも右からと、雜然として隣組を爲してゐるのが現状であるこれは國內の思想の統一を缺いだ過去の殘影である。工業の如き特種専門雑誌の左横書を便利として、建築界に於ても、之が實行に移したのは、迂生が20數年前個人雑誌として創刊した「都人」を以て嚆矢とする。ついで「建築と社會」「日本建築士」「建築雑誌」「セメント界」「日本建材」など左横書に統一された。今日建築界の新體制などで論議され、又都市建築の防火なども、既に20數年前大に主唱した所で、今日に至つて漸く實行に移されんとする機運に到達した。思へば迂生は20數年早く生れ過ぎた感がある。

近く漸く政府當局も「横書は左から」と強制ではないが指示された。遅くとも誠に結構なことである。それで思ひ出すのは、先年今の技術院總裁井上匡四郎閣下が、曾て鐵道大臣であつたとき、驛の標示板に驛名を左横書に改めたので、大に我が意を得たりと喜んだのも束の間、其の次の某鐵道大臣は、國風に反するものとして、之を又元の

如く復舊せしめた。それを聞いて、實に怪しからんと、ひそかに憤慨したもんだが、間もなく其の大臣は或疑獄事件で失墜して、胸のすく思ひした又或年失業救済事業に付いては、土木事業のみに限られたとき、某司法大臣は建築事業をも之に加へたらと提案されたが、時の大藏大臣井上某氏は之を認容しなかつたとの新聞記事を読んで、實に怪しからんと又も大憤慨した。間もなく此の大藏大臣は暴漢の狂奴に倒された、など聯想が浮かんで来る。

「大毎」の論説欄に、左横書につれて、縦書も左からに更むべき新提案があつた。迂生の寡聞なるこれは初耳の説だが、一寸考へさせられた。この稿の下書を走り書きしつゝあつたとき、手に汗がにじんで、見ると手首に近い所が、赤マンダラに色付けられてゐる。はてさて何んでこんなに赤じみたのかと思儀に思つたが、その原因が不明である。書きあぐんで前に廻り、一、二枚を反讀して見やうとめくつて眺めると、文字が少くぼやけてゐる。ここで初めて判つた。この下書はペンの汙りがよいので、赤インキを用ひて、しかも縦書にしつゝあつた。固より右からで、その上に汗の手を乗せて書き進んだ爲め、腕の先きに赤マンダラの汚染を招來したのである。縦書も左からの是認を即時體驗した次第である。

生前自分の葬式を行つた南天棒は奇行に富んでゐたが、横額の文句さへ左から書いたそうで、字の間隔を計るにも便利であつたらうが、學校でノートを取るに左横書の便利な習慣のあつたせいと歐文の例なので横書は左からを、その當時躊躇なく大に主張し實行した。がさて「縦書の左から」は一寸馴れぬので奇異に感じ、漢文渡來以降古來の例に反するので、即時實行とまで唱導するの勇氣に乏しいが、義を見て爲さざるは勇なきなりと聖賢は教へてゐる。差は急げだ、即時實行が新體制の新體制たる所以ではなからうか。

(22) 南洋統治と建築家

新征占領地南洋方面の原住民を統治し信服せしめ、皇澤に浴せしむべき大日本文化建設の要諦は何といつても先づ食衣住に満着するが、その内食と衣とは今急に變更する必要も無からう。しか

し住に至つては大に指導し改善せしむるの必要切實なるものと信ずる。

又英・米・蘭の建築そのまゝの姿を、永く存続し置くことは萬事を日本化する上に於て、尠なからざる支障を來す殘滓となるであらう。若き建築家の南方進出は、この意味に於ても、早く日本都市の創建の上に於ても、最も緊要なるものと言はざるを得ない。

聞くならく、戰場第一線皇軍勇士の敵前上陸に次ぐものは、即ち建設事業で、殆んど敵前上陸の壘をも摩する程であると。建築はあらゆる事業の先端を行くべく運命づけられてゐる。

内地はすべて老人に委してもよい。若き建築家よ、擧つて南洋に行け、新建築はこの新天地に創造せらるべきであらう。天の御柱を建て八尋殿を作るは皇御祖神伊邪那岐命の示唆し給ふてゐる所である。

(23) 尉 繚 子

尉繚子曰。

木器液。金器腥。聖人飲於土。食於土。故埴埴以爲器。天下無費。今也金木之性不寒。而衣繡飾。馬牛之性。食草飲水。而給菽粟。是治失其本。而宜設之制也。

尉繚子は、六韜・孫子・吳子・司馬法・黃石公三略・李衛公問對と共に、兵學七書と言はれるもので、特に尉繚は約2100年前の人であるが、他の

單なる武人なるに比して、武人たるのみならず立派な政治家でもあつた。この章は其の當時の風習の奢侈贅澤なることを戒めたもので、土に歸れといふに歸着する心地がする。

跋

盲ら滅法に、思ひ付くまゝ、書きなぐつて見させて又編輯部の照會狀を繰返し、精讀して見ると「輕快なる讀物號」とあり、尙「時局・建築或は美術・工藝に關し云々」とある。遷生に取つては確に「輕快なる書き物」ではあつたが、果して需められる「讀物」かどうかとの疑問が起つた。しまつたと思つたが、今更ら追付かない。編輯子に於て適當に一部「拔」（バツ）を行つて貰うより仕方が無い。又「拔」で済まずに全部「没」になつても、敢て異議はない。思ひ付いたことを、好機を得て久し振りに書き列ねさして貰つたことを深く感謝合掌するのみである。ビールの泡と消え去つても些の遺憾も無い。一言居士と稱せらるる通弊として「讀物」でなく、議論がましくなつたが、只の氣付きをと隨想と希望と輕き批判に過ぎない。御蔭で、天神祭の休日と翌日の日曜日。涼風に滿てる聖天山下の書齋に引籠つて淨書し、銷夏的好呂伴たり得た。誰やらの句に

談論風發ビールの泡を飛ばしけり

昭和一七・七・二六

19頁より續く（構造上から見た最近の工場建築

の文化の程度を象徵する事となり、茲に建築技術家は舊來の工場建築の觀念を再検討し、一段の研究を必要とするであらう。

筆者は必ずしも、本邦に於ては、米國 Detroit 市に大なる組織を持つ工場建築家 Albert Kahn 氏が1939年出版發表した、彼の作品集の如き工場建築を望む者ではないが、彼の組織が持つあらゆ

青柳 貞世)

る工場に對する系統立つた智識と建築に對する豊富な設計資料とを大ひに學ぶべきを提唱するものである。其處には必ず日本に於ける工場建築の再認識が喚起されるであらうから。（完）

昭和17年5月30日

（筆者は竹中工務店設計部勤務）

芝居の起源

近世劇場の規模

舞臺機構の創案

並木正三

説をなして「我國建築の精華は上代にあり、近世に下るに従つて、建築は萎縮し墮落し來つてゐる」と唱ふる建築史家が往々にして在るやうだ、が僕は必ずしも斯の様な見解には同意しない。

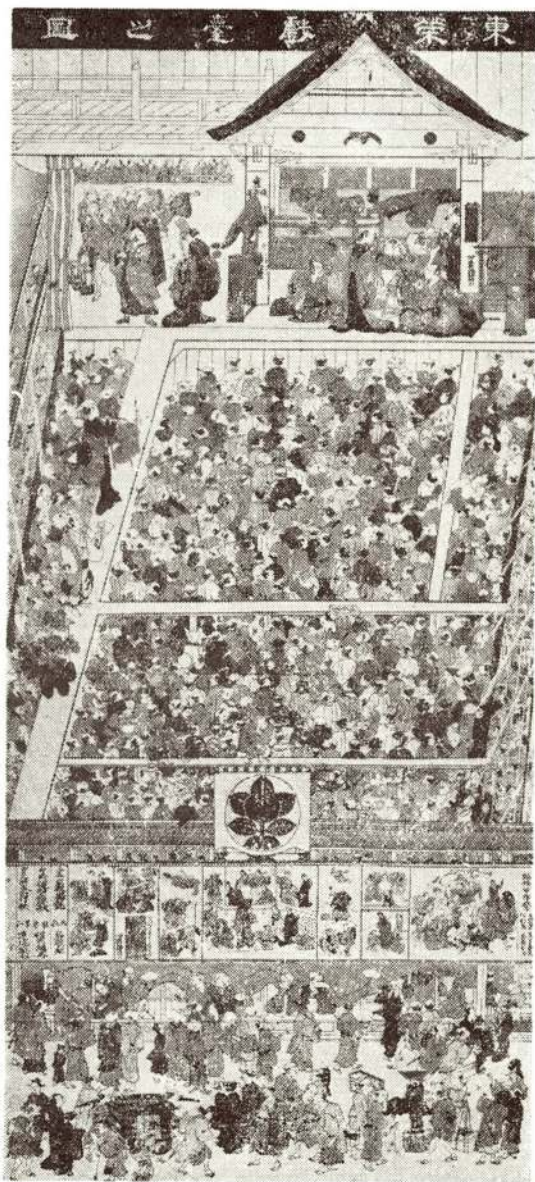
成程、建築を單に社寺建築のみに限つてみれば或ひは上のやうなことも説へ得られるのかも知れないが、社會の要求する建築課題の中心は時代の變遷と共に動き移るものである。神社、佛閣が建築課題の主流であつたのは少くも室町時代までであり、江戸時代に至つては最早これらは一傍流課題に過ぎず、主流は既に城郭、町家、劇場、遊里建築等に移つてしまつてゐたのである。故に近世については、その劇場、遊里までも詳しく調査觀察して後はじめて適正な建築的批判が可能となるのであつて、單なる社寺建築の限界内のみを以て近世の建築的價値を決定するとせば、それは大いなる誤謬を犯してゐるものと謂はれなければならぬ。

以上の觀點に於て、僕は兼々近世の劇場建築史に大なる意義と興味とを感じてゐるのである。この度協會より稿を乞はるゝまゝ平素の貯への中から二三の項を採り出すことゝしよう。

芝居の起源

我國の演劇は1600年代の初期（慶長年間）京都に於て出雲お國が歌舞伎踊りを創始したのはじまると一般に謂はれる。

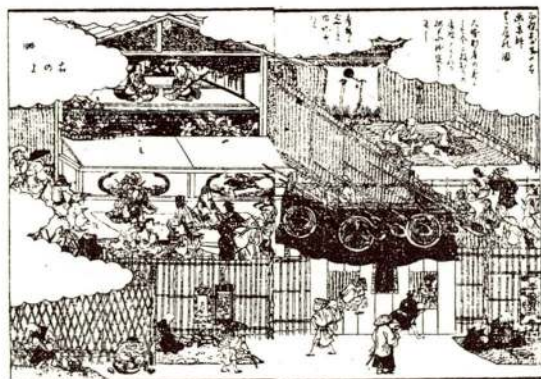
當時の小屋は未だ劇場建築と稱され得る程の規模のものでなく、たゞ舞臺部のみが能舞臺を襲用



第一圖 1764年（明和元年）市村座の圖

江戸後期の劇場建築の内、外部を示す典型的な圖で、破風、大臣柱、附舞臺、引幕、花道、歩板、切落、羅漢臺、うづら棧敷、櫓、看板、鼠木戸等々の模様を明瞭に窺ひ知ることが出来る。

原圖は安田善次郎氏の珍藏のものであつたが、大正大震災の爲に焼失したと謂はれてゐる。



第二圖 京師芝居の圖

圖中に正保慶安の古畫と書き込まれてゐる。則ち1640年代の芝居風景である。

した方形の板敷で、四隅に柱を建て屋根を架しただけで、観客席部には何の設備もなく、小屋の周りは堀立丸太に葎張りで以て圍ひをしたと云つた具合の簡單なものに過ぎなかつた。(第二圖参照)

従つて、この頃の観客は前方は葎を敷いて地上に坐し、後方は立つたまいで、日光の直射を避けるために日傘をさしたり、扇をかざしたりして観劇したものである。

この芝の上に坐して観劇したことが今日まで我國に於て演劇のことを「芝居」と呼ぶことの因をなしてゐるのであるが、更に「芝居」の語源については

上代の事にや有けん南都南園堂の前に大なる穴出來て其裡より煙夥しく起り天が下に覆ひ其氣に當る者疫癘に侵されける南都の芝の上にて翁三番を舞せてその邪氣を拂ひ退けしより芝居といふ名は始りたり故に今に至るまで南都薪の能

は故實にまかせて芝の上にて行ふ名古屋山左衛門お國歌舞伎も初は北野の芝原にて興行しける依てますます芝居と唱へ來るものなり。

と、1806年(文化三年)發刊の式亭三馬著「戲場訓蒙圖彙」卷之二に記されてある。

奈良市猿澤池のほとりから噴煙し、その邪煙を舞踊によつて拂ひ除けたと云ふことは現代の科學常識からは直ちに首肯し難い一大奇蹟だが、何しろ上代のことだと云ふのだからどんなことが起つたかも知れず(他書によれば人皇五十一代平城天皇大同三戊子年と記録されてあるから、1942年の今日から逆算して1134年もの昔といふことになる)そこまで詮索しなくとも「芝居」と云ふ語の濫觴として面白いと思ふので、此處に蘇載御紹介申し上げる次第である。

近世劇場の規模

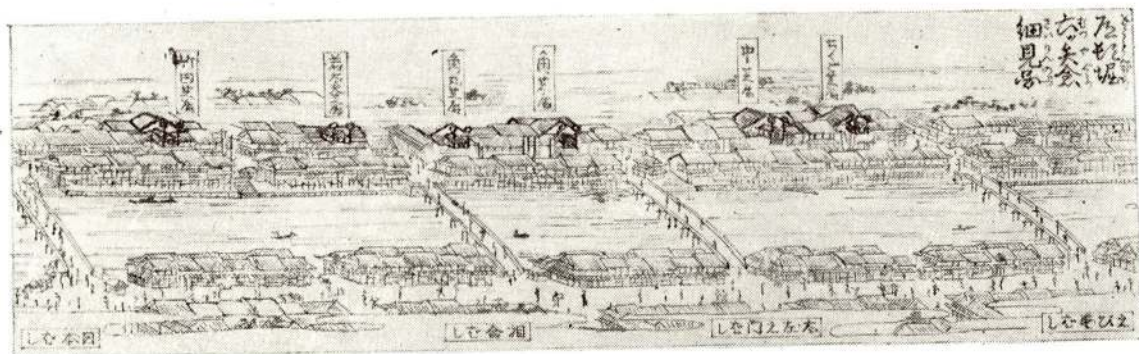
前述のやうな原始的な芝居小屋も1720年代(享保年間)の頃から舞臺、観客席、表方一體に屋根が架せられるやうになり、劇場建築としての本格的な型が定りかけて來た。(第一圖参照)

これら江戸中期以後の近世歌舞伎劇場は如何程の規模のものであつたらうか、何しろ建築學的に正確な記録の尠いことなので詳細に知ることは短時日を以てしては困難であるが、現在までに判つてゐる數字を擧げてみると

先づ江戸については

1797年(寛政九年)調

中村座	間口	13間2尺	奥行	20間
市村座	同	13間1尺	同	20間



第三圖 道頓堀六ツ矢倉細見圖

森田座 同 11間3尺 同 20間

1809年(文化六年)調

中村座 間口 12間3尺 奥行 21間3尺

市村座 同 12間 同 22間

1797年と1808年とで数字が異つてゐる(間口が狭まり、奥行が深くなつてゐる)のは焼失か何かの爲に改築されたものであらう。

1842年(天保十三年)に江戸の劇場は浅草猿若町へ移轉させられた。その規模をみると

中村座 間口 11間 奥行 21間3尺

市村座 同 11間 同 21間3尺

守田座 同 14間 同 18間

この守田座が維新後1872年(明治五年)新富町へ移つて

新富座 間口 15間 奥行 30間

となり、これが例となつて以後劇場の面積は一般に大きくなつた。

大阪の劇場については未だ昔の数字を詳らかにしないが、1700年代の末頃(寛政期)に描かれた道頓堀六ツ矢倉細見圖(第三圖)を見ると、現在の道頓堀五座の様と殆んど異るところがない。則ち道頓堀筋を戎橋から東へ筑後芝居、中の芝居、角の芝居、角丸芝居、若太夫芝居、竹田芝居と並んで居り、筑後芝居と云ふのは現在の浪花座であり、中の芝居は中座、角の芝居は角座、角丸芝居は朝日座、若太夫芝居は消滅、竹田芝居は辨天座の夫々前身である。

これらの中、浪花座、中座、角座は僅かではあるが、近年になつて幾分擴張されてゐるものと思量されるが、角丸芝居、竹田芝居はそのまゝの大きさに朝日座、辨天座に至つてゐるのではなからうか。

京都の劇場には次のやうな数字が遺つてゐる。

1689年(元祿二年)調

四條南側芝居

大和屋 間口 12間3尺 奥行 29間3尺

越後屋 同 12間4尺 同 23間

伊勢屋 同 7間 同 12間4尺

四條北側芝居

井筒屋 間口 14間 奥行 30間2尺

多喜屋 同 16間1尺 同 30間2尺

大和大路常盤町

嘉太夫 間口 8間3尺 奥行 22間3尺

三木屋 同 12間5尺 同 33間

流石に歌舞伎創生の本元であつただけに、京都の劇場は一般に規模が最も大きかつたやうである。

(これらの中、間口10間以下のものは所謂小芝居であり、二流劇場であつた)

1819年(文政二年)調

四條南側芝居 間口 13間 奥行 31間3尺

こゝに一劇場だけの数字が擧つてゐるのは、當時改築出来上つた一南側芝居の百五十分ノ一の建築圖面を伊原青々園氏が入手せられ發表されたものである。

今試みにこれらの数字を基礎として各々の劇場の建築面積の概数を算出してみれば、次のやうな坪数を得る。

1797年

中村座 266坪

市村座 263坪

森田座 230坪

1808年

中村座 268坪

市村座 264坪

1842年

中村座 236坪

市村座 236坪

守田座 252坪

1872年

新富座 450坪

1689年

四條南側芝居(大和屋) 368坪

同 (越後屋) 290坪

同 (伊勢屋) 88坪

四條北側芝居(井筒屋) 424坪

同 (多喜屋) 490坪

大和大路常盤町(嘉太夫) 191坪

同 (三木屋) 412坪

1819年

四條南側芝居 409坪

以上概観すれば、近世劇場の規模は江戸に於てはその建築面積概ね250坪内外、京都に於ては一般にそれよりも稍規模大であつたが、總じて500坪を越えるものはなかつた。

次に、これを現代の代表劇場

劇場名	建築面積
国際劇場 (東京)	1409坪47
大阪歌舞伎座 (大阪)	1073坪68
歌舞伎座 (東京)	1062坪35
東京寶塚劇場 (東京)	1022坪65
日比谷公會堂 (東京)	1002坪18
日本劇場 (東京)	855坪94
大阪劇場 (大阪)	836坪54
東京劇場 (東京)	752坪81

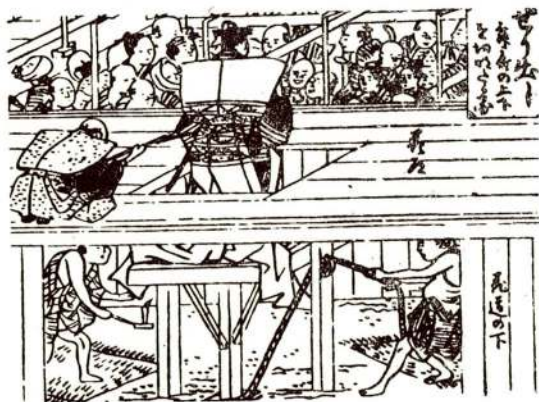
と比較考察すれば、近世劇場の規模は現代の一流大劇場の四分ノ一乃至三分ノ一程度のものであつたと推定されるのである。

舞臺機構の創案

大阪道頓堀芝居の偉大なる功績を讃へて是非共特筆してをかなければならないのは種々の舞臺機構の創始と云ふことである。實に道頓堀は日本劇場機構の殆んど全てのものゝ生誕の地であり、またこれを世界的に見ても、舞臺工學の一大先驅の地であつたのである。

先ず、1753年（寶曆三年）上方劇壇の巨人並木正三が大西の芝居（現浪花座の前身）に於て迫上道具を創案した。

この迫上即ち昇降による舞臺轉換と云ふアイデアの發展として、1757年（寶曆七年）に迫上迫下



第四圖 すつぽんの圖

花道に設けられた迫上をすつぽんと俗に呼ばれる。この圖は勝川春英の筆になつたものである。

（若竹笛躬案、於豊竹座）1759年（寶曆九年）に斜に迫上（竹田治藏案、於大西芝居）同年に花道上の迫上俗に謂ふところのすつぽん等々が續いて工夫されてゐる。

次に重要なのは、廻轉による舞臺轉換と云ふアイデア則ち廻り道具が1758年（寶曆八年）同じく並木正三によつて角の芝居に於て創始されてゐることである。

（正三創始當時の廻り道具は現在の廻り舞臺の前身をなすもので、その構造も少しく異り普通の舞臺の上に圓形の平板を置いもので、この置舞臺のみを廻轉させたものである。）

この廻り道具の創案は我國の舞臺裝置の上に一大エボツクを劃するもののみでなく、これをヨーロッパの演劇界と比較してみても1896年ミュンヘンのレチデンツテアトルに於てカール・ラウテンシュレーゲルが始めて廻轉舞臺を使用したのに先驅すること實に138年の以前である。

大阪に於ける廻り道具の創案は、其後江戸の芝居にも影響を與へ、1762年（寶曆十二年）市村座に於て始めて模倣されてゐる。角の芝居に發案されて東海道五十三次を経て市村座に傳はるまで四ヶ年間費されてゐる勘定になるが、當時の文化傳播の速度の一端が窺はれて面白い。

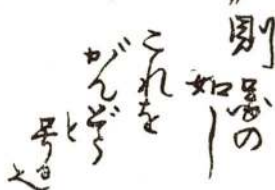
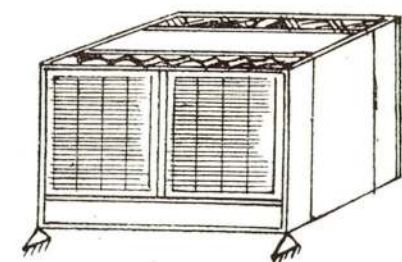
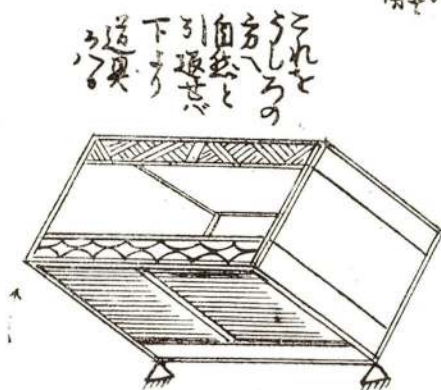
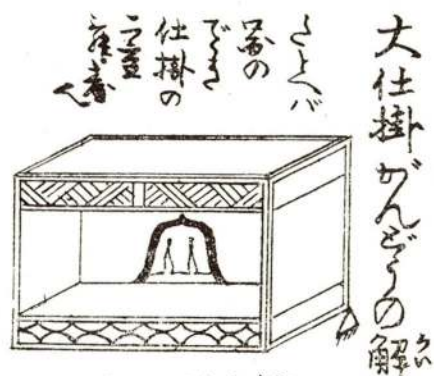
廻轉による舞臺轉換のアイデアの發展としては廻轉の軸を水平に置いたガンドウ返し（第五圖參照）が1761年（寶曆十一年）中の芝居に於て竹田治藏によつて考案され、更に1789年（寛政元年）豊竹此太夫芝居に於て田樂返しが工夫されてゐる

尙ほ昇降、廻轉のほか、今一つの方式水平移動による舞臺轉換のアイデアとして1766年（明和三年）竹本座に於て引割道具が竹田近江によつて創案されてゐる。

以上のやうに、舞臺轉換機構の三系統、昇降、廻轉、水平移動の悉くの原案となるべきものが道頓堀に發生してゐると云ふ事實は、特に銘記されておかれてよいことだらう。

並木正三

大阪の生んだ劇界の三巨星として、僕は、近松門左衛門、竹本義太夫と、それから前項に現はれ



第五圖 ガンドウ返し の圖

舞臺轉換の方式については、圖を觀られれば了解されるであらう。

た並木正三の三人を推し度いと思ふ。

この中門左衛門と義太夫とは既に餘りにも著名であるが、正三については知る人も多くないことと思ふので此處に簡単に紹介することゝしよう。

漢學者流に云ふと、並木正三（1730—1773）通稱は和泉屋正三、幼名を久太郎と云ふ。浪華の人

宗右衛門町に住す。幼歳より諸書に眼をさらし、才智世の人に越え詩歌連俳に精し。と云ふから所謂神童鬼才型であつたに相違ない。

父は正兵衛と云ふ人で、はじめ雲州の仕官であつたが、故有つて官を辭して大阪に上り、芝居茶居の主人であつたとも云ひ、又一説に菓子商であつたとも云ひ、樂屋だつたとも、酒屋だつたとも云はれるので、何れが本當だつたのか未だ僕にも判らない。

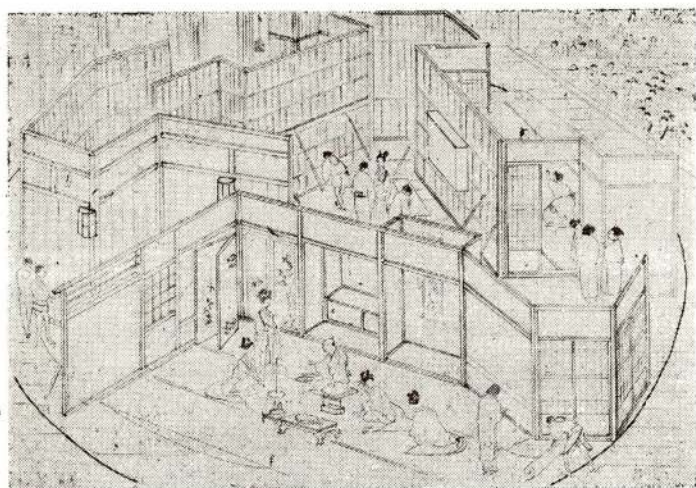
兎も角、正三は幼少より芝居を好み、はじめ並木宗輔（並木姓の元祖であり、一名を千柳とも云ふ）の門に入り、淨瑠璃、歌舞伎の脚本の創作を爲した。僕はこの項で並木正三を偉大なる舞臺建築家として賞讃したく思つてゐるのだが、劇作家としての彼の一面も亦天才的であり、人形淨瑠璃に奪はれてゐた上方歌舞伎の繁盛を再び取返したのは全く彼正三の力であつたと云つても過言ではない。一代を通じて八十餘篇の新作を發表してゐるが、それらの中で「傾城天羽衣」「三十石禮始」「宿無團七時雨傘」「日本第一和布利神事」等が最も傑作であると謂はれてゐる。

正三の生來の機智は舞臺建築の面に於て縦横に使驅され、就中迫上、廻り道具の創案となつて、大いなる成果を挙げたことは既に前項で述べた。

この廻り舞臺が世界の演劇史上最初に試みられたのは1758年十二月（正三廿九歳の時）角の芝居で「三十石禮始」が上演された際で、その大詰の激しい立廻りに水車場と屋敷内を幾度か交互に廻轉させ、劇的効果甚だ大であつたと謂はれてゐる。

今一つ劇場建築上並木正三の大きな功績は、當時まで能舞臺襲用の遺物として舞臺部と觀客席部との中間に存在してゐた所謂大臣柱（第一圖参照）を取り拂つたことである。（1761年）こゝに劇場は彼によつて歌舞伎舞臺として獨特の型式へと展開するの因を拓かれたのであつた。

後年吉左衛門町（現在の道頓堀西櫓町に當る）の居宅に老父の隠居座敷を設け二階に屋上庭園を造り、井戸の釣瓶を酌み上げると酒肴や道具が運び上げられる裝置で老父を慰籍し、またこれを料理屋にも應用したと謂はれるが、まことに革新的劇場機構家正三の面目のよく現はれた逸話だと思



第六圖 廻り舞臺三方飾付演出例

現在廻り舞臺は多くの劇場に普及され、多くの演出に頻用されてゐるが、演劇の正三の功績に負ふところは實に大きい。

ふ。

1778年（安永二年）二月十六日胸の病氣で大喝一聲「南無三寶」と叫んで息が絶えたと謂はれてゐる。

「嗚呼おしいかな安永二年の春四十四歳を一期として身まかりぬ時に銀主は元より役者衆中囃

子方表方濱茶屋辨當ひきまでも袖をなみだにひたし今のこゝろなき人までも法善寺にきたりて南無三寶正三が墓とたづねざる人もなかりき」

と「樂屋圖會」の著者松好齋半兵衛も最大級の哀惜の意を漏らしてゐる。

早逝であつたと云ひながら、劇作家として舞臺建築家として並木正三の演劇史上に占める地位は眞に大なるものである。

後 記

本稿に於ける事象の歴史的位置の表示法はすべて西暦紀元年數を以てし、固有年號はたゞ副次的に記載してをくに止めた。これは史學に於て肝要なる時間の觀念を正確に把握せしめるためと、國際的事件と關聯して考察するに便ならしめるためこのやうな方法が最も妥當であると信ずるからである。
(1942. 7. 25)

（筆者は大阪市技師、建築部防火改修課勤務）

22頁より續く（新興木構造の理論と實際 宇賀神行一）

が、それには多大の準備を要するので、トラスとトラスの間隔、即ち桁行一區間で差支ない。荷重として計算せらるゝ總重量は次の諸點を考慮して適當に決定すべきである

① 小屋骨に附加せらる可き目重としては母屋、檼、野地板及葺込む屋根材及天井等設計に應じた重量を加算せねばならない。

② 外力としては風壓及震度、雪荷重等建築地の狀況に従ひ加算する。

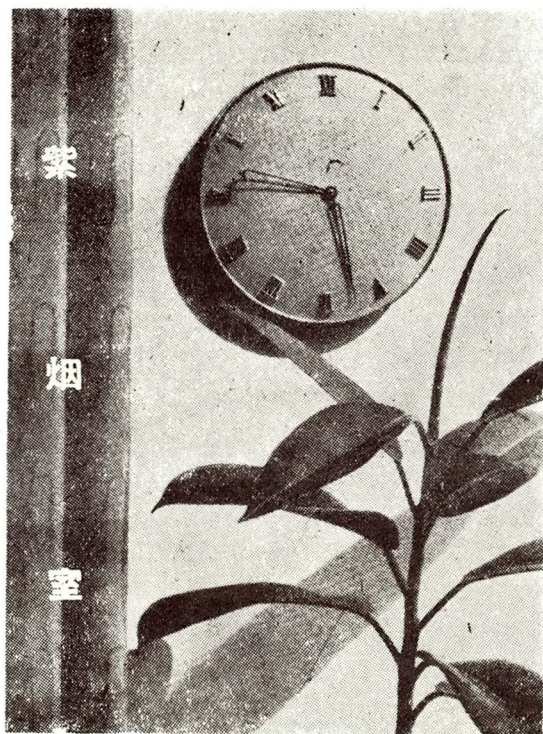
荷重試験は架構形態の種類に依つて實に複雑なる可きであるが、到底圓形アーチに對する風壓の水平分力等、現實的な實驗はなされないで、垂直等分布又は等變分荷重試験を以て満足せねばな

らないであらう。

次に測定は時間的に急つても不可能なことで、相當長時間連續的に觀察する必要がある。接合部の變位は荷重の加はるに伴ひ、往々に進行する場合もあるが、割裂して急激な影響を格點に及ぼさないとも限らない。荷重は屋根面の片側のみに負はせて、小屋組の變形移行を測定し、併せて荷重を除去した後、原形へ如何なる狀態に復歸するかも測定せねばならない。

此の目的の爲には要所に豫め地盤面より建物とは絶縁した定規を立てるか、トランシウトを用ひて連續的に相當期間精密な測定が必要とされて居る。
(未完)

（筆者は日本ライト建築株式會社技師）



ざ い ふ り

山 口 正

昭和17年6月18日は、自分にとって、記念すべき喜びの日であつた。多数の建築家の集みの席で自分がかねがねやつてゐる民家の研究に関する発表の機会を與へられたのである。ふだん、なんのかんのと、理窟をならべてはゐるものゝ、さて、まとまつて何か話をしてみろといはれると、相手が相手だけに、容易な業ではない。今更ながら、研究袋の貧しさに氣がひけて、出足がにぶつたけれども、この機を逸してはと、卒熟のもう想のようなものを持つて出かけた。幹事の方々のゆきとどいた丁寧な扱ひと、1人の知友のやさしい勞はりに元氣づけられて、ともかくも思ひのたけを述べたてた。なれない自分が、どうにか一席務めおうせたのは、何よりも聽く人々の聰明と教養の豊

かさのお蔭であつたと思ふ。

大體、民家の研究などといふものは、誰にでも出来るものである。大學院や研究所にゐなくても大した學問の基礎がなくても、出来る。街頭建築家や學生や普通一般人などの、研究みたいな事をやつてみたい人々には、うつてつけの課題である。たゞ問題は、採集に終始するか、集めた資料に腦みそを溶かしこんで、何かの主題を掴むかの相違である。自分も、この道に餘暇を捧げてゐるのは、大きな價值をこの研究に認めてゐるからではあるけれども、最も、こまるのは『民家の研究は一體何んな役に立つのか』と問はれる事である。

自分は、民家研究の目的を建築歴史の究明においてゐる。殊に上古の建築に魅力を感じる。古いものを研究するのに、現在のものを調べるといふのは一見奇異の感なきにしもあらずだが、現在を過去の集積とみて、遠い過去を描き出そうとするのである。そのための武器として、構造心理學と造型心理學ともう一つ居住心理學とを、自分は考へてゐる。在來の建築歴史は、遺構史家と文獻史家との合作である。それは、たゞあるだけの資料のつながりであつて、それ以外の何ものでもない。であるから、年久しき努力にも拘はらず尙多くの不明と疑問とを持つて居り、缺如せる多くの頁に對し、有力なる補填を要求してゐる。自分の抱負は徒らに大きいようであるが、在來の史家の如く、一つの事實を、それだけのものとして扱ふにとどめ、その事實の中に秘められてゐる。それ以前のかくれたる事實を見逃がすような事をしないのがとりえといへば、とりえであらう。事實と事實との間に推理の橋を架け、木は必ず堀りさげて、根がどちらの方角に向いてゐるかを究める、そのためには、これらの心理學が有力なる鍵であるといふような事を、あまり上等でない話題に含ませて、その日の話の本筋とした。

ところで、敢へて民家の研究者とは限らぬが、一體にこの方面の研究者の發表態度を類別すると陽性、陰性（どちらもよい意味で）の2種類になる。陽性といふのは、どんどん發表する型で僅か

な資料からでも相當な立論を試み、臆面もなく發表する。ためらふ事がない。主題展開のため必要とあらば、少しのこちつけ位やりかねない。ともかくも發表して、世間に問ふてみる。その代り忽ち他の否定をうけても、そのために一晩眠れないといふ程氣にもしない。といふ一派である。陰性の方は、なかなか發表しない、慎重に何時までも考へつゞける。多くの資料を集めての上でなければ推理立論を試みない。この一派の發表するのは、單に、事實のみである。民家の實測採集などはどんどん發表するが、それを種にして、主題を與へるといふような事はしない。事實は事實として貴いといふ、彼等の學究的良心がそうさせるのであらう。よい意味で、ゆかしい態度である。が、その努力になる資料は忽ち陽性派の立論の根據に用ひられだす。それが、陰性派にとつては面白くない、論理の飛躍だとか、推理の不連續線だとか批判する。陽性派の立論は、勢ひ示唆的なものになるが悪くするともう想になる。陰性派は、資料をたんねんに積みあげるが、その石崖は一體何のために積みつゝあるのかも判らなくなるおそれなしとしない。『自分は、この陽性派の中の最も粗雑に出來てゐる者であるから、本席での話も單なるもう想の展開だと思つてきいていただきたい。ついてはこゝに一つの興味ある——發表物語——があるから、前置きにお話する』と述べて喋つたのが、本題の『さいふり』なのである。

田場畑場では繩を用ひるが、山地では、小屋組や稻木の結束に藤蔓を用ひる。繩よりもはるかに強く、また持ちもよい。大殿祭祝詞には、大宮地底津岩根之極美下津綱根波府蟲乃禍無久、高天原波青雲乃霽久極美天之血垂飛鳥乃禍無久、堀堅多留柱桁梁戸牖之錯比動鳴事無久、引詰幣留葛目能緩比、取葺計留草乃噪無久、御床都比能佐夜伎夜女能伊須須伎、伊豆都志伎事無久 とあるから、上古においては、材の結合は葛綱によつた事が明かであり、その事實が構造上の重要なポイントと考へられてゐた事も判る。また、現今の例では、丹波山地の北桑田郡邊の檜皮を剥ぐ仕事は、氷上郡から來る専門家の手によるのであるが、この皮の結束には、ねそといつてごねの若木をねつたものを用ひる。ねそが小屋組の結束に用ひられる例

は、飛彈白川村・莊川村あたりの家屋にみられるのであるが、こゝでは單に部材の交點の結束のみでなく、次の記述の如き場合にも用ひられてゐる。

飛彈の白川の民家はすべて萱葺だが、棟の附近は特に厚く葺いて、岐になつた木の枝を枕木(?)に掛け棟を中心に双方から引絞つて棟の上でねち合せる。是をさいふりばくといつて、材料はしでざくら、こゝでねその木といふ強靱な木である。東京から來た學者が勝男木などといつたのはこの木のことである。さいふりは二股になつたものゝ意と思はれる。

これは、柳田國男氏著『居住習俗語彙』の中の『さいふりばく』といふ項の説明文であるが、これによると、さいふりといふのは、二股になつた木の名稱、即ち建築における部材の名稱であつて、その材料がしでざくらといふ植物であり、それを又の名ねそともいふといふ事になる。ところで、このしでざくらに関する文獻が、木村素衛氏の隨筆『草刈籠』に出てゐるから、こゝに孫引してみよう。

四季賞花集

しでざくら、一名しでやぐら、また一名やぐらばな

物品識名

さいふりばく

用藥須知

しでざくら、しでやなぎ、やまむこ、と濃州不破で稱す

聚芳帶圖左編

^{ねじのき}禰資木俗又呼^{さいふり}婆伊不離 圓葉弱蒂、微風則大搖、與^ね白楊^{のき}彷彿、其花一苞數花、白瓣偏反、春時盛開

などゝあつて、また學名 *Amelanchier asiatica* Endlicher の紹介がある。そして著者が専門外のこうした記述は、植物學者である著者の令弟から得られた智識によるものであると種を明かしてある。この木村氏の記述によると、ね、しでざくら、さいふりなどは全く同じ一つの植物に與へられた様々な呼び名であることが判る。そうすると、さきの柳田氏の『さいふりが二股の木であつたり、さいふりの材料がしでざくらである』とい

ふ説明は全き誤となる。この種のまちがひは間々ある事で、『あの屋根の上のあれは何ですか』と質問すると、1人は『あれはねそだ』と教へ、他の1人は『さいふりぼくだ』といひ、また別の1人は『あれは、しでざくらだ』と教へてくれる。その何れの答もまちがつてゐないのに、これをききとる側で、勝手にあやまつた解釋を下し、3箇の名稱の中の2箇を材料名とし、残の1箇を部材名としたまでの事なのである。柳田氏でさへこうした事があるのだから、我々としては實測採集に際し深い注意が必要である。こういふ方面の研究は非常な困難があり、多數の参加協力が望まれるのであるから、僅かの誤を詮義云爲するよりも、どしどし發表を希つて有益な資料を採集者の塗底に徒らに珍藏せしむべきではない。

さて、次の問題は、さきの柳田氏の記述中にある『東京から來た學者が勝男木だなどといつたのはこの木のことである』といふ、一讀いかにも皮肉な云ひまわし方である。この勝男木については『飛騨白川・莊川村紀行』中に『莊川村に若山氏宅や佐助の家を尋ねるに及んで勝男木が嚴然として存在し、しかも縄や藤蔓の類で樋貫との間を詰んだ太古そのまゝの姿……』とあるから、東京から來た學者はどうやら、その著者藤島亥治郎氏であるらしい。だとすると、藤島氏の紀行文中別の箇所に『勝男木そのものからして實に不合理な形をしてゐる。あんな無骨な横木をのせたとは考へられない。何れ、あれは藁束を以て棟押へにしたものを誇張的形式化して勝男木として神社に残したのであらうとの一部の人の説があり、若し勝男木が今の民家にあつたなら見せて貰はうとまでいつた人もあつた』とある、その見せて貰はうといつた人が誰かといふ事になる。それは判然しないが、話題の中心である棟の押へについて『これらの押への目的のために使はれてゐるものである。のみならずこの押へをちぎと呼んでゐる地方が日本國內に全くないといふ事が明かになつた』と述べてゐる人に、石原憲治氏があるから、藤島氏が暗に指してゐる見せてもらはう氏は石原氏かも知れない。ところで、石原氏をして上のように述べさせ、續いてまた『ある人々はこのよう

な押へが南洋にもある。アフリカにもある、スイスにもある、スカンジナビアにもあるといふてこれらの同祖説を主張する人さへあるが、このような類推から簡易な結論を作る事なら朝飯前に机上に世界中の寫眞を擴げて出来る仕事であらうとまで極言させた當の人は、おそらく津田鑿氏といふ事になるのではあるまいか。津田氏はこの問題について、總括的な考へ方をすでに建築世界誌上に『民家研究論故』として發表され、その後石原氏の反對論をきかないから、問題はどうか片付いたのかわからないが、津田氏の千木説は、關野貞氏の勝男木説と共に、日本建築解明への有力なる鍵であらう。ところで、こうして、千木勝男木説を唱へる人があると、それを否定する人が現はれ、そのまた否定者が勝男木を認め再びそれをさいふりで片付ける學者が出て來る。この邊のイキサツがユーモラスで面白い。そのまたさいふりが1哲學者の隨筆によつて是正されるといふ事は、この方面の研究のいかに深く廣いものであるかを思はせる。この發表物語の登場者の誰にも惡意の無い事は明かであるが、『朝飯前に机の上に』とか、『勝男木があつたら見せてもらはふ』とか、『東京から來た學者』とかの、ものゝいひ方は、いささか發言者の品位をきづつけるものであるから、一言注意しておきたい。

かく語りおへてから、いよいよ本論の、構造心理學、造型心理學の問題——たぶん、さいふりのそしり無きにしもあらぬところの——へ話をすゝめて行つた。

(昭和17 9月24日稿)

(筆者は京都市技師營繕部第一技術課)

明日香

沖 四 郎

梅雨時のことゝて空模様を氣づかひつゝ家を出たが、途中だんだんよくなつて来る今日の天候に喜びながら橿原神宮驛に下りたつた私は、集合所である東改札口へと歩を進めた。關急の岩佐氏が1人先着で改札口の柵によりかゝつて、いつもの通り矢立を取出して盛んにスケッチをして居られる。

會勢幹事會主催に係る6月の催し、文化映畫「大和」を中心とした講演と映畫の夕は、近來稀に見る盛會であつた。その直後の日曜日(6月21日)を利用して飛鳥路に萬葉の史蹟を訪ね、そうして臨地講話を願ふと云ふ計畫も亦誠に時宜に適したものと云ふべきであつた。

「戦争と文化」と云ふ問題については、支那事變當時から勿論、各方面で論議されてはゐたが今度の大東亞戦争になつてから、一層密接な関係でもつて、あらゆる角度から我々の眼前に大きく浮び上つて來たのは誠に喜ばしい事である。協會がその例會に於て、新建築の見學、工場の見學、或は改正法令の着眼點とか、新統制法の解説と云ふ様な所謂キワモノで人を集めるのも大變結構な事ではあるが、建築家の社會人としての、否大きく日本人的な、教養を高めると云ふ様な催しも、戦時下なればこそ一層必要なのではないかと豫て考へてゐた私は、先達て大成功をおさめた京都庭園見學會とか今度の二つの催し等の計畫に對して滿腔の賛意を表したい。

9時すぎより集り出した今日の參會者は御東道下さる關西學院講師北島葭江先生をはじめ、會員約80名。プリント、史蹟地圖などを分ける内やがて9時半ともなれば、參會の申込ありながらまだ來られぬ十數名の人のために協會職員が一名残つて他は愈々出發となつた。

驛前の原ツバを東へ一丁ばかり進むと南北に走る廣い道に出る。この邊は丈六或は厩坂と云ふことから、山科寺——厩坂寺——興福寺の關係等のお話を伺ひ、又南の方輕の森を望んで、應神天皇輕の豐明宮趾、下道、大輕、見瀬等の興味あるお話を伺ひつゝその道を北へ進む。右手に孝元天皇劍池島上陵を拜しながら劍の池や、その中で一

本の莖に二つの花が咲いたと云ふ蓮の花にまつれるお話を伺ひ、畝傍御陵前驛の東あたりとおぼしき處を東に折れて本藥師寺趾に向つた。

あさみの花低く咲く畦道を一列になつて進むとやがて藥師寺趾であつた、金堂の礎石であつたと云ふ一坪もあらうかと思はれる大きな石が見事に並んでゐる。だがその礎石の一部を利用して建てた小さな御堂にその庫裡が続いて居つて、そこに住む人達の寢具が、所嫌はす乾してあつたのは一寸情なくも悲しかつた。塔が寺の中心たる地位を離れてだんだん裝飾の地位に置かれて來るのは日本建築史に明らかである。奈良朝時代に出來上つたこの藥師寺はもう塔を二つ持つて居た。但しこれはまだ廻廊の中にあつたのであるから、金堂よりは少しの距離であつた。畦道を一寸歩いてその一つの趾に礎石を訪ねて見るとそこには「現狀變更禁止區域 奈良縣」と云ふ標柱が建つてゐた。今迄古社寺を随分見學して歩いたがその總てに、建築と云ふ對稱物があつて、礎石だけが残つてゐると云ふ様な處は實は今回が始めてであつた私は、田甫に圍まれた塔趾がこの標柱によつて嚴然と保存されてゐるのを見て非常に嬉しく思つた。

折柄田植最中の畦を縫ふ様に歩いて飛鳥川の畔に出た。曾つて書物に散見し、又先日の映畫「大和」によつて詩情豊かな飛鳥川を畫いて居つた私は、餘り感心出來ない意匠の鐵筋コンクリート橋のかゝつた水のチヨロチヨロと流れてゐる、うすぎたない飛鳥川を目のあたりに見て幻滅の悲衰を感じた。橋を渡つた一行は迷路の様な陰氣な部落を通りすぎねばならなかつた。だがその村ではどの家でも娘から老婆に至る迄、眞白な材料でもつて何か編んでゐるのを見る事が出來た。私は思ひきつて立止まつて聞く事にした。娘は恥かしそうに答へてくれた。その眞白なものは棕櫚の葉を晒したもので、編んでゐるのは草履の表であつた。そう聞けば先刻飛鳥川の川原に棕櫚の葉らしきものがたくさん乾してあつた。飛鳥川のほとりに何時の頃から行はれてゐるかは知る由もないが、こう云ふ手工業が続けられてゐると云ふ事は、何かそのかみの事ども想はれて興味ある事柄であつた。

行く手はるかにこんもりとした森が見える。そ

れがこれから訪れようとする藤原宮大極殿趾である。

やすみしし ^{ワガオウキミ} 吾大王 ^{タカミミ} 高照る ^{ミコ} 日の皇子 あ
らたへの 藤井が原に 大御門 始め給ひて
^{ハニヤス} 壇安の 堤の上に 在り立たし 見し給へば
大和の 青香具山は ^{タテ} 日の經(東)の 大御
門に 青山と 繁みさび立てり 畝火の こ
の瑞山は ^{ミヅヤマ} 日の緯(西)の 大御門に みづ
山と 山さびいます 耳梨の 青すが山は
^{ソトモ} 背面(北)の 大御門に 宜しなべ 神さび
立てり 名ぐはし ^{カグトモ} 吉野の山は 影面(南)
の 大御門よ 雲居にぞ 遠くありける 高
知るや 天の御蔭 天知るや 日の御かげの
水こそは 常盤にあらめ 御井の眞清水(52)
夏草茂る大極殿趾にたつて、この歌の解説を賜は
り、この歌によつて日本古文化研究所が昭和 9 年
來、農閑期を利用して 7 年にわたる大發掘調査
の結果、藤原宮朝堂院と覺しき建築趾 20 棟餘を發
見し時恰も紀元二千六百年に際しその研究の成果
の一部を發表し、これが藤原宮趾に間違ひなしと
云ふ點まで明かにされたと云ふお話を伺つた私達
は、小さな一つの歌がもつ力の偉大さに驚歎した
のであつた。又

持統天皇御製

春過ぎて夏來るらし白妙の

衣ほしたり天の香來山(28)

がこゝにたつと、當時大陸或は朝鮮から渡來した
そのまゝの様式であつたであらう純白の夏衣が、
穿したゝる香具山の麓に點々と乾してあるさま
が、鮮かにまぶたに畫かれるのであつた。そうし
て定家が百人一首に撰んだ「春過ぎて夏來にけら
し白妙の衣ほしてふ天の香具山」が間違ひである
と云ふのもわかる様な氣がするのであつた。

大和には 群山あれど とりよろふ 天の香
具山 登立ち 國見をすれば 國原は 煙立
ち立つ 海原は 鷗立ち立つ うまし國ぞ
あきつ島 大和の國は(2)

又

^{アモ} 天降りつく ^{アメ カク ヤマ} 天の芳來山 霞立つ 春に至れ
ば 松風に 池浪立ちて 櫻花 木の闇しじ
に ^{オキベ} 奥邊には 鴨妻喚ばひ 邊つ方には あ

ちむらさわざ 百磯城の 大官人の 退り出
て 遊ぶ船には ^{カシオ} 楫棹も 無くてさぶしも
漕ぐ人なしに(257)

の歌の説明を伺ふと、これら多くの歌によつて編
輯された先日の映畫「大和」の美はしき畫面がは
つきりと想ひ出されるのであつた。

大極殿趾の北側には鴨公國民學校がすぐ隣つて
居つて、そこにはこの藤原宮趾發掘の際の出土品
が陳列してあると云ふので、折柄日曜日の事とて
日直の先生に案内を乞ひ、その陳列室に夥しい出
土品を拜觀した。これが少し宛博物館にても出陳
されたら随分立派に難有く拜見出来るだろうにと
私達は話し合つた事である。時間も 11 時を少し過
ぎたのでこの國民學校の一隅を借用して晝食をと
つた一行は、正午頃學校を出發、東に少し出て道
を南へとつた。

香具山は 畝火を愛しと 耳梨と相争ひき
神代より 斯くなるらし 古昔も 然かなれ
こそ うつせみも 嬌を争ふらしき(18)

の中大兄皇子の御歌の解説をきゝながら私は

香具山と耳梨山と會ひし時

立ちて見に來し印南國原(14)

の反歌を思ひ出して 1 人で微笑んでゐた。三山を
左、右、後に見つゝ南へ南へと進んだ私達は大官
大寺趾と云ふ邊りから、右に折れて又飛鳥川に出
た。簡単な板の橋を渡つて今度は飛鳥川に沿つて
上流へと進むのであつた。

豆や麥の乾場となつてゐる道路に大和棟の民家
をふんだんに見ながら小路を右に入るとそこは向
^{ハラ}原寺趾であつた。今は廣嚴寺と呼ばれてゐる小さ
な寺であるが、飛鳥村佛教青年會、飛鳥村佛教婦
人會、日曜學校其の他の大きな木札のかゝつた門
前に汗を入れながら、^{トコ}豊浦寺のお話や佛教傳來當
時の色々の物語を聞いた後、境内に入つて礎石を
見學した。歸る時フと目にとまつた庫裡の標札は
「蘇我原顯正」と何か曰くのありそうな姓名であ
つた。

廣嚴寺を出ると通稱「なんば池」と云ふ小さな
池があつて、守屋が佛像を棄てたのはこの池だと
云ふのである。その池に水が注ぐ處が一尺餘りの
瀧になつてゐて、之を「すゝぎの瀧」と云ひ佛像

を洗つたとか。北島先生が郷土史家の虚榮から出る作爲を非常に憤激しておられた。甘樫坐神社を拜し、推古天皇豊浦宮趾の石標と一ヶの大きな礎石を見學して又飛鳥川のほとりを行くと間もなく雷岳であつた。それは地上十米位の小さな丘であつて誰でも幻滅を感じる様なものであつた。この幻滅が疑ひとなり、研究となりそうして異説を立てられる北島先生の豊富なる引例に興味深く伺ひつゝ飛鳥川を渡つて、飛鳥國民學校の裏手の臺地に着く。そこには天武天皇明日香淨御原宮趾であると云はれる石葺——栗石地形の如きもの——があつた。喜田博士が上居は淨御に非ずとされてこの地を明日香淨御原宮の地と断定された、お説を聞きながら私達は飛鳥寺へと向つた。

飛鳥寺の木蔭に憩ひながら、鳥佛師のお話や、現在安居院と呼ばれるこの寺が、飛鳥寺、法興寺元興寺、法滿寺等の扁額があつたと云ふ、やゝこしいお話を伺つた後、院主の案内によつて飛鳥大佛と云はれるこの本尊金銅丈六釋迦如來を拜することになつた。膝、右手掌、螺髮等の一部は後世粘土で作つて墨を塗つたと云ふ様な、ひどい補作もあるが、顔面、左耳及び右手の中央三本の指等は當初のまゝ残つており、目尻のあたりには鍍金まで残つてゐると云はれる、この黒に輝く我國最古の佛像——それは又典型的な飛鳥佛と云はれる——を難有く拜した私達は今一度庭前に於て、彼の大化の新體制樹立に努力された中大兄皇子と中臣鎌足が會合を物語る打毬——今日のゴルフの如きもの——行はれた所がこゝであると云ふ事や、又從來それが蹴鞠と云はれてゐるがそれは打毬の間違ひであると云ふお話を伺つた。

安居院を辭して石舞臺に向ふ途中「酒槽石」と云ふ標柱が立つてゐたので、それを見學して行くことになつた。杉の丸太を二本合して架けてある小川を渡つて小山を登ること一丁餘り、全長17尺5寸巾7尺5寸厚3尺、上代の神酒醸造用具と推定される異様な彫り込み模様があるが、結局何に使つたかは不明らしい。

岡の町をすぎ高市國民學校の前を上ると、そこが石舞臺である。案内の標柱には

石舞臺とは俗稱で元來舞臺ではない、圓く土

をかぶつて居た上代の大墳墓が自然に外部の土砂を失ひ、中心の石造の部分だけが残つたものである。誰の墓か未だ分らない 奈良縣とある。この邊を島庄と云ふところから島大臣と呼ばれた蘇我馬子の墓であるとも云はれる。

午前 9時半に橿原を發つた私達は千三百年の昔を彷徨して聊かつかれを覺へて來た。私達は少し先を急がなくてはならない。上居、島宮趾などのお話を伺ひながら元の道を少し歸つて左に折れると又飛鳥川に出る。しばらく沿つて下り橋寺を訪れ、塔趾の礎石や、二面石と云ふ善惡二面をもつた高さ四尺位の不思議な石を見學した。橋寺をトロトロと下ると、瑠璃の礎石二十六ヶ存在と大標柱をかゝげる弘福寺(俗稱川原寺)がある。めのおと云はれるその礎石を訪ね終つた私達は、途中「菖蒲池古墳」を見學して橋寺驛へと急いだ。この大東亞戡下の意義ある一日に、み民われ 生ける しるしあり との感激を一層新にしながら。

—— 完 —— (昭和17. 6. 30)

夏の民族

阪井進太郎

刊行物や映畫や講演會を通じて南方の事情を見聞する機會がだんだん多くなつて來た。それ等の機會ある毎に成るべく事情を知ろうと努力して居るが、その度毎に特に感じる事は、南方の原住民は日本民族と幾多の相似點を持つてゐると言ふ事であり、そこに言ひ知れぬ親しみが起きて來ると言ふ一事である。此の人々は確に他人ではない様な氣さへ起る。

日本民族が南方の島々へ流れ着いて土着したものか、南洋の島々から漂浪して來て日本民族となつたものか詳ではないが、それはとに角として傳

説や、言語や、風俗や、習慣や、民家に、幾多の共通點を發見する事により、昔は何處かの血の繋りでもあつた様に考へられる。

映畫蘭印探訪記を見た人は氣付かれたと思ふがあの畫面に出て来る原住民の民家は日本の農家その儘の形貌を示して居る、縦と横に組まれた障子の様な仕切り 入母屋造りに似た屋根の形狀、細い木の柱の並列等、我々が汽車の窓から見る日本の農家に全くよく似てゐる、民家だけではなく彼等の田植の方法、日本の腰巻に似た日常の服裝優美な日本舞踊に似た彼等の踊り、更に終始畫面に表れる原住民の面相であるがこれが又實に日本人によく似てゐる、我々の知つてゐる日本人の顔の幾つかを彼等の中に容易に發見出来る。此れが外國で撮られた映畫であるのかと一應疑つてみたくなつた。

ほんの一通りの紹介に過ぎない映畫の中にさへ日本民族との相似點をはつきりと感得出来たのであるから靜かに彼等の生活に立ち入つて觀察するを得たなら更に些細な日常の行事の一端に到るまで、數知れぬ相似點をつきとめる事が出来ると思ふ。

一本道が二つに岐れ歩いて居た兄弟が左右の道に別行動をとつて居たのが再び道が合して一緒に歩んで行くと言ふ感じである。

斯う考へて來ると日本民族は南方に對して最も理解力を有して居る民族では無いだらうかと思はれる。又南方の原住民に就き考へれば彼等こそ日本民族に最も同化され易い民族では無からうか、彼等が日本民族を指導者とする大東亞の一員として包含されるのは既に民族發生の頭初よりの宿命であつたのかも知れない。

日本民族は特に暑さに對する生活に發展性を持ち、夏に親しみ、夏を楽しみ、夏に修め、夏に養ひ、夏を征服して生きて居り又將來も生きて行かねばならない民族である、常夏の南方に理解を持つ理由も亦此邊に存在して居ると思へる。

夏に親しむ日本民族は生活の本據たるその住居に多くの床しい風習を傳統的に受け繼いでそれを育てゝ來た、自然の環境に應じた極めて簡素な美しさの中に、それを巧に行事に仕組んで其所から

明日の生活の源泉となるべき心の糧を求めた。

七夕笹の葉すれの音を聞き乍ら、縁先や道端に藤椅子や竹床凡を持ち出して、團扇片手に湯上りの天瓜粉の兒の顔へ涼風を送つてやつたり、蚊遣香の立ち上る端居に走馬燈を吊つて風鈴の音を聞き頭を回らせたり、しのぶを釣つた軒下に箱庭を造りその中の小さな池に絹糸草を植え金魚を放し打水の上の窓邊に水中花のガラス瓶を置いて浴衣がけで書見をしたり、此の様に夏を楽しむ生活の床しさを持つて居る民族が世界の何處にあるだろうか。しかも此等の夏の習慣はありとあらゆる日本人のなし得る所であつて、大工の熊さん左官の八さんも、會社の重役さんも例外なしに同じ傳統的方法の中に夏を楽しむ事を得て、明日の勞働力への源泉としてゐる。

大いなる力で變化して行く時代に古き傳統的な風習から生活への慰安と活力を求める事は無理があるかも知れぬが、重要な一事はよき傳統を忘るゝ勿れと言ふ事である。傳統に固執する要は更に無い、新たな時代には新たなよき住み方が考慮さるべきが當然であるべきだが、要はよき傳統の上に更に新たな住み方を打建てゝ民族發展の根幹を築き上げる事である。

夏に親しみ、夏を楽しみ、夏に修め、夏に養ひそして夏を征服する民族の上にのみ必ず強固なる發展力を増ふ事が出来よう。

血の繋りを持つ大東亞の民族はすべて夏の民族でありたい。 — 7. 24 —

(筆者は大阪市役所建築部第二建築課勤務)

思ひ出づるまゝに

太 田 平 司

荒木京大教授の「生活科學と云ふ言葉」と云ふ文中に

生活科學とは一體如何なるものであるか、無駄のない生活とか規律ある生活または計畫的な生活

とかいつたやうなことを研究するのであらうか、もしそうだとすれば生活科學などと銘を打つのは少々大げさ過ぎる。〃國民生活の合理化の如きは爲政者が絶えず念頭に置いて然るべく國民を指導すべきこと勿論であるがこれは政策で科學ではな〃いと云ふ事が書いてありますが味ふべき言葉だと思ふ、之に似た事が他の部門にも多々あるのではなからうか。

一昔前頃は建築技術者と云ふ者は非常に粗末に扱はれたものである。必要以上に數が多くあつた故でもあらう、一つの勤め口を得るには可成りな努力と腕に實力が備はつてゐなければ落伍者となる處が多分にあつた。だから平均に皆素質がよかつた様に思はれた。支那事變を起點として時代は一變し建築技術者の黄金時代とも云ふべき世相となり學校を出れば引張りダコとなり就職に對する苦勞とか力と云ふ事に對して何等の心配なく至極のんびりと職に就き得る様になつた。それ故如何なる困苦に耐へて云ひかへれば古い諺の如き「若い時の苦勞は買つてでもせよ」を實踐する人が比較的少ないのじやないかと思はれるのは筆者の見方がひがんでゐると簡単に片付け得ないと思ふ之は若い人を攻撃するのではない社會の罪も大半あるわけである。

建築に携つてゐる殊に中堅層の人達は此頃の様にとどの部面を受持つても。總て一定の束縛があつて非常に忙しい一日一日を送つて居る人が多い故が割合に興味に生きる(或趣味によつて情操を養ひ併せて氣分を轉換すると云つた方が適當かも知れない)と云ふ人が少い様に見聞します。

去る日筆者が朝日會館へ「能樂」を獎められて出かけて行つたことがあつた。恰度「熊野」と

「田村」をやつてゐたと記憶します。

玄人筋では「熊野、松風に米の飯」と云はれる位「熊野」は有名であり眞に逼るものが私の如き素人にも感じられた能樂の舞臺は歌舞伎の如き絢爛さはないがあの嚴肅な所作大まかな表現そして個性が充分織込まれてゐるのは、ちよつと油繪と似てゐる様な氣がせぬでもなかつた。

古い昔の能樂師の工夫のよさに感心し「シテ」役の一人前になるには並々ならぬ努力と修養が必要であることを感得させられ捨てることの出来ない日本獨自の藝術であることを一層認識づけられた忙しい中の暇を見て能の舞臺を見るのも又吾々の心を慰められ得る處少なくないと思ひます。

努めて御觀賞せられる様御勧めします。

近頃新聞で親切較べと云ふ事が出てゐるが、總ての人がそうありがたいものだ。特に家庭と不可分の關係にある商人は、もつと親切丁寧であるべきだ、主客顛倒も甚だしい、客の方に感謝の心はあつても賣る方の出方がひどければつい小言の一つも出ると云ふ具合である。是正すべき事の一つである。

此の間南方の事に就て「三吉朋十」氏の御話を聞いたが、その話の中に「マニラ」から 800 軒ほど山の中に行くと呼の延長 12000 マイルもあり、且高何千尺と云はれる所まで水田になつてゐて一年中水を絶やさない「イフガオ」の棚式水田と稱し世界の八不思議の一だと云ふことがあつた。一度水を絶やすとなかなか次に溜めるには大變な業なので水を絶やさぬ様各自が注意して水を保持する様努力してゐるそうです。實に壯觀であるといふにその努力の程が偲ばれる。

(筆者は住宅營團大阪支所勤務)

常 務 會 (第11回)

時 6月1日午後5時30分—8時30分
所 朝日ビル10階本みやけ
出席者 片岡會長 竹腰副會長
池田監事
主 記 中西、藪中、佐藤
西澤
主 計 松久保、小林三
編 輯 小林清、大下、伊藤
錦田

議 事

1. 記念事業部會委員委嘱の件
2. 警防團及町内會費支出に關する件
3. 建築學申越に係るメートル法建議の件
4. 給仕辭職願出の件
5. 臨時雇採用の件
6. 職員昇給並に上半期賞與の件
7. 會員詮衡

報 告

1. 建築學會より本會見學團晚餐招待の件
2. 出征報告

常 務 會 (第12回)

時 6月24日午後5時—6時40分
所 クラブ室
出席者 理 事 井上副會長
監 事 池田
主 記 中西、藪中、西澤
桐本
主 計 松久保、和田
小林三
編 輯 小林清、大下、伊藤

議 事

1. 耐火木材に關する懇談會開催の件
2. 全國都市問題會議總會開催の件
3. 内務省國土局土木課一會誌寄贈

の件

4. 記念事業防空講演會開催の件
5. 定款改正に關する件
6. 法規抄纂發行の件
7. 建築必携出版委員別設の件
8. 書記辭職願出及補欠採用の件
9. 給仕採用の件
10. 會員詮衡

報 告

1. 定款研究の件
2. 第5部會成案報告の件
3. 建築工業新體制要旨建議の件
4. 陸軍大臣より獻金感謝の件
5. 建築業協會より戰爭保險に關する懇請の件
6. 5月分會計報告
7. 除隊等別表の通り承認
8. 新驛前懸賞募集案の件

防空建築と耐火木材に

關する懇談會

主 催 日本建築協會
耐火木材工業組合
後 援 大日本防空協會大
阪支部

時 6月20日午後4時20分—8時
所 新大阪ホテル
出席者 片岡會長初め官廳關係、市
關係、協會關係、木材會社
關係40名餘

常 務 會 (第13回)

時 7月13日午後6時—8時
所 クラブ室
出席者 理 事 竹腰副會長
監 事 池田
主 記 中西、桐本、佐藤
主 計 松久保、小林三
編 輯 小林清、大下

議 事

1. 7月例會に關する件
2. 理事辭任届出の件

3. 評議員會開催の件

4. 新體制第5部會案に對する協會
意見取纏の件
5. 全日本科學技術團聯合會より照
會の件
6. 勞働科學研究研究所より會誌交
換の件
7. 日本能率研究所より會誌寄贈申
出の件
8. 科學動員協會より照會の件
9. 建築資料協會より本會々長を特
別賛助員に推薦するの件
10. 火災防止委員會より照會の件
11. 建築學會より照會の件
12. 會員詮衡

報 告

1. 6月分會計報告
2. 7年度第1回會計檢査
3. 出征入營等報告

住 宅 委 員 會 (第5回)

時 7月16日午後9時—8時
所 俱樂部室
出席者 委員長 伊藤
幹 事 岡本
委 員 菅原、矢田、吉田

議 事

1. 各基本計畫を原案により討議
2. 次回までに各基本計畫の各部に
付各委員分擔して調査する事
3. 8月中休會する事

編 輯 幹 事 會

時 7月3日午後6時30分—7時30
分
所 陳列場
出席者 幹事長 小林清
幹 事 宮崎、西村、塚本
桐本

議 事

1. 原材料時價發表の件
2. 九月號に於ける原稿執筆者の件

會員動靜

入會

會員

井上與志雄君 府下堺市大町7 (安全索道株式會社)
井口 博君 京都市左京區北白川平井町15 (京都市營繕部)
上田 一雄君 住吉區墨江東1の25 高田信一方 (合名會社八木工務店)
遠藤 司郎君 住吉區阿倍野筋5の26 (土木建築請負業)
木村 英夫君 京都市上京區大宮通下立賣下ル798 (住宅營團大阪支所)
小崎 喜市君 此花區上福島北1の1 (土木建築請負業)
清水 政雄君 中部軍經理部
松本 涉君 布施市大字柏田1076 (住宅營團京都一乘寺出張所)
和田 伊作君 旭區野江中の町3の120 (建築業)
難波 幸省君 東淀川區新高北通2の18 (和田組)
松永 信玄君 天王寺區眞法院町84 (建築請負業)
吉田 茂樹君 豐能郡中豐島村服部菅原町412 (田中建築事務所)
中西 忠雄君 神戸市葺合區神仙寺通2の24 (合資會社東亞建築社)
小笠原良次君 東區石町2の6 (鳥居組工務店)
安間 立雄君 京都市左京區下鴨松の木町32 (京都府社寺課)
上出金次郎君 港區九條南通1の745 (土木建築設計)
北村 薫君 西淀川區海老江2の202 (住宅營團大阪

支所)
北川 菊次君 北河內郡四の宮村上馬伏31 (株式會社春本組)
戸口田喜樂君 尼崎市西長州町前田20 (芝田工務店)
中 甚三郎君 中部軍經理部
福島 義郎君 西成區粉濱本町3の64 (黑江建築事務所)
村瀬 義助君 住吉區阿倍野筋2の5 (芝田工務店)
森井 忠則君 西我區粉濱東ノ町2の34 (芝田工務店)
渡部 憲君 住吉區墨江東7の135 (設計自營)
森 龍三君 此花區春日出町330の12 (土木建築請負業)

地方會員

長柄 敏孝君 吳市西川原石町382 (株式會社武田組)
山本 正君 京都府熊野郡海部村字坂井539 (自營)
平賀安太郎君 廣島市土手町55 (土木建築請負業)
檜垣 武弘君 廣島市富士見町152 (住宅營團廣島支所)
牛尾 巖作君 廣島市皆實町1の196 (住宅營團廣島支所)
黑瀬 健治君 廣島縣佐伯郡廿日市町724 (株式會社武田組)
黑川 作郎君 三重縣北牟婁郡尾鷲町中井浦 富貴旅館內
宮本 數男君 廣島市南千田町1058 (土木建築業)
三善 好人君 鹿兒島航空隊出張所內 (佐世保海軍建築部)
山本 良介君 東京市澁谷區穩田3の87清水方 (東京橋本管理事務所)
岩崎 陽行君 姫路市山野井町8菅原方 (第一相互住宅

株式會社)
河野 通治君 大分縣大分郡鶴崎町字横町423 (株式會社大林組)
竹下 正也君 大分縣北海部郡大在村政所大林組出張所內 (株式會社大林組)
藤野 大介君 大分縣北海部郡大在村政所大林組出張所內 (株式會社大林組)
馬場 典夫君 廣島市袋町富國ビル三階松村組營業所內 (株式會社松村組)
土井 良臣君 廣島市船入川口町市女正門前梶原彌平太方
土井 常三君 廣島縣双三郡十日市町鐵道官舎 (廣島鐵道局)
今井 齊君 北支河北省臨榆縣上莊村 長城炭鐵道株式會社內
面家 隆義君 廣島市三篠本町3の247 (西家卯三郎方 (西部軍經理部)
高村 克己君 廣島縣安藝郡海田市町上市 (廣島縣總務部)
森田 隆義君 廣島市豐田郡木ノ江町 (土木建築請負業)
仁居 勇君 廣島市荒神町173 (土木建築設計並請負業)
遠藤 二郎君 八幡市黑崎曲里日本化成社宅 (日本化成工業株式會社)
相良亨三郎君 八幡市竹下町3 伊藤梁造方 (日本化成工業株式會社)
薄 與莊君 福岡市箱崎町塔ノ本 (福岡縣營繕課)
砂本 清君 廣島市已斐町138の1 (廣島縣營繕課)
鏑 泉君 八幡市黑崎町2 日本化成藍洋寮內 (日本化成工業株式會社)

三浦 忠夫君 福岡市大濠町140(大倉土木株式會社)

特別贊助員

荒木 健市君 此花區玉川町3の44(旭電氣商會)

梶本 誠郎君 伊丹市主基町543の1(地主)

小早川美武君 西成區玉出本通1の53(普通贊助員より轉格)

宮武 伊七君 北區北同心町2の32(關西大理石株式會社)

山田 治司君 神戸市葺合區熊内町5の55(株式會社山田工務店)

中田 保君 此花區玉川町3の44旭電氣商會内

平山作太郎君 長崎縣南松浦郡福江町大荒郷378(總町村組合役場)

大和田彌七君 尼崎市西松島町86
掃部喜代志君 大正區泉尾上通 3の25(自營)

北野 輝夫君 西區江戸堀下通1 日本工業新聞社内

澁谷 光直君 北區上福島中2の73
野村 綱一君 旭區古市中通3の愛國化學工業株式會社内

南 英男君 港區市岡濱通5の3愛國化學工業株式會社内

梅野 典平君 旭區古市中通3の1愛國化學工業株式會社内

普通贊助員

普通贊助員

竹原 秋夫君 滿州第693部隊
石田 章君 大正區千島町46(攝南高等工業學校)

船井 政吉君 廣島市仁保町三軒屋509(入隊中)

岡本 孝君 西淀川區海老江中3の12(大阪造船廠)

玉川 英夫君 鳥取縣西伯郡中濱村

清水組出張所内

松田 一隆君 鳥取縣西伯郡中濱村字麥垣清水組出張所内

中谷 恒雄君 南河内郡赤阪村字森屋(大阪師團經理部)

溝上 結城君 西宮市今津浦風町1の15住友實業内(住友電氣工業株式會社)

退 會

會 員

望月元治郎君、柿本清治君、木田雅行君、天野茂德君、添田正一君、田中幸太郎君、市原喜代二君、板野宏君、宇井八太郎君、江尻升彦君、日高徹治君、西田哲郎君、土佐正伴君

地方會 員

森 正藏君、伊東武夫君、深田操君、佐藤 司君

特別贊助員

大須賀 巖君、鶴島莊介君、西垣孝一君、富田脇藏君、細井隆造君

普通贊助員

福馬幸喜君、増田健太郎君

轉居・轉動

會 員

市川正三郎君 南區間屋町12

高島 理市君 尼崎市東武庫字武庫の莊3の27

西村駿一郎君 神戸市須磨區山下町1の103

天津 勇君 土屋部隊中田隊

布袋 國雄君 和歌山市湊1820の4

手代木善根君 神戸市灘區大和町4の16

高濱又八郎君 勤務先西區土佐堀1の1芝田工務店

池村吉之助君 同 上

牧野 利秋君 同 上

篠原 勝行君 旭區大宮町7の10

加藤 誠二君 吹田市北泉町

鶴田 勝君 堺市車ノ町堺實業學校内

野口 四郎君 住吉區旭町2の3

塚本 猛次君 兵庫縣川邊郡小濱村米谷

盛 道雄君 店舖北區天滿局南角盛工務店(自營)

大谷慎次郎君 神戸市須磨區垂水町西垂水字風呂前292

柴田 六郎君 神戸市兵庫區大開通7の133

福田 朝生君 堺市濱寺町下石津982

地方會 員

安原 信行君 吳市上山田町108

飯島 邦道君 北海道札幌郡豐平町大字月寒村陸地第二區雇員宿舍氣付

西村 清士君 滿洲第693部隊

安部 忠愛君 天津日本租界須磨街14の12(自營)

藤田 元吉君 廣島市猿樂町15産業獎勵館内住宅營團廣島支所

佐藤 司君 東京市神田區西神田2の13(逓信省經理局營繕課)

澤島英太郎君 新京特別市順天區洪熙街政府第七官舎162

北村 禎庸君 宮崎縣兒湯郡川南村字常盤鴻池組内

千原大五郎君 東京市杉並區上高井戸2の409

矢野 七郎君 千葉縣安房郡大海村字岡波太安倍きよ方(出征中)

田邊 卓爾君 滿洲四平街市大同區旭町13の1 滿洲飛鳥組出張所内

四日 健夫君 滿州第54部隊井澤隊
小堀 順朗君 鳥取縣西伯郡中濱村清水組作業所内

羽柴 盧君 新居濱市金子新田西

久保勇次郎方
 中澤 吉郎君 盛岡市穀町122(岩手縣保安課)
 茂泉 徳男君 南洋群島ペニオ島コロール町南二丁目南拓宅44
 宮村 次郎君 千葉市本町3の612
 中西 一郎君 横濱市神奈川區神奈川通2の25 日産土木株式會社横濱出張所
 紀 平治君 名古屋師團經理部靜岡出張所
 福田 勇雄君 名古屋市中種區內山町3皆佳園
 丹藤 良雄君 福岡縣京都郡犀川村字久富
 西村 隆君 朝鮮釜山府富平町2の14田阪工務所
 谷村 定雄君 吳市東鹽屋町203の1 合田長太郎方
 渡邊 利雄君 熊本市紺屋今町九州配電株式會社工務部建築課
 武田 健一君 薩本市健軍町字立野竹中工務店出張所内
 有田 桂太君 上海長春路383の4石本建築事務所内
 政岡 基次君 佐世保海軍建築部鹿兒島監督員詰所
 燕木 信祐君 東京市豊島區高田本町1の336桐谷方
 藤井 定君 新京特別市順天區義和胡同306 満州房產株式會社社宅第103號
 梶 正治君 臺灣高雄州鳳山街道爺廟臺灣軍經理部鳳山事務所第二分室
 大隈 貞喜君 勤務先 株式會社林兼商店營繕課
 永田庄右衛門君 北京市二區崇善里九號杉山方
 堤 幸夫君 熊本市健軍町 大林組内
 伊藤 武文君 陸軍省建築課第一號

支部工事場
 辛木 貞夫君 廣島市翠町1.140 鹿島組出張所内
 坂口 正雄君 朝鮮京畿道始興郡安養面安養里654の11
 根田平八郎君(改名) 舊名根田祐充 漢口市至善路198

特別賛助員

井本 愼一君 東京市日本橋區吳服橋安田信託株式會社内
 小鍛治憲二君 東區森ノ宮西ノ町643 森ノ宮莊34號
 山中喜代治君 浦和市本太字後原2218

普通賛助員

福永 昇君 満洲本溪湖市宮原區順公街13南地社宅3の7
 宮原 市郎君 旭區豐里町1758の1 攝南高工寄宿舎
 小森 稔君 名古屋市熱田4番丁1

の16武山方
 上野 三男君 満洲 第221部隊上山隊
 内藤 功君 山口縣熊毛郡光町光井清水組出張内
 浦野紋次郎君 北京二區太僕寺街羅賢胡堂16大日本紡北京事務所
 辻本 義男君 東舞鶴市餘部下四丁目木村組出張所内
 山本 森義君 第一海軍軍用郵便所 氣付第一海軍建築部
 鹽見榮三郎君(改姓) 舊姓千坂榮三郎 京都府舞鶴市西町

死 亡

特別賛助員

細井 隆造君 昭和17年4月20日逝去
 (謹んで哀悼の意を表す)



編輯 後記

編輯 常務

伊藤和夫 大下順三郎
小林清 錦田直一

今年は梅雨も相當にしつこかつたが、梅雨明けの昨今の暑熱も亦相當に猛烈なもので、自分ばかりでなく、恐らく誰でもが相當に悩まされて居る事だらうと思はれます。その爲めでもあるか原稿の依頼先も仲々承諾の御通知が無く、又折角御承諾の通知のあつた向きも愈々期日が切迫すると、夫々のお仕事の都合で、來月まで待つて欲しいと云ふやうなお断りの手紙が来るやうな有様で、不慣れた編輯子は締切時になつて全く當惑の態であります。従つて本月號の内容は誠に貧弱なものとなり、讀者諸子に對しても誠に相濟まない次第であります。美人の夏瘡せは一入艶に悩ましいものと昔から云はれすが、雑誌の夏枯ればかりは見た眼にも餘りぞつと致しません、九月號には緊禪一番初秋の爽涼と共に雑誌も面目を一新して今日の取返しをし度ひと思つて居ります。重ねて讀者諸子の御寛容の程を願ひ上げます。

尙先般廣島、福岡方面へ旅行して各地の會員諸君にもお目にかゝり、雑誌に對する色々な御注文、御意見等も承つたのですが、各地

方の活潑な會員の動きを拜見するにつけ「廻築と社會」にも各地各地の建築界の情勢とか各地の新しい建物の御紹介とか、種々な地方からのお便りを戴せる事が出来たら面白からうとも考へられます。地方在住會員諸君からの御投稿を切に願ひ致します。(I生)

建築と社會

第25輯 第7號

毎月1回1日發行 定價 1冊 50錢 (郵税2錢)
12冊 6圓 (〆 24錢)
昭和17年8月5日印刷 昭和17年8月10日發行

發行・編輯 戸川 弘
印刷人

大阪市北區朝日ビル日本建築協會内

印刷所 新日本印刷有限會社

大阪市北區南錦町46番地

發行所 日本建築協會

大阪市北區中之島3ノ3朝日ビル

電話長北濱(23)4501番(9)

振替口座大阪 39975番

日本出版文化協會會員番號222043

配給元 日本出版配給株式會社

東京市神田區淡路町二丁目九番地

禁 轉 載

本號に掲載せるものは一切これを無断にて轉載し又は單行本に上梓その他の複製行爲をなすことを禁ず。

●第二五集 第八号 掲載広告一覧（掲載順）

日本陶織

三菱商事

矢橋大理石商店

南満建材工業所

萩工業

美素工業所

盛工務店

寧楽屋家具裝飾店

マルケイ建築材料

関城化学工業

小西勝太郎商店

東洋リノリウム